

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成
28～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 6 月

国立大学法人
富 山 大 学

大学の概要

(1) 現況

- ①大学名 国立大学法人富山大学
- ②所在地
- | | |
|---------|--------|
| 本部 | 富山県富山市 |
| 五福キャンパス | 富山県富山市 |
| 杉谷キャンパス | 富山県富山市 |
| 高岡キャンパス | 富山県高岡市 |
- ③役員の状況
- | | |
|----|---------------------------------|
| 学長 | 遠藤 俊郎
(平成23年4月1日～平成31年3月31日) |
| | 齋藤 滋
(平成31年4月1日～令和2年3月31日) |
| 理事 | 6名 |
| 監事 | 2名 (非常勤1名含む) |
- ④学部等の構成
- (学部)
- ・人文学部
 - ・人間発達科学部
 - ・経済学部
 - ・理学部
 - ・医学部
 - ・薬学部
 - ・工学部
 - ・芸術文化学部
 - ・都市デザイン学部
- (教養教育院)
- ・教養教育院
- (研究科等)
- ・人文科学研究科
 - ・人間発達科学研究科
 - ・経済学研究科
 - ・芸術文化科学研究科
 - ・生命融合科学教育部
 - ・医学薬学教育部
 - ・理工学教育部
 - ・教職実践開発研究科
- (附置研究所)
- ・和漢医薬学総合研究所
- (附属施設・機構)
- ・附属病院
 - ・附属図書館
 - ・教育・学生支援機構
 - ・研究推進機構
 - ・地域連携推進機構
 - ・国際機構
 - ・保健管理センター
- (学内共同教育研究施設)
- ・総合情報基盤センター
 - ・環境安全推進センター
 - ・自然観察実習センター
- (附属学校)
- ・人間発達科学部附属幼稚園
 - ・人間発達科学部附属小学校
 - ・人間発達科学部附属中学校
 - ・人間発達科学部附属特別支援学校
- (学部附属教育研究施設)

- ・人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター
- ・薬学部附属薬用植物園
(附置研究所附属研究施設)
- ・民族薬物研究センター
(教員組織)
- ・学術研究部

- ⑤学生数及び教職員数 (令和元年5月1日現在)
- (学生数) ※ () 内は留学生数で内数
- 学部学生 8,002名 (65名)
- 大学院生 1,133名 (195名)
- (教員数) 931名
- (職員数) 1,371名

(2) 大学の基本的な目標等

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

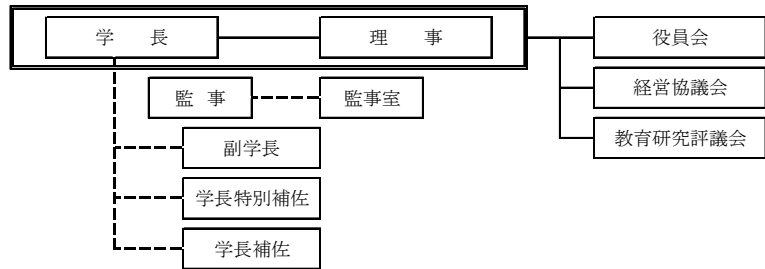
【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学は、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進し、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となる「知の東西融合」を目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

【第3期の基本的な目標】

富山大学の目標を達成するため、教育においては、カリキュラム改革や教育方法の改善のほか、社会人の実践的・専門的な学び直し機能の強化など教育システムの改善を行う。また、研究においては、本学の持つ強み・特色のある先端分野の機能強化を図るとともに、イノベーション創出を支える基盤的教育研究組織の整備・充実を行う。更に、「地(知)の拠点」を目指し、地域産業や医療機関との連携、地域を支える人材育成など、地域社会への貢献を行う。これらの達成により、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に向けて、全学的なマネジメント体制を確立する。

平成 31 年度



全体的な状況

第3期中期目標期間における全体的な状況

富山大学は、9学部、附属病院及び和漢医薬学総合研究所を中心とした教育研究組織を有し、9,100名余の学生と2,300名余の教職員が集う全国屈指の総合大学である。

第3期中期目標期間は基本的な目標として、教育においては、カリキュラム改革や教育方法の改善のほか、社会人の実践的・専門的な学び直し機能の強化など教育システムの改善を行うこと、研究においては、本学の持つ強み・特色ある先端分野の機能強化を図るとともに、イノベーション創出を支える基盤的教育研究組織の整備・充実を行うこと、「地(知)の拠点」を目指し、地域産業や医療機関との連携、地域を支える人材育成など、地域社会への貢献を行うことを掲げ、以下のとおり各種取組を着実に進めてきた。

■教養教育の一元化

従来、五福、杉谷、高岡の各キャンパスで行っていた教養教育について、平成30年度入学者から、五福キャンパスにて全学共通の教養教育を行う体制とした。主に1年次を対象に行う教養教育科目を集約して実施することとし、これにより、学生にとっては幅広い授業科目から受講する科目を選択することや、キャンパスや学部の壁を越え交流することが可能となった。

■都市デザイン学部の設置

平成30年度から、本学9番目の学部として「都市デザイン学部」を開設した。地球システム科学科、都市・交通デザイン学科、材料デザイン工学科の3学科で構成し、デザイン思考の素養を有した創造力のある人材の育成と、人間社会と自然環境とが共生する理想的な社会の実現に寄与することを目的としている。対象の観察・分析・発想・試作・評価を繰り返しながら、理想を具現化するための最善の方法を考える“デザイン思考”に基づく実践教育や、確率・統計・多変量解析・ビッグデータ解析等の“データサイエンス教育”、3年次からは全学部を対象とした“全学横断PBL(Project Based Learning:課題解決型学習)”の開講など、本学の教育改革をリードする特色ある教育を実施している。

■データサイエンス必修化の決定

令和2年度以降に入学する全ての学部学生を対象に、数理・データサイエンス教育を必修化するとともに、関連する授業科目を体系化した「数理・データサイエンス教育プログラム」を開設することを決定した。全ての学生がそれぞれの専門分野に応じた実践的な数理・データサイエンス能力を身につけ、その利活用により社会で新たな価値を創造できる人材の育成を目指すこととしている。既に都市デザイン学部でデータサイエンス教育を必修化しており(交通機関の利用者数の分析等に活用)、同学部での経験を踏まえ全学部に展開する予定である。併せて、社会人を対象とした実践的・専門的な学び直しの機会として、公開講座「社会人のためのデータサイエンス入門」の開講を決定した。また、令和2年1月に、文部科学省「大学の数理及びデータサイエンス教育の全国展開」事業の協力校として採択されたことを受け、金沢大学及び福井大学とも教材開発や単位互換等で連携する予定である。

■「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画への参画

平成30年度に富山県が認定を受けた内閣府「地域における大学振興・若者雇用創出事業(計画名称:「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造計画)に参画した。医薬品分野における研究開発事業や人材育成事業、西洋医薬学と伝統医薬学を統合した分野のトップレベル拠点となるための大学改革を推進し、地方創生のエンジンとして地域産業にイノベーションをもたらす「キラリと光る地方大学」となることを目指している。参画を契機に、富山県や地元製薬企業と協力して「富山大学サマースクール<創薬・製剤コース>」を開講した。「くすりの富山」を支える優れた専門人材の育成と定着に向け、東京圏の大学院生や学部学生15名を対象に、創薬・製剤・漢方薬等に関する講義や、県内製薬企業でのインターンシップ型実習等を行った。

■強み・特色ある研究分野への重点支援

本学の強み・特色ある研究「医薬関連分野(臨床医学、薬学等)」、「理工関連分野(材料、エネルギー等)」、「和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究」を更に推進するため、学長裁量経費を活用し、若手教員を対象とした研究員雇用経費の措置や、強み・特色ある研究分野の研究課題への研究費措置等、重点的な予算配分を行った。(詳細はp.6)

■全学的な教育研究組織と教員組織の分離

従来、一部の組織にのみ導入していた教育研究組織と教員組織の分離について、令和元年10月から全組織に対象を拡大し導入した。全教員が一元的に所属する新たな教員組織として学術研究部を設置し、同部に、具体的な専門分野等の区分として11の学系を設置した。これにより、従来の学部・大学院の組織の枠を超え、様々な形で柔軟に教員を配置し、学部横断的な教育課程の編成や、全学研究交流の促進が可能となった。(詳細はp.27)

■研究基盤の強化

令和2年度から強み・特色ある研究分野における研究基盤を強化するため、アイドリング脳科学研究センター(脳科学分野)、未病研究センター(未病分野)、先進アルミニウム国際研究センター(材料分野)、文化財保存研究センター(芸術分野)を新設、和漢医薬学研究所を再編することを決定した。

また、5年の任期付き教員(特命助教)を、学長主導により4名程度雇用し、基礎研究等の強化を図った。今後は研究資金の支援により研究環境の更なる整備を図ることとしている。

■「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の展開

平成27年度に採択された文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を引き続き展開し、入口戦略(県内入学志願者の増加)、教育戦略(地元定着に向けた教育の実施)、出口戦略(卒業者の地元企業等への就職増加)の3つの戦略に基づく取組により、富山県内就職率の向上を図った。具体的には、入口戦略では、連携協定を結んだ高校生を対象として、地元をフィールドとした地域課題解決PBL型キャリア教育等の実施、教育戦略では、前述の地域課題解決型人材育成プログラム等の実施、出口戦略では、学生

全体的な状況

の地元定着に向けた企業側の意識向上を図るため、企業を対象とした「採用イノベーションスクール」等を実施した。それらの取組の結果、平成 29 年度の中間評価において S 評価を得ている。

■教員の職階構成・年齢構成の適正化へ向けた取組

平成 31 年度に、本学教員の職階別人数と年齢に関する検証及び、学部等における採用状況や採用計画等の検証に基づき課題整理を行い、若手教員の雇用を促進し、教員の職階構成と年齢構成の適正化を進めるため、「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」を策定した。（詳細は p. 16）

■内部統制システムの整備

平成 28 年度から、内部統制システムの更なる強化に向け、CISO（情報セキュリティ統括責任者）及び CSIRT（情報インシデント対応チーム）を設置し、情報インシデント発生時に迅速に対応するための体制を整備した。

さらに平成 29 年度には、新たに危機管理室を設置し、全学的な危機管理方針の立案及び、危機発生時の関係部署との連絡調整等を含めた学長の適切な対応を支援することにより、従前より迅速に組織的な意思決定を行い、当該事案に対して的確に対応することが可能となった。（詳細は p. 71）

戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	本学の強み・特色ある研究の推進
中期目標【10】	生命科学及び自然科学で世界レベルの先端的、独創的、学際的・分野横断的研究を推進するとともに、本学の強み・特色ある研究に重点的に研究支援を行う。
平成31年度計画【19-1】	本学の特色ある研究を推進し、人的資源の配分や研究経費の重点配分等、論文数等の増加のための取組を行う。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>■ 本学の強み・特色ある研究の推進に向けた研究支援として以下の取組を実施した結果、平成31年度における強み・特色ある研究分野の論文数は1,474報と、平成30年度の1,281報から193報増加した。また、平成31年度における同分野の論文の被引用数は15,425報であり、第2期中期目標期間の同時期（4年目時点である平成25年度）の10,929報と比べると、4,496報増加した。</p> <p>① 学内予算の重点配分 平成30年度に引き続き、強み・特色ある研究分野（「脳科学（医薬関連分野の臨床医学、神経科学、薬学の応用研究）」、「未病（和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基礎とした研究）」、「材料（理工関連分野の材料、化学、エネルギー、環境・防災、生命科学に関わる科学領域で先端的な研究）」の3分野（以下、重点研究分野））のうち、以下の研究を「機能強化経費（機能強化促進分）対象プロジェクト」に位置付け、学長裁量経費（教育研究活性化等経費）の戦略的な予算配分を行っている。支援に当たっては、プロジェクトごとの評価指標に基づき進捗状況を評価し、翌年度予算額に反映することとしており、各目標の達成を含めた研究推進を図ることとしている。</p> <p>【機能強化経費（機能強化促進分）対象プロジェクト一覧】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医薬学と複雑系数理学からの挑戦～「未病」の解明、そして新たな医療体系の構築と、地域との連携による健康人口の増加～ 2. 国際的高水準の脳科学研究拠点の構築 3. 多国籍研究グループの招致による先端材料研究の推進及び国際的な人材育成 4. 漢方薬による認知症予防への取組と地域活性化 <p>② 若手研究者の雇用支援 平成31年度から新たに、若手研究者の雇用を促進することにより、本学の重点研究分野等を推進し加速させることを目的とした「若手研究者雇用支援プロジェクト」を実施した。全学で管理している教員人件費ポイント（人員枠をポイント換算し人件費ベースで管理するもの）のうち学長裁量ポイントを用い、学内から若手教員の雇用を希望する研究分野を募り、該当分野の研究者の公募を行ったところ、8分野（募集は学系単位で行うため8学系）から希望があり、令和2年度から4学系4名（うち、重点研究分野を含む学系は1学系）の雇用を決定した。</p> <p>③ 研究力強化に向けた組織整備 重点研究分野をさらに推進するため、令和2年度から、脳科学分野については「研究推進機構アイドリング脳科学研究センター」、未病分野については「未病研究センター」の新設及び、材料分野については、既存組織である「都市デザイン学部附属先端材料研究センター」を発展的に改組した「先進アルミニウム国際研究センター」を新設することを決定した。また、熊本大学先進マグネシウム国際研究センターとの軽金属材料に関する連携・協力に関する協定を締結し、研究力強化を図った。</p>	

戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

④ 科学研究費助成事業（以下、科研費）獲得に向けた支援

科研費等コーディネーター(6名)、科研費相談員(学部等教員 29名)及びURA(3名)により、研究課題・方向性などについての指導・助言を実施した。また、研究論文作成スキルの向上を図るため、若手研究者を対象に外部講師によるセミナーを開催するなど、全学的な科研費獲得に向けた支援を実施した。これらの取組の結果、平成31年度科研費の採択件数(新規件数及び継続件数)は392件となり、平成30年度の採択件数(新規件数及び継続件数)366件から26件増加した。

ユニット2	若者の地元定着による地方創生
中期目標【31】	地域社会の発展や活性化に資する教育研究の推進や、地域との協働を通して、地域における雇用を創出するとともに、卒業・修了者の地元就職率を10%(前期比)向上させる。
平成31年度計画【31-1】	平成30年度の取組の効果を検証し、結果に基づき改善を図り、地域との連携強化を通じて、①学生の地元定着に向けた企業側の意識の向上を図るための採用イノベーションスクールの実施(出口戦略)②履修状況、学生アンケート結果等の分析結果に基づき、改善点、支援策等を検討(教育戦略)③高校生の地域課題解決PBL型キャリア教育の実施による地元出身者の入学促進(入口戦略)の取組により、地元就職率の向上、地域における雇用拡大を支援する取組を実施する。
【平成31事業年度の実施状況】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 富山県内就職率を向上させるため、入口戦略(県内入学志願者の増加)、教育戦略(地元定着に向けた教育の実施)及び出口戦略(卒業生の地元企業等への就職者増加)として、以下の取組を実施した結果、平成31年度卒業生の県内就職率は39.1%となり、前期から0.4ポイント増加となった。 <p>(入口戦略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 県内の高校生を対象に、地域(地元)で学び働く積極的な意義を考えてもらうことを目的とした「キャリアデザイン講座」を実施し、高校卒業後にどのように学び・働き・暮らすかを自ら考える機会を提供することで、地元定着率の向上を図った(参加者:県立高岡南高等学校2年生約160名、県立魚津高等学校1年生約160名)。特に魚津高等学校では、1年生を対象に、<u>地域(魚津市)の魅力・課題を理解し、地域志向を高めるための地域課題解決型PBLを実施し</u>、取組の最後には高校生が課題の解決策について、市長等に向けて<u>プレゼンテーション</u>を行った。なお、平成30年度は1日の開催だったところ、平成31年度は1年間を通して実施することとなった。 <p>(教育戦略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成28年度に引き続き、在学中の学生を対象に「地域課題解決型人材育成プログラム」を開講し、富山県の歴史・経済・自然に関する講義やフィールドワーク、地方公共団体及び企業等と連携した課題解決型演習等を通じ、地域への意識・愛着の醸成を図っている。平 	

戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

成 31 年度は、新たに同プログラムを構成する地域志向科目群（教養教育）のうち、「地域ライフプラン」、「富山学」、「産業観光学」を大学コンソーシアム富山との共同授業科目として開講するとともに、同科目全体の履修枠を前年度の 920 名から 1,240 名に拡大し、更なる充実を図った。

- 平成 29 年度に引き続き、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の一環として、地域での活動並びに地域での就職活動の両面で学生を支援する「未来の地域リーダー塾」を開催している。平成 31 年度は、事業の一つとして、地域課題に対する認識を深め、解決策を検討する合宿型セミナー「とやま塾 in HIMI」を開催した。同セミナーには本学及び県内大学から学生 20 名が参加し、学生らが氷見市の抱える地域課題を調査し、その解決策を同市に提言することで、地域貢献の態度を醸成するとともに、協働力・課題解決力の向上につながった。

(出口戦略)

- 学生の地元定着に関する企業側の意識向上を図るため、企業を対象として、富山県との共同事業「TOYAMA 採用イノベーションスクール」を実施した。平成 31 年度は全 7 回実施し、平成 30 年度に参加した 10 社を含む 15 社が参加した。平成 30 年度に受講した企業において、スクールで自ら開発した”新たな採用手法”を実践した結果、平成 30 年度に採用実績がなかったところ、平成 31 年度には 7 名を採用することができたなど具体的な成果につながっている。本取組は、中小企業庁「2019 年版 中小企業白書」の優良事例として掲載された。また、日本経済新聞に掲載の「2020 年版 人事が見る大学イメージランキング北陸 3 県」で総合ランキング 1 位(全国 20 位)、採用を増やしたい大学部門全国 2 位となった。

- 上記のほか、平成 31 年度は以下の取組を実施し、卒業者の地元企業への就職支援を図った。
 - ・ 富山県中小企業団体中央会と連携した、県内企業対象の合同企業説明会（全 1 回開催、参加企業：35 社、参加学生数：69 名）
 - ・ 大学コンソーシアム富山教育連携部会による職場訪問研修（富山県共催）
（コース別ミーティング参加学生：202 名、研修参加学生：251 名）
 - ・ 学生と県内企業の若手社員との座談会形式の交流会「T ターンカフェ」（全 2 回開催、参加学生数：延べ 120 名）
 - ・ 本学学生食堂の食器トレーへの県内企業情報の掲載（参加企業：前期 32 社、後期 32 社）

ユニット 3	教育研究組織の再編
中期目標【33】	学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリのある資源配分を行う。
平成 31 年度計画【60-1】	教員人件費ポイントの再配分（削減・移動等）を着実に実行し、教員の人員配置の見直しを図る。
【平成 31 事業年度の実施状況】	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 30 年度に、大学改革推進本部人事・給与システム部会における検討を経て、第 3 期中期目標期間の教員人件費ポイントの再配分計画(削減・移動等)に基づく、教員の人員配置の見直しを決定した。平成 31 年度には、平成 30 年度の教員人件費ポイント全体の約 0.4% に当たる 265 ポイントを削減するなど、当初計画を着実に実施し、教員の人員配置の見直しを図った。 	

戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

中期目標【34】	ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を活かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。
平成31年度計画【61-1】	大学院教職実践開発研究科（教職大学院）の修了アンケートによる教育成果の検証を踏まえ、修了生の勤務校への還元・貢献状況について勤務校との意見交換を実施し、更なる教育成果の検証を行う。 また、引き続き人間発達科学研究科の在り方を検討する。
【平成31事業年度の実施状況】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育成果の検証に当たっては、大学院教職実践開発研究科（教職大学院）修了生が実施する公開授業において、授業実施状況を確認・評価した。また、修了生の勤務校の学校長に対して修了生の実践力に関するインタビュー調査、修了生及び修了生の所属学校長へのアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめ、教育が勤務校でどのように生かされているかを分析した。 ■ <u>金沢大学との教員養成に関する連携・協力に向けた検討を進め、令和元年12月には「教員養成系の連携・協力に関する協議会設置に関する覚書」を締結し、これに基づき協議会を設置した。また、協議会の設置に伴い、本学内に共同教育課程設置準備室を設置した。</u> 	
平成31年度計画【62-1】	医薬理工系大学院の在り方について検討を開始する。
【平成31事業年度の実施状況】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 本学における大学院教育をより充実させ、優れた「知のプロフェッショナル」を育成するため、令和4年度開始を目標に大学院組織の全学的な再編を行うことを検討した。医薬分野と理工分野の連携・融合を更に進めるため、大学改革推進本部医薬理工系教育組織部会において、既存の研究科・専攻を大幅に再編し、「<u>医薬理工系研究科（仮称）</u>」として大括り化すること等を柱とした<u>医薬理工連携教育部（仮称）構想</u>について検討を開始した。 	
平成31年度計画【63-1】	教養教育院への専任教員の配置を段階的に進める。
【平成31事業年度の実施状況】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成30年度入学者からの五福キャンパスでの教養教育一元化の実施に伴い、2回の学内意向調査及びその結果を踏まえた個別面談選考結果等を経て、平成30年4月1日付けで各学部等から教養教育院の専任教員として24名が異動しており、さらに平成31年4月1日付けで異動予定としていた教員について、予定どおり異動した。 	
平成31年度計画【64-1】	学問分野を超えた教育連携及び研究連携を推進するため、新たに人文社会芸術系を含めた全学的な教育組織と教員組織の分離の実施に係る整備を行う。

戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高度で特色のある持続可能な教育研究の推進、教員人事の一元化による戦略的配置及び教員人事や業績評価の透明性の確保を目的に、教育研究組織と教員組織の分離後の新たな教員組織として、令和元年 10 月 1 日付けで新たに「学術研究部」を設置し、同部に、専門分野等による区分として「学系」を設けた。これに伴い、学則を改正するとともに、「学術研究部規則」を新たに制定した。 ■ 学術研究部会議の設置により、教育研究の連携を行うための検討・調整を実施する場を整備し、教員の連携実施体制を構築した。また、全学的な視点による中長期的な教員採用計画の立案、新たな教員選考基準・選考プロセスによる人事の透明性を確保した。これらにより、今後、更なる分野横断的な教育研究の推進、新たな学術分野の創出等が期待される。

ユニット 4	男女共同参画の推進
中期目標【32】	男女共同参画を推進し、就労環境の整備を行う。
平成 31 年度計画【57-1】	学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（学長賞「未知に挑む女性研究者賞」の公募等、ライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）を実施する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」を含めた、男女共同参画推進室の活動計画に基づき、以下の事業等に取り組んだ結果、<u>女性教員比率は 18.9%（前年度 18.0%から 0.9 ポイント向上）、女性教授比率は 12.1%（前年度 11.5%から 0.6 ポイント向上）、役員及び部局長等の女性比率は 8.7%（前年度と同率を維持）、事務系管理職等への登用者数における女性の登用比率は 25.0%（前年度 20.0%から 5.0 ポイント向上）</u>となった。 <p>① 意識を変えるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回「未知に挑む女性研究者賞」（学長賞受賞者：女性研究者 1 名、女性大学院生 1 名、奨励賞受賞者：女性研究者 2 名） ・ 部局横断ミーティング「富大☆ハッピー・キャリア・ミーティング 教えて先輩！女性研究者のプロの仕事」（参加者 26 名） ・ 国際シンポジウム「Petite Science in 富山大学～私とサイエンスをつなぐ不思議なスパイス～」(参加者 20 名) ・ 女性研究者に対する短期留学（2 件）及び国際シンポジウム企画・開催（2 件）への支援 ・ 部局縦断ミーティング(女性研究者のロールモデルによる講演と対話形式の Smart Café) (全 9 回開催 参加者延べ 260 名) <p>② 組織を変えるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダイバーシティ推進センターの設置に向けた検討 ・ 女性教員の在籍数に比例した学長裁量経費による部局へのインセンティブ ・ 各部局役職者を対象とした事業報告会（Smart Forum）（参加者 61 名） 	

戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

③ 環境を変えるプロジェクト

- ・ ライフイベント中の研究者等へのサポーター制度（7件）
- ・ 富山市の地域包括支援センターと連携した介護相談体制の整備
- ・ 夏季学童保育（10日間）の実施（利用職員数74名、利用児童数延べ343名）

■ 上記のうち、部局横断ミーティング「富大☆ハッピー・キャリア・ミーティング 教えて先輩！女性研究者のプロの仕事」については、女性研究者の裾野拡大を目指し、理系の女子大学院生を対象とした学内公募により、「スマート・ポリネーター」に任命された11名の学生らが中心となって企画運営を行い、第一線で活躍する女性研究者の講演、座談会や進路相談会等、参加した学生に研究の魅力を伝える啓発活動を行なった。また、理工系分野の裾野拡大・次世代育成を目的としたロールモデルによる講演会「Petite Science in 富山大学～私とサイエンスをつなぐ不思議なスパイス～」においては、モナシュ大学マレーシア校から若手女性研究者を演者に招きシンポジウムを開催したほか、富山大学女性研究者を紹介するパネル展示を行った。

■ 令和2年3月31日付けで男女共同参画推進室（平成20年度に設置）を発展的に解消し、学内の男女共同参画を含むダイバーシティ推進のためのプラットフォームとして、令和2年4月1日付けで「富山大学ダイバーシティ推進センター」を新設することを決定し、事業実施体制の強化を図った。今後、更なるダイバーシティの推進を通じ、研究者が持てる能力を発揮して研究や運営のリーダーとして活躍できる環境の充実を目指すこととしている。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標
①管理運営組織の在り方 ・学長のリーダーシップの下で、学内のコンセンサスの形成に留意しつつ、ガバナンス機能の強化を推進し、大学としての意思決定を適切に行う。 ②教員人事と業績評価 ・優秀な女性、若手、外国人等を積極的に登用し、年俸制の積極的な導入及び適切な教員業績評価を行う。 ③男女共同参画の推進 ・男女共同参画を推進し、就労環境の整備を行う。 ④機動的・戦略的な学内資源配分 ・学長のビジョンに沿った機能強化を実現するため、メリハリのある資源配分を行う。

中 期 計 画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中 期	年 度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【52】 各種会議の効率的な運営に努めるとともに、意思決定システム及び運営組織の役割の明確化を図り、透明性の高い大学運営を行う。	/	III	/	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ■ 平成 28 年度に、全学委員会及び附属病院関係委員会について、決定権者の明確化、意思決定プロセスの再確認等の観点から検証を行った。検証結果を基に、平成 29 年度に見直しを行い、 <u>217 の全学委員会及び附属病院関係委員会を 180 に削減（整理・統合）、構成員の精選（17 委員会）、議事内容の見直しによる開催回数削減及び会議時間の短縮（26 委員会）</u> など、意思決定の迅速化及び審議の実質化が図られた。 ■ 従来から実施している学長・理事の懇談会について、平成 30 年度に見直しを行い、各理事が担当する重要案件についての意見交換及び立案に向けてのブラッシュアップをより綿密に行うこととした結	（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定） ■ 各種会議について、効率的な運営等の観点から引き続き検証し、必要に応じて改善を行う。また、改善した各種会議の運営体制の下、効率的な会議運営を行うことによりガバナンス機能の実質化を図る。

	<p>【52-1】 学長が迅速かつ適切な意思決定を行えるよう、重要案件の意思決定プロセス、各会議体の役割等について引き続き検証し、学内のコンセンサスの形成に留意しつつ、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>果、役員会の開催時間の削減（平成 29 年度比 587 分削減）及び教育研究評議会の開催時間の削減（平成 29 年度比 202 分削減）につながり、意思決定の迅速化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 24 年度からペーパーレス化を行った役員会に続き、平成 30 年度から経営協議会、教育研究評議会、部局長等懇談会、事務協議会においても会議資料のペーパーレス化を実施し、会議運営業務の効率化を図った。 <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 30 年度に引き続き、学長・理事の懇談会の見直しを図り、同懇談会の構成員として、新たに副学長・学長補佐を加え、役員会審議までの意見交換をより実質化させた。 ■ 教育研究組織と教員組織の分離の全学的実施に伴い、部局長等懇談会を廃止し、新設した学術研究部会議へ機能を集約するなど、各会議体の役割を検証・整理した。 	
<p>【53】 学内情報の収集や IR(Institutional Research) 機能の構築や強化を、平成 30 年度までに行う。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28 年度に、全学的な IR 機能を構築するため、大学改革推進本部会議ガバナンス改革部会に IR 分科会を設置し、本学において必要となる IR 機能・役割や、IR 機能を実現するための在り方等について検討を行った。 ■ 平成 29 年度からは、大学改革推進本部会議 IR 部会（名称変更）として引き続き検討を行い、運用方針となる「国立大学法人富山大学大学戦略支援室要項」を策定し、平成 30 年 4 月に「大学戦略支援室」を新設した。これにより、各機構や学部等が従来から持つ IR 機能との連携により、全学としての情報の収集や IR 機能の強化を図る体制を構築した。 ■ 平成 30 年度に、学長の要請に基づき、大学戦略支援室において、<u>学外試験場継続の是非を判断するためのデータ収集</u>・ 	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ エンrollment・マネジメントに係る取組を更に充実させる予定である。平成 31 年度まで、学業成績に関する IR（入試、評定値、修業年限卒業率など）が中心であったが、今後は学生の視点に重点を置き、教育満足度に関する IR を実施する。各学部の特徴、満足度の関連要因を明らかにし、各学部の教員と情報を共有することで、学生の総合的な教育満足度の向上を目指す。 ■ 新年俸制に対応した教員業績評価制度の構築・整備に向けた支援を継続する。平成 31 年度に、これまで各学部が実施してきた「独自の評価項目を用いた教員業績評価」と、新たに設定することを検討している「全学共通の評価項目を用いた教員業績評価」について、それぞれの特徴・傾向を明らかにしたことから、今後は、両評価の統合方法を検討する。

	<p>【53-1】 平成 30 年度に構築した全学 IR 体制により、収集したデータを分析・活用するとともに、大学運営に係る意思決定を支援する。</p>		<p>分析を実施した。分析結果は学長・理事の懇談会において報告し、本学としての最終的な判断の支援を行った。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に収集した、特定の入学年度における学生の教学データを利活用し、<u>エンロールメント・マネジメントの視点から、標準修業年限卒業率の決定要因等に係る分析など、計 3 つのプロジェクトを実施した。</u>大学執行部に分析結果を報告し、客観的事実に基づく企画立案を支援した。併せて、各学部及び学務関係部署に情報をフィードバックし、改善に向けた対策に活用するとともに、分析手法等に関する知見の共有を図った。 国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえた「<u>新たな年俸制</u>」(退職時に退職手当を支給する年俸制)に対応した教員業績評価制度の構築・整備に向けた支援のため、<u>全学の教員業績を収集し、各学部の「教育、研究、社会貢献、大学運営」の視点から特徴を明らかにするなど、計 3 つのプロジェクトを実施した。</u>各学部等の教育研究評議会評議員を中心に構成される教員業績評価委員会に分析結果を報告することで、客観的事実に基づく企画立案を支援した。 	
<p>【54】 監事機能を強化する監事室を設置したことに伴い、その機能が適切に発揮されるように、主要会議の出席などを通じての内部統制の確認や、学長との定期的な意思疎通を行う。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の確認や意見交換を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 2 期中期目標期間から引き続き、監事機能が適切に発揮されるよう、法定会議である役員会、教育研究評議会、経営協議会のみならず、大学改革推進本部会議、部局長等懇談会及び附属病院運営会議に監事が出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、内部統制の確認、学長の業務執行状況等を確認した。また、監事から学長に対し、毎月初旬に、前月の監事監査に係る報告を行い、課題に対する共通認識等を持ち、意思疎通を図った。 学長の業績評価について、監事が学長選考会議に対し学長の業績評価体制について意見を述べるなど、毎年度、監事と 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事機能が適切に発揮されるよう役員会、教育研究評議会その他の主要会議に監事が出席する。 学長選考会議と監事が連携して、学長の任期期間中における業務執行状況の中間評価(令和 2 年度)及び業務執行状況の年度評価(令和 3 年度)を行うとともに、学長との対話の場としてヒアリングを行う。 毎月初旬に、監事から学長に対し、前月の監事監査に係る報告を行い、意思疎通を図る。

	<p>【54-1】 監事機能が適切に発揮されるよう役員会、教育研究評議会その他の主要会議に監事が出席する。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の年度評価を行う。毎月初旬に、監事から学長に対し、前月の監事監査に係る報告を行い、意思疎通を図る。</p>	<p>III</p>	<p>学長選考会議が連携し、学長の業務執行状況の年度評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 29 年度には、監事が活動状況を自己評価し、監事監査のフォローアップ体制やリスク管理にウェイトをおいた重点項目の見直し等、監査手法や監査項目の見直しを行った。 <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28～30 年度に引き続き、法定会議等に監事が出席するとともに、平成 31 年度からは、当該年度に新設した内部統制委員会に出席し、内部統制システムの整備・推進体制等を確認した。 ■ 平成 28～30 年度に引き続き、監事が学長選考会議と連携して、学長の業務執行状況の年度評価を行った。 ■ 平成 28～30 年度に引き続き、毎月初旬に、監事から学長に対し前月の監事監査に係る報告を行うなど、意思疎通を図った。 	
<p>【55】 教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28 年度に、教員業績評価に係る関係規則等を整備するとともに、教員業績評価内容等について点検した結果、年俸制適用教員の評価方法等については、各学部における現行の教員業績評価システムに基づく評価結果を基に、<u>年俸制適用教員業績評価委員会</u>で全学的な評価を行い、<u>学長・役員会が年俸額を決定、業績給に反映する制度を新たに構築した。</u> ■ 上記により、各部局の特色や、研究活動、専門分野の特性を踏まえつつ、若手教員等の業績を全学的に調整することが可能となった。また、年俸制適用教員の年俸額を最終的に学長が決定することとし、人事に関する学長のリーダーシップの発揮によるガバナンス機能の強化を推進した。なお、平成 30 年度には、初めて 1 名の教員を S 評価（極めて顕著な業績を有する者）とするなど、メリハリのある業績評価を行った。 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き、教員業績評価を実施し、結果を処遇に反映するとともに、教員業績評価委員会において、評価内容の確認及び課題等について検証する。併せて、全学的な共通評価基準の検討を引き続き進める。 ■ 令和 3 年度は、新たに導入予定の全学的な共通評価基準を基に教員業績評価を実施し、結果を処遇に反映させるとともに、次期評価における実施体制、評価方法及び評価内容に関する課題等を整理し、適宜改善を図る。

	<p>【55-1】 教員業績評価を実施し、結果を処遇に反映するとともに、教員業績評価委員会において、評価内容の確認や課題等について検証する。</p>	IV	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28～30 年度に引き続き、教員業績評価における評価基準等の見直しについて取り組んだ。従来、各学部の基準により実施していた教員業績評価について、<u>全学的な共通評価基準の設定に向け、全学共通の評価視点を取り入れながら評価項目を見直すなど、評価の厳格化・データ一元化に向けて検討し、次年度以降の評価方法に係る基本方針案を策定した。</u> 	
<p>【56-1】 公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。</p>	<p>【56-1】 女性教員、若手教員、外国人教員等の積極的な採用に向けて、各部局の教員の採用状況や公募の際の応募状況について調査・分析を行う。</p>	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 29 年 7 月に、理事・副学長等により構成される「教員採用人事委員会」を新たに設置し、併せて、教員人事プロセスの見直しを行った。 ■ 上記により、従来、部局長から学長に教員採用の申請を行い、役員会で人員管理に伴う採用の可否を審議していたところ、見直し後は、学長の付託に基づき、<u>教員採用人事委員会が、大学の将来構想や教育研究機能の強化、若手及び女性教員の採用推進等の視点から採用選考実施の可否について審議することとした。</u>これにより、中長期的な視点を持った採用人事の実施及び柔軟な採用人事の運用が可能となった。 ■ 平成 29 年 7 月に全面改正した「<u>教員採用・選考についての指針</u>」に基づき、<u>公募制を実施し、各部局等において、若手教員(令和 3 年度末年齢が 40 歳未満に当たる者)及び女性教員の積極的な採用を推進することとした。</u> 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公募制及び新たに決定した「<u>本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針</u>」により、若手教員及び女性教員の雇用を推進する。 ■ 令和 2 年度には、<u>新年俸制を導入し、令和 3 年度は、教員全体に占める新年俸制適用教員数の割合増加を図る。</u>
			<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和元年 9 月に、「<u>国立大学法人富山大学における教員の年俸制の取扱いについて</u>」を決定し、<u>公募により令和 2 年 4 月 1 日以降に採用となる教員全員に新年俸制を適用することとした。</u>なお、平成 28 年度以降の年俸制適用教員数の推移は以下のとおりである。 	

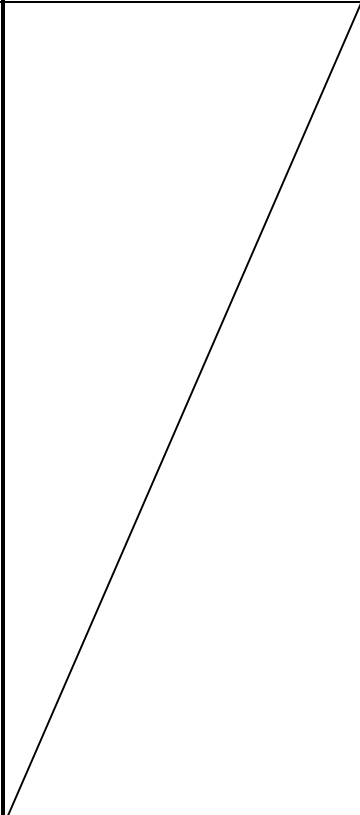
			<p>・年俸制適用教員数の推移</p> <table border="1" data-bbox="1048 140 1556 252"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>89名</td> <td>101名</td> <td>96名</td> <td>88名</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 過去 10 年間の若手教員比率の推移を調査した結果、平成 21 年度の 26.8% に対し、平成 31 年度には 17.4% となり、9.4 ポイントの減がみられ、一方で、女性教員比率については、16.9% から 18.4% に増加した（各年度 5 月 1 日現在の比率）。</p> <p>このため、令和 2 年 1 月に、「<u>本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針</u>」を決定し、<u>具体的な数値目標を設定の上、若手教員及び女性教員の比率向上を目指すこととした。</u></p> <p>また、専門分野によっては、女性優先（限定）公募や国際公募を実施し、女性教員や外国人教員の積極的な採用を推進した。</p>		28年度	29年度	30年度	31年度	実績	89名	101名	96名	88名	
	28年度	29年度	30年度	31年度										
実績	89名	101名	96名	88名										
<p>【56-2】</p> <p>40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員の比率が 20% となるよう促進する。</p> <p>※平成 29 年度に追加した中期計画</p>	<p>III</p>		<p>（平成 29～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>■ 平成 29 年度に、若手教員の割合を向上させるため、「<u>国立大学法人富山大学における教員採用・選考についての指針</u>」を全面改正し、若手教員（令和 3 年度末年齢が 40 歳未満に当たる者）の積極的な採用を推進することとした。</p> <p>■ 平成 30 年度には、教員人件費ポイント削減の対象外とした機構やセンター等の一部の部局に対して、<u>退職教員の後任として採用する者の職階を、原則、助教とすることとした。</u>また、若手教員の雇用を促進するため、若手教員を採用した部局に対し、<u>学長裁量経費（部局長リーダーシップ支援経費）を配分した。</u></p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定）</p> <p>■ 令和 2 年度には、「<u>本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針</u>」に基づき、若手教員の雇用をさらに推進する。</p> <p>■ 令和 3 年度には、若手教員の雇用を引き続き推進し、若手教員の割合を 20% にすることを旨とする。</p>										

	<p>【56-2】 若手教員の積極的な採用に向けて、公募の際の若手応募者数等について調査・分析を行う。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■ 過去 10 年間の若手教員比率の推移を調査した結果、平成 21 年度の 26.8% に対し、平成 31 年度には 17.4% となり、9.4 ポイントの減がみられたことから、令和 2 年 1 月に「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」を決定し、各部局における年度ごとの目標教員人件費ポイントを定めるとともに、<u>定年退職者分のポイントの前倒し等</u>を通じて、若手教員の雇用を促進することとした。</p> <p>また、本取組方針において、流動性確保の観点から、<u>令和 2 年 4 月 1 日以降に採用する教員に対して全学的に任期制(再任可)を導入することを決定した。</u></p> <p>■ 平成 30 年度に引き続き、若手教員の雇用を促進するため、若手教員を採用した部局に対し、<u>学長裁量経費(部局長リーダーシップ支援経費)</u>を配分した。なお、平成 28 年度以降の若手教員の割合の推移は以下のとおりである。</p> <p>・若手教員(40 歳未満)の割合の推移</p> <table border="1" data-bbox="1052 853 1556 981"> <thead> <tr> <th></th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>15.7%</td> <td>14.8%</td> <td>14.1%</td> <td>14.2%</td> </tr> </tbody> </table>		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	実績	15.7%	14.8%	14.1%	14.2%	
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度										
実績	15.7%	14.8%	14.1%	14.2%										
<p>【57】 女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。【◆】</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■ 第 2 期中期目標期間中に採択された、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「<u>ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)</u>」の補助金を活用し、<u>引き続き、学内の男女共同参画の推進に係るプロジェクト(①意識を変えるプロジェクト、②組織を変えるプロジェクト、③環境を変えるプロジェクト)を実施し、以下の事業に取り組んだ。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山大学学長賞「未知に挑む女性研究者賞」の創設 ・女性研究者を対象とした学長裁量経費による短期留学支援の実施 ・女性教員の在籍数に比例した部局へ 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <p>■ 引き続き、学内の男女共同参画の推進に係るプロジェクト(①意識を変えるプロジェクト、②組織を変えるプロジェクト、③環境を変えるプロジェクト)の実施及び自己点検・評価を行い、女性研究者及び管理職比率等の向上を図るとともに、学内の就労環境の整備を進める。</p>										

			<p>のインセンティブ経費（部局長リーダーシップ支援経費）の付与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフイベント復帰者への復帰支援及びライフイベント中の女性研究者への研究サポーター制度の導入 <p>■ また、平成 29 年度には、外部評価委員会を設置して評価を受けた結果、A 評価（所期の計画と同等の取組が行われている）となった。これらの取組が評価され、国立研究開発法人科学技術振興機構による事業の中間評価結果は、総合評価 A であり、特に「取組」の項目については S 評価であった。</p>																										
	<p>【57-1】 学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（学長賞「未知に挑む女性研究者賞」の公募等、ライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 29・30 年度に引き続き、学長賞「未知に挑む女性研究者賞」を学内公募し、受賞者 2 名（女性研究者 1 名、女性大学院生 1 名）を決定するなど、<u>当該顕彰を通じ、各分野で高いリーダーシップが期待される女性研究者を支援した。</u> ■ 平成 28～30 年度に引き続き、研究者の教育・研究活動のための就労環境整備の一環として、ライフイベントと教育・研究を両立することを目的とした「研究サポーター制度」を実施し、研究者 7 名（女性研究者 3 名、男性研究者 4 名）を支援した。 ■ 平成 28～31 年度における、「中期計画に記載されている各指標の数値（女性教員比率、役員及び部局長等の女性比率、事務系女性管理職等への登用）」の推移については以下のとおりである。 (単位 %) <table border="1" data-bbox="1025 1173 1556 1417"> <thead> <tr> <th></th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性教員比率</td> <td>18.2</td> <td>18.1</td> <td>18.0</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>女性教授比率</td> <td>11.4</td> <td>12.1</td> <td>11.5</td> <td>12.1</td> </tr> <tr> <td>役員及び部局長等の女性比率</td> <td>10.0</td> <td>9.1</td> <td>8.7</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>事務系女性管理職等への登用</td> <td>0.0</td> <td>16.7</td> <td>20.0</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	女性教員比率	18.2	18.1	18.0	18.9	女性教授比率	11.4	12.1	11.5	12.1	役員及び部局長等の女性比率	10.0	9.1	8.7	8.7	事務系女性管理職等への登用	0.0	16.7	20.0	25.0	
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																									
女性教員比率	18.2	18.1	18.0	18.9																									
女性教授比率	11.4	12.1	11.5	12.1																									
役員及び部局長等の女性比率	10.0	9.1	8.7	8.7																									
事務系女性管理職等への登用	0.0	16.7	20.0	25.0																									

			<p>■ 就労環境整備の一助として、令和元年度文部科学省「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」により、「<u>女性のためのキャリアUP支援講座</u>」を実施し、<u>育児休業からの仕事への復帰や子育て中の就業を考える女性を対象とした学び直しやスキルアップを支援した。</u></p> <p>(p.10「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」参照)</p>	
<p>【58】 学長のリーダーシップの下、学内予算の戦略的な配分を行う。また、学長裁量経費の拡充を図り、機能強化のための重点配分や学内評価指標に基づく部局配分等、効果的な資源配分を行う。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■ 平成 28 年度に、当初予算配分について、前年度予算に基づく部局総額固定の配分から、<u>学生当経費や教員当経費、施設当経費、各部局固有の事情を考慮した事項指定経費等を積算し算出する方法へと抜本的に見直した。</u>これにより、<u>組織予算の見直しや教員再配置に当たっての戦略的な再配分が可能となった。</u></p> <p>平成 30 年 4 月から実施した「<u>教養教育の一元化</u>」により、<u>各部局に配分された教養教育に係る予算を、教養教育院に集約化することで、一元化の円滑な実施に寄与するとともに効率的な予算管理につなげることができた。</u></p> <p>平成 30 年度には、<u>施設当経費、管理運営費、光熱水量及び非常勤職員人件費を統合し、一般運営費として整理する予算配分の部分的な大括り化を行った。</u>この結果、<u>各部局における柔軟な予算執行を可能にするとともに、予算管理事務の簡素化につながった。</u></p> <p>■ 平成 28 年度に、前期末（平成 27 年度）と比較して学長裁量経費を 19.8% 拡充し、平成 30 年度の教養教育一元化及び都市デザイン学部の設置に向け、業務達成基準を活用した複数年度にわたる計画的な環境整備（平成 31 年度末までに 10 億 7,200 万円の環境整備を計画）に向けて、毎年度、学長裁量経費による重点的な予算配分を行った。</p> <p>■ 第 2 期中期目標期間から引き続き、部局長リーダーシップ支援経費の予算配分において、<u>中期目標・中期計画で掲げる</u></p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <p>■ 令和 2 及び 3 事業年度に、学内予算配分にあたり、機能強化のため重点的に取り組む事項等の達成に向け、学長のリーダーシップの下、<u>既存経費の見直しを行うなどにより、拡充等が必要な予算を確保し、引き続き戦略的、効果的な資源配分を行う。</u></p>

			<p>指標や、重点支援の戦略及び各種補助金の事業計画等に掲げる数値目標を評価指標として、各指標の達成に向けた各部署の取組状況を評価し、予算額に反映した。この結果、FD参加率の大幅な改善や科研費申請件数の増加につながった。</p>	
	<p>【58-1】 学内予算及び学長裁量経費の配分にあたり、機能強化のための重点配分や評価指標を用いた戦略的・効果的な予算配分を行う。</p>	IV	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■ 学長裁量経費の公募事項の中に研究者支援経費（科研費基盤（B））に応募した者で不採択だがA評価だった者等に対する重点支援）を設け、若手研究者への支援や本学の特色ある研究の育成を図った。これにより、科研費採択の上でも良好な結果につながった。（基盤（B）25%増加、金額38%増加）</p> <p>部局長リーダーシップ支援経費の配分においては、平成28～30年度に引き続き中期目標・中期計画で掲げる指標や、重点支援の戦略及び各種補助金の事業計画等に掲げる数値目標を評価指標とし、各指標の達成に向けた部署の取組状況を予算額に反映させた。</p>	
<p>【59】 学部等のガバナンス機能の強化を進めるため、学部等の取組状況を評価した学内資源の再配分方針を策定し、機動的な資源配分を実施する。</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■ 各部署の機能強化、ガバナンス強化等の取組を支援するため、学長裁量経費の中に「部局長リーダーシップ支援経費」枠を設け、設定した評価指標（第3期中期目標・中期計画で掲げる指標や、重点支援の戦略及び各種補助金の事業計画等に掲げる数値目標）の達成に向けた各部署の取組状況を評価し、予算額に反映した。</p> <p>これにより、これまでは教授会の審議事項としていた各部署の予算編成を、<u>部局長ガバナンスによる予算編成に改めること</u>で、<u>部局長のリーダーシップの下、機動的かつ効率的な予算執行が可能</u>となった。基準となる評価指標については前年度までの状況等に基づき見直しを図った。</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <p>■ 令和 2 及び 3 事業年度に、学部等のガバナンス機能の強化を図るため、取組状況に関する評価の評価項目の見直しを行い、機能強化が反映した予算配分を行う。</p>
	<p>【59-1】 学部等のガバナンス機能の強化に向け、取組状況</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■ 「部局長リーダーシップ支援経費」の中に新たに「学部プロジェクト推進経費」</p>	

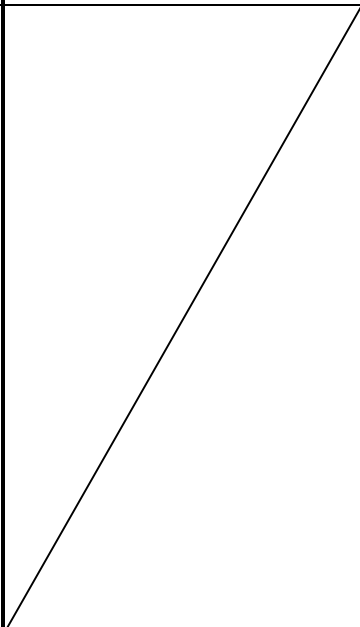
	<p>に関する評価を反映した予算配分を行う。</p>		<p>を設け、各部局の将来構想等につながる取組に対して支援することとした。実施に当たっては、各取組を役員が評価し、メリハリのある予算配分となるようにした。なお、この経費により、データサイエンスプログラムの開発やホスピタルアートといった部局横断型の取組など、大学全体としての方向性と合致した事業の推進がされている。</p> <p>■ 「部局長リーダーシップ支援経費」については、本学が推進する「教養教育への参画度」、「国際性」といった指標を追加するなど評価指標の見直しを行うとともに、設定した評価指標の達成に向けた各部局の取組状況を評価し、予算額に反映することで、効果的な予算配分を実施した。</p>	
<p>【60】 教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分(配置)する。【◆】</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■ 平成 28 年度から、教養教育院や都市デザイン学部の整備・設置を開始し、大学として戦略性の高い計画・改革に対し、人件費ポイントを再配分する方法について検討を行い、「<u>教員人件費ポイントの移動方針</u>」を策定した。本方針に基づき、平成 29 年度に、平成 30 年 4 月 1 日付けで都市デザイン学部に 47 名の教員、<u>教養教育院(全学の教養教育の体制を総括及び指導する組織)</u>に 24 名の教員を配置することとした。</p> <p>■ 平成 29 年度に、本学における人事・給与システム等の在り方を検討するため、大学改革推進本部会議に「人事・給与システム部会」を設置し、<u>教員人件費ポイント制における実際の人件費との乖離の解消等について検討</u>を行った。 平成 30 年度には、経営協議会における外部委員との意見交換を経て、<u>平成 31～35 年度までの間の教員人件費ポイントの再配分計画(削減、移動等)</u>を決定し、<u>教員の人員配置の見直し</u>を図った。</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <p>■ 令和 2 年度に、引き続き教員人件費ポイントの再配分(削減・移動等)を着実に実行するとともに、教員の人員配置の見直しを進める。</p> <p>■ 令和 3 年度に、第 4 期中期目標期間における運営費交付金の配分方法、人事院勧告等の状況及び本学の財政事情等に応じて、教員人件費ポイントの再配分計画を点検し、教員の人員配置の見直しをさらに進める。</p>

	<p>【60-1】 教員人件費ポイントの再配分（削減・移動等）を着実に実行し、教員の人員配置の見直しを図る。</p>		III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>■ 平成 30 年度に策定した、平成 31～35 年度までの教員人件費ポイントの再配分計画に基づき、平成 30 年度ポイントの約 0.4%に当たる 265 ポイントを削減するなど、当該計画の着実な実施を通じて、教員の人員配置の見直しを図った。</p>	
--	--	--	-----	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 ・ミッションの再定義を踏まえ、全学的な機能強化を図る観点から、地域での社会的役割や本学の強み特色を活かす教育研究組織の見直し、組織再編を行う。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【61】 教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。 【◆】</p>		III		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成28年度に、全学的な観点から教員養成組織の在り方、教員養成や教員免許等に関して議論する組織として、<u>教員・学生支援機構に教職支援センターを設置した。</u> ■ 平成29年度に、全学的な観点から教員養成機能の強化を図るため、大学改革推進本部会議に設置された教員養成分科会を、全学教員養成検討部会と改め、<u>人間発達科学部の改組を中心とした教員養成の改革構想を検討し、方向性を取りまとめた。</u> ■ 平成30年度には、関係機関との間で、取りまとめた改革構想に関する意見交換を行い、その内容に基づき、今後の人間発達科学部及び人間発達科学研究科のカリキュラム改革及び組織見直しについて、教職実践開発研究科の教員養成機能強化を含め、引き続き人間発達科学部各コースのコース主任を構成員を含む学部改革検討委員会、人間発達科学部及び大学院教職実践開発研究科の教員を構成員とする改革検討WG等、両部局構成員の意見を幅広く集約できる体制の下、検討を行った。 	<p>（令和2及び3事業年度の実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和2年度は、大学院教職実践開発研究科（教職大学院）の認証評価結果を踏まえ、新たな教育課程の改善策を検討する。また、人社芸術系大学院の改組と合わせて、人間発達科学研究科と大学院教職実践開発研究科の教員養成機能の強化について検討する。 ■ 令和3年度は、大学院教職実践開発研究科（教職大学院）及び人間発達科学研究科における教育及び組織設計全般の検証を行うとともに、第4期中期目標期間において新たに機能強化につなげるための方策を検討する。

	<p>【61-1】 大学院教職実践開発研究科（教職大学院）の修了アンケートによる教育成果の検証を踏まえ、修了生の勤務校への還元・貢献状況について勤務校との意見交換を実施し、更なる教育成果の検証を行う。 また、引き続き人間発達科学研究科の在り方を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 31 年度は、修了生が実施する公開授業への参加による指導成果の確認、修了生の勤務校の学校長に対するインタビュー調査、修了生へのアンケート調査を実施し、それらの結果を取りまとめ、<u>学習成果がどのように勤務校で生かされているかを検証した。</u> また、人間発達科学研究科については、<u>人社芸術系教育組織部会において、他の人文社会芸術系の研究科とともに改組の方向性について検討を行った。</u> （p. 9 「戦略性が高く意欲的な目標・計画 の状況」参照） ■ <u>金沢大学との教員養成に関する連携・協力に向けた検討を進め、令和元年 12 月には「教員養成系の連携・協力に関する協議会設置に関する覚書」を締結し、これに基づき協議会を設置した。また、協議会の設置に伴い、本学内に共同教育課程設置準備室を設置した。</u> （p. 9 「戦略性が高く意欲的な目標・計画 の状況」参照） 	
<p>【62】 ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。【◆】</p>		<p>IV</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置）を実現するため、平成 28 年度に文部科学省へ申請を行っていた新学部の構想について、平成 29 年度に申請が認められ、平成 30 年度に、本学 9 番目の学部として「都市デザイン学部」を設置した。</u> ■ 設置に当たっては、都市デザイン学部開設準備委員会を設置し、近隣の高等学校、自治体、予備校等へのパンフレット送付や、高等学校訪問（訪問数：富山県内 47 校、石川県内 50 校、その他 106 校）、オープンキャンパスの実施等、積極的な広報活動を行った。これにより、平成 30 年度入学者を対象とした A0 入試及び推進入試においては、<u>両試験合わせた募集人員 26 名のところ志願者数は約 4 倍の 100 名、一般入試を含め入学者選抜全体では募集人数 140 名のところ、志願者数</u> 	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和 2 年度は、都市デザイン学部附属先端材料研究センターを大学直轄の体制強化を図るため「先進アルミニウム国際研究センター」に改組することを決定し、多国籍研究グループとしての研究を推進する。医薬理工系大学院についても引き続き検討し、具体的な構想を策定する。 ■ 令和 3 年度は、理工系教育組織における教育、組織設計全般及び多国籍研究グループの活動について検証を行うとともに、第 4 期中期目標期間において新たに機能強化につなげるための中期目標・中期計画を策定する。

			<p>は5.3倍の742名となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成30年度に、「富山大学職員のクロスアポイントメント制度に関する規則」を制定し、<u>多国籍研究グループの受け入れ体制を整備</u>した。 	
	<p>【62-1】 医薬理工系大学院の在り方について検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 本学における大学院教育をより充実させ、優れた「知のプロフェッショナル」を育成するため、令和4年度開始を目標に<u>大学院組織の全学的な再編を行うこと</u>を検討した。医薬分野と理工分野の連携・融合を更に進めるため、大学改革推進本部医薬理工系教育組織部会において、<u>既存の研究科・専攻を大幅に再編し、「医薬理工系研究科(仮称)」として大括り化すること等を柱とした医薬理工連携教育部(仮称)構想について検討を開始</u>した。 (p.9「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」参照) 	
<p>【63】 教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築するとともに、<u>組織体制の整備・充実・不断の改革を進める</u>。【◆】</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成30年度からの五福キャンパスでの一元的な教養教育の実施に伴い、平成28年度に、<u>共通教育センターを改組し、全学の教養教育及び専門教育への接続について責任を持ち、全学出動体制を統括及び指導する組織として「教養教育院」を設置</u>した。一元化に向け、<u>新カリキュラムの検討(3キャンパスの授業科目の整理・集約等)を行い、教養教育として開設する授業科目を決定、併せて各学部における新教養教育の卒業要件を決定</u>した。 ■ 平成28年度及び平成29年度に、<u>教養教育院への異動に係る学内調査を実施し、調査結果及び担当理事・副学長との個別面談選考を踏まえ、平成30年4月1日付けで24名の教員を教養教育院に専任教員として配置</u>することとした。また、各学部等教員に対して、平成30年度からの新教養教育における担当可能授業科目調査を実施し、各教員が担当可能 	<p>(令和2及び3事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和2年度は、令和4年度のカリキュラム改革に向け、<u>現在の組織体制を検証し、組織改革案を検討</u>する。 ■ 令和3年度は、<u>第3期期間における教養教育実施体制について評価分析を行い、第4期中期目標中期計画を策定</u>する。

			<p>な授業科目並びに新教養教育における所属部会等についての調査を行った。調査結果を基に、「担当可能授業科目等調査書」を取りまとめたほか、教員の所属部会等を決定した。</p>	
<p>【64】 人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。【◆】</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28 年度に、都市デザイン学部の設置に伴い、人文社会芸術系の各学部において改革構想の検討を行い、<u>都市デザイン学部の設置(平成 30 年度)に合わせて、各学部の学生定員の変更(再配分)を実施した。</u>併せて、<u>経済学部及び工学部においては学科改組、芸術文化学部においてはコース再編を行った。</u> ■ 大学改革推進本部会議医薬理工系教育組織部会・人社芸術系教育組織部会合同会議において、これまで主に<u>理系大学院のみが実施していた教養分離(教育研究組織と教員組織の分離)を、人社芸術系大学院も含め全学的に実施し、学内連携の促進及び学内資源の有効活用による本学の機能強化を図ることを決定した。</u> 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和 2 年度は、人文社会芸術系の大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成に対応した組織へと改組する方向で、具体的な構想を検討し、文部科学省へ相談を行う。 ■ 令和 3 年度は、第 3 期期間における教養教育実施体制について評価分析を行う。
	<p>【64-1】 学問分野を超えた教育連携及び研究連携を推進するため、新たに人文社会芸術系を含めた全学的な教育組織と教員組織の分離の実施に係る整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高度で特色のある持続可能な教育研究の推進、教員人事の一元化による戦略的配置及び教員人事や業績評価の透明性の確保を目的に、<u>教育研究組織と教員組織の分離後の新たな教員組織として、令和元年 10 月 1 日付けで新たに「学術研究部」を設置し、同部に、専門分野等による区分として「学系」を設けた。</u>これに伴い、学則を改正するとともに、「学術研究部規則」を新たに制定した。 (p. 10「戦略性が高く意欲的な目標・計画 	

				<p>の状況」参照)</p> <p>■ 「学術研究部会議」の設置により、<u>教育研究の連携を行うための検討・調整を実施する場が整備され、教員の連携実施体制を構築した。</u>また、<u>全学的な視点による中長期的な教員採用計画の立案、新たな教員選考基準・選考プロセスによる人事の透明性を確保した。</u>これらにより、今後、更なる分野横断的な教育研究の推進、新たな学術分野の創出等が期待される。</p> <p>(p. 10「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」参照)</p>	
--	--	--	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標
・事務処理の効率化・合理化を図るとともに、教育、研究、社会貢献等の体制に即した事務組織の機能強化・編成の見直し等を図る。

中 期 計 画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中 期	年 度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【65】 事務の情報化の推進やアウトソーシングの推進と見直しを行う。また、教育、研究、社会貢献等の体制に対応した事務組織の機能強化・編成の見直しを行う。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 29 年度に、本学の新たな教育・研究等組織の設置などの組織再編に対応するため、事務組織の大括り化、人材育成、業務の質の維持、人的ソースの有効な利活用（再雇用職員等）を論点として、<u>事務体制の整備及び業務の削減、簡素・合理化をまとめた事務組織改革案を作成した。</u> ■ 上記案に基づき、平成 29 年 12 月から新たに、「<u>学長戦略室（平成 30 年 4 月 1 日付けで大学戦略支援室に改組）</u>」及び「<u>危機管理室</u>」を設置し、平成 30 年度には、<u>五福キャンパス学部事務体制の大括り化、教養教育の一元化に伴う事務体制の強化、業務内容の見直し等に伴う課の再編、事務系職員を対象とした再雇用制度の整備（定年退職後も引き続き管理運営等の重要な職に従事させる仕組み）を行った。</u> ■ 平成 30 年度から、会議運営業務の簡素・合理化及びコスト削減を目的として、従前から実施していた役員会に引き続き、<u>iPad の使用による経営協議会、教育研究評議会、部局長等懇談会及び事務協議会のペーパーレス化を実施した結果、平成 29 年度と比べ、年額 541 千円の印刷コスト節減となった。</u> 	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事務組織再編後の課題及び業務改善の実施状況について確認し、事務の情報化及びアウトソーシングの推進を含めた、より効率的な事務組織の在り方について検討する。 ■ 再構築した事務組織を検証し、問題点、課題等を整理するとともに事務組織の見直しを図る。

	<p>【65-1】 事務組織を検証し、課題を整理の上、必要に応じて見直しを行う。また、事務協議会に整備した「恒常的な業務改善の推進体制」の下、引き続き業務改善の進捗管理、時間外労働実績推移の可視化等を実施するとともに、事務組織全体の省力化に効果的な取組を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事務協議会の下、事務組織の省力化に向け、組織横断的な業務改善に重点的に取り組んだ。<u>オープンキャンパスにおける学外駐車場整理業務等の一部について新たにアウトソーシングを行った。</u> また、当該年度における<u>常勤事務職員の時間外労働実績推移の可視化</u>を行った。管理職が時間外労働実績の傾向を把握し、業務遂行上の課題を発見する一助としている。 ■ 財務会計システム、物品請求システム、旅費システム、科研システムを統合した、新しい財務会計システムの令和 2 年 4 月導入に向けた環境整備等を行い、<u>予算・経理関係業務の効率化</u>を図った。 	
<p>【66】 事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28 年度に、国立大学法人富山大学事務協議会スタッフ・ディベロップメント (SD) 検討委員会を設置し、<u>研修の実施状況等の検証、全学的な研修の実施方針及び計画の策定等</u>を検討した。 平成 29 年度には、過去に実施したアンケート調査結果も踏まえた検討を進め、「<u>事務系職員研修の基本方針</u>」及び「<u>事務系職員階層別研修について</u>」を改正した。 ■ 各研修実施要項において、修得を目指す知識や向上を目指す能力・資質等をキーワード化して記載し、研修目的を明確にすることで、<u>SD 研修の体系化の充実</u>を図った。 ■ 平成 29 年度に、<u>副学長、学長補佐、部局長及び教育研究評議会評議員並びに事務局各部長等を対象とした「部局長等研修会」</u>を新たに開催した。各理事から、担当業務における諸課題について説明を行うことで、役員と部局長等の意識共有を図り、大学本部と各部局等が一体となって大学の諸課題に取り組む一助とすることを目的として開催している。平成 30 年度はさらに、<u>学長・理事のプレゼンテ</u> 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 31 年度から本格的に実施を開始した事務系職員研修及び評価者研修、並びに実施内容を改訂した既存研修について、研修受講者からの意見等を聴取することによって研修効果の検証及び課題の整理を実施し、改善を図る。

			<p>ーションを受けた上で、全9学部長及び附属病院長が、自部局の将来像や課題等について、教育研究評議会構成員を対象に説明する「部局長等研修会（部局長プレゼン）」を実施した。</p>	
	<p>【66-1】 各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。 また、e-learningによる研修について、試行期間中の課題等を検証し本格的に導入する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種研修を検証した結果、課題として、マネジメント層の受講機会の少なさが判明した。このため、新任の課長相当職員全員を対象に、<u>e-learning</u> を活用した「<u>評価者研修</u>」を新設し、<u>目標管理や人事評価を行うための知識習得や役割意識の向上</u>を図った。 ■ e-learning については、試行期間中のアンケート等による意見を踏まえ、受講者が意欲的かつ効果的に履修できるよう工夫を図った。具体的には、<u>研修目的を明確にするため、各クラス別の体系図を作成した</u>。また、<u>必須コース数を減らし、選択コース数に幅を持たせる</u>など、受講内容を整備した。 	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 28～30 事業年度】****■IR 機能を有する組織の新設【計画 53-1】**

大学改革推進本部会議 IR 部会において、平成 28 年度から引き続き、IR 体制及び業務の具体化に向けた検討を行い、本学の意思決定等に資する IR 機能の構築に向け、平成 29 年 12 月から「学長戦略室（平成 30 年 4 月 1 日付けで大学戦略支援室に改組）」を新設した。

同室において、各機構や学部等が保持するデータや、従来から実施している IR 機能との連携を図り、全学的な情報の分析による学長・理事の迅速かつ適切な意思決定を支援した。

■当初予算配分に係る積算方法の見直し【計画 58-1】

平成 28 年度に、組織の見直しや教員再配置への柔軟な対応及び学内資源の戦略的な再配分の観点から、当初予算配分に関する積算方法の抜本の見直しを行った。学生当経費、教員当経費及び施設当経費に関する新たな統一単価の設定や各部局固有の事情を考慮した事項指定経費等に基づく積算とする一方、急激な不利益変更が生じないよう激変緩和措置を講じることとし、2 年をかけて必要な見直しを行うこととした。

■学長裁量経費による重点的な予算配分【計画 58-1】

平成 28 年度に、財政面における学長のマネジメント機能を高めるため、学長裁量経費を当初予算 591,068 千円に加え、変更予算で 64,000 千円を確保した。学長裁量経費では、「中期目標・中期計画を達成するための経費」区分を設け、機能強化に向けた戦略・取組への重点支援（100,000 千円）を行うとともに、平成 30 年度の教養教育の一元化及び都市デザイン学部の設置に向けた重点的な予算配分（169,000 千円）等を実施した。

■「部局長リーダーシップ支援経費」による予算配分【計画 59-1】

平成 28 年度に、各部局における機能強化・ガバナンス強化等に向けた部局長のマネジメント機能を高めることを目的として、学長裁量経費の中に「部局長リーダーシップ支援経費（100,000 千円）」を確保し、富山県内就職率や科研費申請率など 9 項目にわたる評価指標に基づき予算配分を行った。これにより、これまで教授会の審議事項としていた各部局予算編成を、部局長を中心とした予算編成に改め、部局長のリーダーシップの下、機動的かつ効率的な予算執行を可能とした。また、平成 27 年度と比較し、FD 参加率の大幅な改善（42.5%→91.9%）がみられた。

さらに、平成 29 年度から、同経費を活用し、中期計画に掲げる科研費申請数 10% 向上を達成するための重点的な支援を行った結果、平成 30 年度科研費申請件数が第 2 期中期目標期間の年平均申請数（812 件）の 10% 以上となる 896 件の申請数となった。

■教員人件費ポイントの再配分について【計画 60-1】

平成 28 年度から、教養教育院や都市デザイン学部の整備・設置を開始し、大学として戦略性の高い計画・改革に対し、人件費ポイントを再配分する方法について検討を行い、「教員人件費ポイントの移動方針」を策定した。本方針に基づき、平成 29 年度に、平成 30 年 4 月 1 日付けで都市デザイン学部に 47 名の教員、教養教育院（全学の教養教育の体制を総括及び指導する組織）に 24 名の教員を配置することとした。

■人事・給与システム改革【計画 60-1】

平成 29 年度に、本学における人事・給与システム等の在り方を検討するため、大学改革推進本部会議に「人事・給与システム部会」を設置し、教員人件費ポイント制における実際の人件費との乖離の解消等について検討を行った。

平成 30 年度には、経営協議会における外部委員との意見交換を経て教員の人件費ポイントについて、以下により、再配分計画（削減・移動等）を決定し、教員の人員配置の見直しを図った。

① 人件費ポイントの削減方針の決定

削減に当たっては、標準教員数を指標とした平滑化を行いながら削減計画を作成した。（5 年計画、削減計画による削減ポイント数 6,725 ポイント）

② 学長管理ポイントの整理

各部局に貸与している学長管理ポイントを見直し、大学改革や機能強化等に資する取組に戦略的に使用できるよう、返還期限の有無等（部局ポイントへのポイント移動を含む）の整理を行った。

■都市デザイン学部の設置【計画 62-1】

平成 30 年度から、本学 9 番目の学部として「都市デザイン学部」を開設した。地球システム科学科、都市・交通デザイン学科、材料デザイン工学科の 3 学科で構成し、デザイン思考の素養を有した創造力のある人材の育成と、人間社会と自然環境とが共生する理想的な社会の実現に寄与することを目的としている。

設置に当たっては、全学部から改革に必要となる教員人件費ポイントを拠出し、大学として戦略性の高い本学部設置計画に対し 48 名分を再配分するとともに、学内 5 学部から 170 名の学生定員を移行させた。

同学部では、対象の観察・分析・発想・試作・評価を繰り返しながら、理想を具現化するための最善の方法を考える“デザイン思考”に基づく実践教育や、確率・統計・多変量解析・ビッグデータ解析等の“データサイエンス教育”、3 年次からは全学部を対象とした“全学横断 PBL（Project Based Learning：課題解決型学習）”の開講など、特色ある教育を実施している。

開設年度である平成 30 年度には、A0 入試及び推薦入試においては、両試

験合わせた募集人員 26 名のところ志願者数は約 4 倍の 100 名となり、入学者選抜全体では、募集人員 140 名のところ志願者数は 5.3 倍の 742 名となった。

(中期計画 62 自己評価Ⅳの理由)

平成 30 年度に、地域や都市の創生と持続的発展、人間社会と自然環境とが共生する理想的な社会の実現に寄与することを目的として「都市デザイン学部」を新設し、中期計画に掲げる「理工系の教育研究機能の強化を実現するための組織再編」を実施した。さらに平成 31 年度には、都市デザイン学部の年次進行に合わせた理工系大学院の再編の検討の中で、医薬系大学院も含め大括り化する構想とし、理工系のみならず、医薬系も含めた教育研究機能の強化に資する組織再編を図ることとした。

以上の事項を踏まえ、平成 28～31 年度において、中期計画を上回って実施していると判断した。

■事務組織における業務の簡素・合理化の推進【計画 65-1】

事務組織改革に伴い推進した「業務の削減、簡素・合理化」及び働き方改革に伴う事務職員の時間外労働縮減について、双方を一体的に推進するため、事務協議会（事務局長を議長とし全部課長で構成する会議）の下、総務部長が統括し、事務組織における恒常的な業務改善を推進する体制を整備した。

本体制の下、平成 30 年度は、職員個人への業務改善に係る意識醸成を目的として、ボトムアップによる改善案の策定及び比較的容易かつ短期に実施可能な取組の優先を重点事項とした。また、各部課における時間外労働実績の推移をグラフ化（可視化）し、事務協議会において確認することにより、部課長が時間外労働の傾向の把握・分析及び業務遂行上の課題発見を行う上での一助として活用した。

その結果、業務改善については各部課から 74 件の提案があり、うち 53 件が実施されたとともに、事務職員の時間外労働時間については 14,481 時間（平成 28 年度比▲19.8%）削減され、33,277 千円の人件費削減（平成 28 年度比）につながった。

【平成 31 事業年度】

■IR による大学運営に係る意思決定支援について【計画 53-1】

学長のリーダーシップに基づく運営体制を更に強化するため、平成 31 年度は、以下の取組を実施し、客観的な事実に基づく企画立案を支援した。

① 教員業績評価制度の構築・整備に向けた取組

新年俸制に対応した教員業績評価制度の構築・整備に向け、既存の業績に係るデータを収集し、教育・研究・社会貢献・大学運営の視点からその特徴を明らかにするなど、計 3 つのプロジェクトを実施した。分析結果については、教員業績評価委員会に報告し、全学統一の評価の在り方につい

て、エビデンスに基づく合意形成を図った。

このほか、外部講師による「大学力の可視化と教員の知的資源の共有化による大学の機能強化」と題する講演会を開催し、他大学の先行した取組に関する知見を全学で共有した。

② エンロールメント・マネジメントに係る取組

入学後から卒業後まで、一連の学びの実態を把握するエンロールメント・マネジメントの視点から、特定の入学年度における教学データを利活用し、修業年限卒業率の決定要因に係る分析など、計 3 つのプロジェクトを実施した。分析結果については、教育・学生支援機構教育推進センター会議及び入学試験委員会で報告し、各学部において標準修業年限卒業率の向上に向けた対策を検討することとした。

(年度計画 53-1 自己評価Ⅳの理由)

当初、平成 31 年度は、平成 30 年 4 月に設置された大学戦略支援室において、前年度に引き続き、本学におけるエンロールメント・マネジメントの実現のため、収集した教学データの分析・活用を行う予定としていたが、これに加え、新年俸制の導入に伴う教員業績評価制度の構築・整備に向けた検討の支援に取り組むこととした。

これを受け、同室において、既存の評価制度における各部局の業績の特徴を明らかにした上で、全学共通指標（仮定）を用いた評価のシミュレーションを実施するなど、客観的数値に基づく分析及び検証を行った結果、同年度内に、教員業績評価委員会において、評価方法の基本方針案が決定され、大学としての適切な意思決定に大きく寄与することとなった。

以上の事項を踏まえ、年度計画を上回ったと判断した。

■卓越教授制度の新設について

現在在職している教授のうち、専門分野において特に優れた業績を挙げ先導的な役割を果たしている者で、(1)ノーベル賞受賞者、(2)文化勲章受章者、(3)文化功労者、(4)日本学士院賞受賞者、(5)紫綬褒章受章者のいずれかに該当する者に「富山大学卓越教授」の称号を授与する制度を令和元年 6 月に新設し、同年 9 月 1 日付で、脳科学及び芸術分野の教員 2 名への授与を決定した。

■学長特別登用制度の導入について

研究者に一層の活躍の機会を供するため、教育、研究又は社会貢献に関し、極めて高い業績を有する者について、学長が特別に昇任させる「学長特別登用制度」を令和 2 年 3 月に新設した。同制度においては、所属する分野と、昇任後の職位に応じて、それぞれ昇任対象となる基準を定めることで、幅広く研究者に活躍の機会を提供することとした。

■教員業績評価制度の見直し【計画 55-1】

教員業績評価委員会において、新年俸制に対応した教員業績評価制度の構築・整備に向け、大学戦略支援室と連携し、既存の業績に係るデータを収集した上で、同室が実施した3つのプロジェクト（①現行の評価制度における各部局の業績の特徴及び各領域における業績上位者の把握、②全学共通指標による各部局の業績の特徴、③全学共通指標の標準化得点による各部局の教員業績の特徴）の分析結果を踏まえ、同委員会において、次年度以降の評価方法の骨子となる「全学教員業績評価に係る基本方針について」を策定し、全学統一の評価の在り方の検討を推進した。

（年度計画 55-1 自己評価Ⅳの理由）

平成 31 年度計画においては、「教員業績評価を実施し、結果を処遇に反映するとともに、教員業績評価委員会において、評価内容の確認や課題等について検証する。」としていたところ、評価内容の確認や課題等の検証に留まらず、IR 分析結果を踏まえ、同委員会において、令和 2 年度以降の教員業績評価の方向性の骨子となる「全学教員業績評価に係る基本方針について」を策定するに至るなど、顕著な進展がみられたため、年度計画を上回ったと判断した。

（中期計画 55 自己評価Ⅳの理由）

評価結果を処遇に反映する教員評価制度として、平成 28 年度に、年俸制適用教員について、年俸制業績評価委員会で全学的評価を行い、学長・役員会が年俸額を決定、対象教員の業績給に反映する制度を構築した。

また、平成 31 年度には、新年俸制に対応した教員評価制度の確立に向けた検討を進め、全学統一的な評価基準を用いることにより、評価の厳格化を目指した。検討に当たっては、IR 分析結果を踏まえ、客観的な根拠に基づく制度設計を進め、同年度末には当該制度の骨子となる基本方針案を策定し、試行的な運用開始につながった。

これらの取組により、教員の能力や成果を厳格かつ公正に評価し、かつその評価結果が適切に処遇等に反映される業績評価制度の構築・運用を図っていることから、平成 28～31 年度において、中期計画を上回って実施していると判断した。

■教員の職階構成及び年齢構成の適正化【計画 56-1】

過去 10 年間の若手教員比率の推移を調査した結果、平成 21 年度の 26.8% に対し、平成 31 年度には 17.4% となり、9.4 ポイントの減がみられ、一方で、女性教員比率については、16.9% から 18.4% へ増加した。いずれも目標値に達していないため、若手教員及び女性教員の比率向上を目指して、具体的な数値目標を設定した「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」を令和 2 年 1 月 28 日開催の役員会で決定した。

■学び直しを通じたオーダーメイド型キャリア形成支援【計画 57-1】

平成 30 年度に引き続き 2 年連続で、文部科学省「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業（実証事業）」に採択され、大学コンソーシアム富山（産学官金ネットワーク会議）、富山県、公益財団法人富山県女性財団及びハローワーク富山と連携し、“学び直しを通じたオーダーメイド型キャリア形成支援”事業を実施した。

同事業では、主に産休・育休中の女性や再就職を希望する女性を対象として、学内にワンストップ窓口として「学びのコーディネーターデスク」を開設し、受講者のニーズに沿って、各機関におけるセミナー等を連動させた段階的な学びのプラン作成、保育支援や育児に関する医療相談を実施することにより、各機関における職業訓練やリカレント教育等の教育機会の有機的な連携を行った。

このほか、同事業により「女性のためのキャリア UP 支援講座」を実施し、育休からの仕事への復帰や子育て中の就業を考える女性を対象として、学び直しやスキルアップを支援した。

■科学研究費助成事業の獲得に向けた経費支援【計画 58-1】

学長裁量経費の公募事項の中に研究者支援経費（科研費基盤（B）に応募した者で不採択だが A 評価だった者に対する重点支援）を設け、若手研究者への支援や本学の特色ある研究の育成を図った。これにより、科研費採択の上で良好な結果につながった。（基盤（B）25%増加、金額 38%増加）

（年度計画 58-1 自己評価Ⅳの理由）

平成 31 年度に、科研費の申請数や採択数の増を図る支援として学長裁量経費の公募事項の中に新たに研究者支援経費（科研費基盤（B）に応募した者で不採択だが A 評価だった者に対する重点支援）を設け、本学の特色ある研究の育成を図った。この結果、基盤研究（B）の採択率が前年度より 25%増加、金額は 38%増加するという良好な結果につながった。

以上の事項を踏まえ、年度計画を上回ったと判断した。

■教員の人事配置の見直し【計画 60-1】

平成 30 年度に、大学改革推進本部会議人事・給与システム部会における検討を経て、第 3 期中期目標期間の教員人件費ポイントの再配分計画（削減・移動等）に基づく、教員の人員配置の見直しを決定した。

また、平成 31 年度に、平成 30 年度の教員人件費ポイント全体の約 0.4% に当たる 265 ポイントを削減するなど、当初計画を着実に実施し、教員の人員配置の見直しを図った。

■教員養成系の連携・協力の推進【計画 61-1】

平成 31 年度に、修了生が実施する公開授業への参加、修了生の勤務校の学校長に対するインタビュー調査、修了生へのアンケート等により学習成果を検証するとともに、学内における他研究科と共に改組の方向性を検討しつつ、近隣大学との共同教育課程設置に向けた検討を進め、令和元年 12 月には「教

員養成系の連携・協力に関する協議会設置に関する覚書」を締結した。

(年度計画 61-1 自己評価Ⅳの理由)

平成 31 年度には、教職実践開発研究科修了生の勤務先へのインタビュー調査等を実施し、学習成果の確認及び検証を行った。また、人間発達科学研究科においては、研究科の在り方を検討するとともに、学内の他研究科と共に改組の方向性を検討しつつ、近隣大学の教員養成系研究科との共同教育課程設置に向け、「教員養成系の連携・協力に関する協議会」を設置した。

特に人間発達科学研究科の在り方の検討について、学内での検討のみならず、近隣大学との連携を検討したこと、更には協議会の設置による連携推進体制を構築することができた。

以上の事項を踏まえ、年度計画を上回ったと判断した。

■学長及び理事による各部署のヒアリングの実施

令和元年 6 月に、「学長及び理事による各部署のヒアリング」を実施した。同ヒアリングは、各部署の現状・課題・大学等に対する要望を把握することにより、大学執行部と各部署の相互理解を深め、全学が一体となって大学を運営していくための一助することを目的に実施した。

また、ヒアリングを通じて判明した課題や要望等について、大学執行部によるワークショップを開催し、取組状況の確認や優先順位付け等の検討を行い、改善に向けて取り組んだ。

さらに、同年 12 月には、全教職員を対象として、「部局ヒアリングを踏まえた本学の現状と今後の取組に関する説明会」を各キャンパスにおいて開催し、一連の取組について大学執行部から報告するとともに、本学の諸課題に関して意識共有を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況（ガバナンス改革の観点）

■大学改革に係る行動計画の策定

① 「プラン 2018」の策定と重点課題の見える化

平成 30 年 4 月に、本学における課題の可視化・整理のため「プラン 2018」を策定し、併せて、平成 30 年度中に重点的に取り組む課題・改革の見える化及び、平成 31 年度以降の次期大学執行部への円滑な業務引継ぎを図るため、プランの中から「重点取組課題」を設定した。

また、進捗管理を厳密に行い、担当理事のみならず大学執行部間での情報共有を図るため、「平成 30 年度重点取組課題の進捗状況シート」を作成・活用し、毎週開催している学長・理事の懇談会で随時確認することとした。このことにより、関連する課題間における調整や、進捗管理を行ったことによる新たな課題の発見につながった。

さらに、平成 31 年 4 月の大学執行部交代にあたり、平成 30 年度末までの状況を「RePlan2018～富山大学の課題マップ（プラン 2018 再整理）～」と

して取りまとめ、経営協議会において報告した。

② 学長ビジョン「Saito Vision 2019」の策定

平成 31 年 4 月に新たに就任した学長の主導の下、魅力溢れる「おもしろい大学」を作ることをスローガンとして掲げ、大学運営に係る学長ビジョン「Saito Vision 2019」を新たに策定した。

同ビジョンにおいては、本学が目指すべき大学像として「未来への扉を開く授業、社会に革新を与える研究など、皆が何かに没頭しワクワクしている大学」、「超スマート社会 Society 5.0 に対応した人材を育成し、新しい融合領域の驚くべき研究を発信していく大学」、「知（地）を楽しみ、地（知）を活かす拠点として、地域から愛され頼られる大学」を明示するとともに、学長によるビジョンを具体化する戦略を公表した。

なお、同ビジョンは具体的な施策等を講じる際の重要な指針として、活用することとしている。

◆戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

■ 平成 28 年度に、組織の見直しや教員再配置への柔軟な対応及び学内資源の戦略的な再配分の観点から、当初予算配分に関する積算方法の抜本的見直しを行った。学生当経費、教員当経費及び施設当経費に関する新たな統一単価の設定や各部署固有の事情を考慮した事項指定経費等に基づく積算とする一方、急激な不利益変更が生じないように激変緩和措置を講じることとし、2 年間をかけて必要な見直しを行うこととした。

■ 財政面における学長のマネジメント機能を強化するため、毎年度、学長裁量経費を下記のとおり確保した（業務達成基準による前年度からの繰越額等含む）。

平成 28 年度：591,068 千円、平成 29 年度：815,008 千円、
平成 30 年度：961,733 千円、平成 31 年度：874,199 千円

■ 「選択と集中」のメリハリのある戦略的な資源配分を基本に、都市デザイン学部の環境整備費として、平成 28～31 年度までに 1,071,681 千円の環境整備を計画し、その全額を確保した。なお、令和 2 年 3 月までに、計画通り整備は順調に進められ、事業を完了した。

■ 各部署における機能強化・ガバナンス強化等に向けた部局長のマネジメント機能を高めることを目的に、学長裁量経費の中に「部局長リーダーシップ支援経費（100,000 千円）」を確保し、平成 28 年度は富山県内就職率や科研費申請率など 9 項目にわたる評価指標に基づき予算配分を行った。これにより、これまで教授会の審議事項としていた各部署予算編成を、部局長を中心とした予算編成に改められ、部局長のリーダーシップの下、機動的かつ効率的な予算執行を可能とした。

また、平成 27 年度と比較し、指標に記載の FD 参加率について大幅な改善（42.5%→91.9%）がみられた。平成 29 年度では特に、中期計画に掲げる科

研費申請数 10%向上を達成するための重点的な支援を行うこととした結果、平成 30 年度科研費申請件数が第 2 期中期目標期間の年平均申請数（812 件）の 10%以上となる 896 件の申請数となった。

◆内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

- 監事は学長に対し、監査結果に基づく監査報告を提出し、学長は監査報告に基づき改善すべき事項がある場合、速やかに改善措置を講じ、学内会議で対応状況を確認するとともに、その結果について監事に回答するなど、適切な法人運営に活用している。
- 監事は学内の主要会議（役員会、教育研究評議会、経営協議会、学長選考会議、学術研究部会議、大学改革推進本部会議、附属病院の運営会議、危機管理委員会等）に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、内部統制や学長の業務執行状況を確認している。
- 毎月の取組として、監事は学長に対し、前月の監事監査に係る報告を行い、大学運営に係る課題に対する共通認識を持つことにより、学長との意思疎通を図っている。
- 内部監査として、大学の運営諸活動の遂行状況について、業務監査、会計監査及びフォローアップ監査を実施し、その結果に基づく情報提供並びに改善合理化への助言を通じて、財産の保全並びに経営効率の向上とともに、業務の適正化を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標
① 外部資金及び寄附金等の自己収入の増加 ・大学運営の安定した経営基盤を図るために、多彩な外部資金や自己収入の増収に努める。 ②附属病院収入 ・附属病院の健全な経営基盤を確保するために、安定した収入や効率的な経営を図る。

中 期 計 画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中 期	年 度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【67】 研究推進機構研究戦略室において、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金等の獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第 2 期中期目標期間より自己収入を増加させる。	【67-1】 平成 30 年度までの実績を踏まえ、各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金等の受入件数等	IV	IV	(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) ■ 平成 28 年度から、外部資金獲得の推進や研究戦略の策定に資するため、 <u>研究推進機構研究戦略室に URA を採用・配置した</u> 。外部資金の獲得増加に向け、コーディネーターとの連携により、 <u>共同研究・受託研究の契約状況等に係る情報共有や、受入金額の維持・増加策の検討</u> を行った。 また、従来から引き続き、 <u>研究者マップ・企業マップ</u> を作成し、競争的資金公募等への準備、大型資金への申請支援の実施とともに、研究室及び企業等への訪問や、人文社会系も含めた研究シーズ集の作成・配布等による <u>シーズの掘り起しとニーズの把握</u> に努めた。 ■ 平成 28 年度に、富山県内市町村の商工会議所等 16 会場において、「サテライト技術相談オフィス」を開設し、企業が抱える課題についての技術相談を受け付け、企業の取組を支援した。	(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定) ■ 引き続き、外部資金獲得の推進や研究戦略の策定に資するため、研究推進機構学術研究・産学連携本部に URA を採用・配置し、外部資金の獲得増加に向け、コーディネーターとの連携により、共同研究・受託研究の契約状況等に係る情報共有や、受入金額の維持・増加策の検討を推進していく。 また、研究者マップ・企業マップを作成し、競争的資金公募等への準備、大型資金への申請支援の実施とともに、研究室及び企業等への訪問や、人文社会系も含めた研究シーズ集の作成・配布等によるシーズの掘り起しとニーズの把握に努めていく。
				(平成 31 事業年度の実施状況) ■ <u>研究推進機構の再編整備を行い、研究戦略室と産学連携推進センターを一体化させ、新たに「学術研究・産学連携本部」を設置した</u> 。基礎研究から産学連携に至るま	

	<p>の維持・増加策について、取組を行う。</p>		<p>で一貫して支援する体制を構築し、共同研究等の活性化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 研究推進機構研究戦略室（令和2年1月1日付で「学術研究・産学連携本部」に改組）が中心となり、平成28～30年度に引き続き、コーディネーターと連携し、申請先の選定支援や申請書のブラッシュアップ等を行うなど、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金等の獲得に向けた支援を実施している。 ■ 医薬系研究者の共同研究等をこれまで以上に促進することを目的に杉谷オフィスを拡充し（特任教授、URA2名を常駐させ計4名体制）、高岡キャンパスにもオフィスを開設し専任コーディネーターを1名配置した。 ■ 大型外部資金獲得等に向けて本学の知財力を向上させるため、外部リソース（特許業務法人及び特許庁「知財戦略デザイナー派遣事業」）を積極的に活用した。 ■ 上記による支援の結果、第3期中期目標期間における本学自己収入の1年あたりの平均総額は「1,856百万円」となり、第2期中期目標期間と比較して上回る結果となった。（下記参照） <p style="text-align: right;">（百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1016 962 1543 1145"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託研究</td> <td>739</td> <td>808</td> <td>1,019</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>166</td> <td>180</td> <td>230</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>学術指導</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>779</td> <td>940</td> <td>799</td> <td>705</td> </tr> <tr> <td>総 額</td> <td>1,691</td> <td>1,940</td> <td>2,076</td> <td>1,719</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第2期中期目標期間における1年あたりの平均総額は、1,798百万円</p>		28年度	29年度	30年度	31年度	受託研究	739	808	1,019	744	共同研究	166	180	230	243	学術指導	7	12	27	27	寄附金	779	940	799	705	総 額	1,691	1,940	2,076	1,719	
	28年度	29年度	30年度	31年度																														
受託研究	739	808	1,019	744																														
共同研究	166	180	230	243																														
学術指導	7	12	27	27																														
寄附金	779	940	799	705																														
総 額	1,691	1,940	2,076	1,719																														
<p>【68】 外来入院患者等の積極的な受入れや手術件数の増加により、附属病院の増収を図るとともに、医療材料の値引きによる支出抑制及び医療用消耗品の規</p>	<p>IV</p>		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第2期中期目標期間から引き続き、経営担当副病院長を座長とした経営改善タスクフォースを設置し、週に一度、収支改善のための対策（増収・経費削減）の検討及び各種取組を実施した。平成28年度から、新たに経営コンサルタントを活用し、経営 	<p>（令和2及び3事業年度の実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和2年度に、手術室を増室し、併せて手術枠の効率的な運用を行うことで、手術件数の増加を図る。また、外来化学療法センターを改修し、ベッド数を9床増床することで、患者の待ち時間緩和と 																														

<p>格の統一化、後発医薬品への切替え等により、効率的な予算執行による経費削減に取り組む。</p>			<p>コンサルタントの支援を受けた値引き交渉等、実効性のある対応を行った。</p> <p>■ タスクフォースに基づく検討及び対策を行った収入増に係る取組としては、手術枠の見直しによる手術件数の増加、平均在院日数の短縮（疾患別クリニカルパスの作成・運用、DPCⅡ期間以内での退院）を図りつつ新規入院患者数の増、地域医療機関との連携による紹介患者の増・新規患者数の増等を実施した。</p> <p>また、支出減に係る取組としては、後発医薬品への切替推進による医薬品費の削減、院外処方箋の推進による医薬品費の削減、コンサルタントの交渉支援による医薬品費・医療材料費の削減等を行った。</p>	<p>スタッフの時間外勤務の削減を図るとともに、外来化学療法の実施数を増加させ、増収を図る。</p> <p>■ 令和2及び3年度は、各病院指標について、平成31年度実績を超える件数等を目標とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が続く間は、状況に合わせて稼働率等の目標を設定し、減収を最小限に留める。</p> <p>■ 平成31年度に引き続き、医療材料・医薬品・試薬の価格交渉及び商品切替を継続的に行う。また、切替の効果が最大限に発揮されるよう、医師等への働きかけを行う。</p>																				
	<p>【68-1】 収支改善に向け平成30年度の病院指標に基づく評価を行い、戦略的な目標設定と目標達成に向けた取組を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>■ 平成28～30年度に引き続き、手術枠配分の適正化による効率的な手術室の運用を図っている。平成31年度は、大型連休10日間のうち、3日間の手術枠を設けることで、患者へ配慮するとともに、附属病院収益への影響を必要最小限に抑えた。</p> <p>■ 平成28～30年度に引き続き、病院指標に基づき評価した上で、適切な目標設定を行い、附属病院の増収を図るとともに、経費削減に向けて取り組んでいる。(以下参照)</p> <table border="1" data-bbox="1016 1002 1563 1157"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数(人)</td> <td>928</td> <td>999</td> <td>1,072</td> <td>1,104</td> </tr> <tr> <td>手術件数(件)</td> <td>610</td> <td>625</td> <td>675</td> <td>689</td> </tr> <tr> <td>DPCⅡ期間以内での退院率(%)</td> <td>54.20</td> <td>60.50</td> <td>67.40</td> <td>70.67</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成31年度における目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規入院患者数 1,122人/月 ・手術件数 681件/月 ・DPC入院期間Ⅱ以内退院率 68% <p>■ 平成31年1月に医療材料等の調達を担当する職員を選考採用し、医療材料・医薬品・試薬等の価格交渉及び商品切替による経費削減を行った。平成31年度の購入実</p>		28年度	29年度	30年度	31年度	入院患者数(人)	928	999	1,072	1,104	手術件数(件)	610	625	675	689	DPCⅡ期間以内での退院率(%)	54.20	60.50	67.40	70.67	
	28年度	29年度	30年度	31年度																				
入院患者数(人)	928	999	1,072	1,104																				
手術件数(件)	610	625	675	689																				
DPCⅡ期間以内での退院率(%)	54.20	60.50	67.40	70.67																				

績による削減効果は、約4千万円となった。

■ これらの取組により、附属病院収入は対前年度10.8億円の増加となった。

・附属病院収入の推移 (単位：億円)

	28年度	29年度	30年度	31年度
収入額	177.6	187.4	199.8	210.6

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標
・業務の内容等を見直し、一般管理費等の削減に努める。

中 期 計 画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中 期	年 度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【69】 複数年契約の推進や光熱水量の節減取組の徹底等を図ることにより、経常費用に占める一般管理費率を第 2 期中期目標期間以下に抑制する。		IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ■ 平成 28 年度に「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき「省エネルギー中長期計画書」を改訂し、本学ウェブサイトにおいて公表した。 ■ 「省エネルギー中長期計画」の目標に掲げる、平成 27 年度の使用量を基準量として、平成 28～令和 2 年度までの 5 年間にエネルギー原単位で 5%以上削減することについて、平成 30 年度に 9.1%の削減を達成し、計画開始から 3 年で目標を達成した。なお、年平均でも 3.1%が削減されたこととなり、省エネ法で定める年 1%以上の削減目標も達成できた。 ■ 光熱水費の削減及び地球温暖化対策の推進のため、杉谷キャンパスにおいて ESCO 事業（Energy Service Company）の契約を締結し、設備機器を更新した。 ■ ZEB 化（Net Zero Energy Building）実証事業として、大学院実験研究棟 7 階及び電子情報系実験研究棟 5 階の空調機更新、EMS（エネルギーマネージメントシステム）等の整備を行った。	（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定） ■ 「省エネルギー中長期計画書」に基づき、省エネルギー活動及び空調設備更新・照明設備更新（LED 照明）等設備機器のエコ改修・ESCO 事業等を実施し、年平均 1%以上のエネルギー消費原単位削減を推進する。 ■ 杉谷キャンパス等 ESCO 事業による省エネ設備導入等により、杉谷キャンパスにおける平成 26～27 年度の平均エネルギー使用量と比較して、10%以上の使用量の削減を達成する。 ■ 「省エネルギー中長期計画書」の検証を実施し、「省エネルギー中長期計画書（案）」を作成する。
				IV	（平成 31 事業年度の実施状況） ■ 本学の省エネルギー活動に係る取組をウェブサイト上で公開し、環境負荷低減に向けた啓発活動を推進するとともに、

<p>新・照明設備更新（LED 照明）等設備機器のエコ改修・ESCO 事業等を行い、年平均 1 % 以上のエネルギー消費原単位削減を推進するとともに、「省エネルギー中長期計画書」の検証・見直しを行う。</p>			<p>照明器具を LED 照明へ順次更新するなど、設備機器のエコ改修等を実施した結果、<u>12.5%の削減を達成した。年平均では 3.1%の削減となり、省エネ法で定める年平均 1 % 以上の削減目標を達成した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 設備機器のエコ改修として、988 台の照明器具を LED へ更新し、整備率は 27.0%となった。空調設備は、中央図書館・人文学部校舎・経済学部研究棟・附属中学校校舎・看護学科棟等の更新を行った。 ■ 五福キャンパスにおける継続的な施設の省エネ改修及びエネルギー使用量削減を図るキャンパス全体としての取組が評価され、一般社団法人日本電気協会北陸支部より <u>2019 年度エネルギー管理優良事業者</u>に認定された。 ■ 平成 30 年度に開始した、杉谷キャンパス等 ESCO 事業による省エネ設備導入等により、同キャンパスにおいて、<u>目標削減エネルギー使用量率 10% (平成 26～27 年度平均比)を上回る 10.2%の削減を達成した。</u> ■ 平成 28～30 年度に引き続き、省エネルギーを効率的に進めるため、「省エネルギー中長期計画書」の検証を実施した。作成中の「省エネルギー中長期計画書 2020～2024（案）」は、平成 31 年度に、（五福）ライフライン再生（特高受変電設備）、令和 2 年度に、（五福）ライフライン再生（空調設備）及び（高岡）ライフライン再生（空調設備）の事業化により、エネルギー環境が大きく変更されるため、再度検証を行い、作成することとした。 	
			<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 毎年度、複数年契約等を推進し、以下のとおり、節減を図った。 <p>・複数年契約等による節減効果（一部）</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 単年度契約については、新たに複数年契約へ移行するとともに、既に複数年契約であるものについては、さらに長期の契約への変更を目指す。また、類似業務

				28年度	取組 情報入出力運用支援サービス業務請負契約(単価契約)	効果 契約期間の長期化(5年契約を6年契約に変更)及び総合評価落札方式により一般競争入札に付した結果、 <u>約 313 万円/年の節減</u>	については、統合を図るとともに、既存使用の見直しを進める。さらに、スポット契約については、年間契約(単価契約)への移行、実現に向けた調査・検討及び契約の実施に向けて取り組む。
				29年度	PPC用紙の契約(単価契約)	契約期間を長期化(1年契約を1年半の契約に変更)し一般競争入札に付した結果、 <u>100 万円/年の節減</u>	
				30年度	「ギガビットネットワークシステム保守」、「附属学校サーバレンタル」及び「附属学校パソコンのレンタル及びネットワーク保守」の契約	類似業務を統合した結果、 <u>年額 550 万円の節減</u>	
					「財務会計システム保守」、「CALLシステム保守」及び「グループウェア運用保守」の仕様書の見直し	仕様書の内容を見直した結果、 <u>年額 303 万円の節減</u>	
			IV	「学務情報システム」及び「情報教育用電子計算機システム」のリース契約	リース期間を1年延長した結果、 <u>年額 1,856 万円の節減</u>		
	【69-2】 契約状況を点検し、複数		IV	(平成 31 事業年度の実施状況) ■ これまでの取組状況を踏まえ、平成 31			

年契約の拡大等契約方法及び既存仕様の見直し等を継続しつつ、これまでの取組状況について検証を行う。

年度は、① 複数年契約の実施（単年度契約から複数年契約への移行）、② 複数年契約の長期化、③ 類似業務の統合、④ 既存仕様の見直しの観点から現状の年間契約を分類・整理し、これらの傾向を分析・評価するとともに、第3期中期目標期間の残り2年間（令和2～3年度）で実現可能な取組を選定すべく検討を行い、実施可能な取組を策定した。

また、出願者の利便性向上及び出願手続の効率化、簡素化、ペーパーレス化を図る目的から、学生募集要項の印刷を廃止し、「インターネット出願システム」を導入した結果、約4,780千円の経費節減となった。

■ 厳しい財政状況の中、教育研究の質を確保・向上させるため、大学全体で予算執行の可視化、分析及び経費の削減、合理化に取り組むと共に、可能な限り増収に取り組むなど、経営改善に資する取組の意見交換を行うため、学長の下に富山大学経営改善タスクフォースを設置し、非常勤講師経費の縮減（平成30年度の非常勤講師担当科目のうち、約1,200科目を見直し）などを実施した。

■ 平成28～30年度の取組状況を踏まえ、検証した結果、経常費用に占める一般管理費率は下記のとおりであり、第2期中期目標期間の平均以下に抑制した。

（単位：百万円）

	28年度	29年度	30年度	31年度
一般管理費	891	928	832	862
経常費用	36,110	37,624	38,839	38,777
一般管理費/経常費用	2.47%	2.47%	2.14%	2.22%

※ 第2期中期目標期間
一般管理費率の平均 2.67%

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

・保有する資産の活用状況を定期的に点検し、有効活用を図る。また、余裕資金が生じた場合は、資金運用を行い、有効活用を図る。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【70】 保有資産の活用状況について定期的（年 1 回）に点検を実施し、全体把握及び現状分析を行うとともに、活用状況の改善を含めた保有資産の不断の見直しにより、有効活用を図る。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ■ 毎年度、固定資産（不動産及び物品）の使用状況調査の実施により、資産の有効利用の確認を行った。 平成 27 年度末調査において、使用率の低かった五福キャンパスの国際交流会館は、入居資格の緩和等の改善策により、平成 28 年度使用実績率は、45.45%から 70.91%に改善した。 老朽化により入居率が低下していた伏木宿舎については、平成 28 年 12 月に売却し、古府宿舎については平成 30 年 1 月に売却した。	（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定） ■ 固定資産の使用状況調査を行い、保有資産の活用状況を点検し、活用状況が大きく低下しているものや改善が必要とされるものについては、所要の措置を講じ、年度途中には改善状況について確認する。
	【70-1】 固定資産の使用状況調査等により、保有資産の活用状況を点検し、改善が必要とされるものについては、所要の措置を講じる。		III	（平成 31 事業年度の実施状況） ■ 平成 28～30 年度に引き続き、固定資産（不動産及び物品）の使用状況調査を実施した結果、保有資産が有効的に活用されていることを確認した。	
【71】 資金の有効活用を図るため、安全性に配慮した上で可能な限り高い運用益が得られる運用方法及び運用先を選定し、資金運用		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ■ 毎年度、資金運用計画を策定し、本計画に基づき、金融機関（7～9 行）に対して金利提案の照会を行うなど、競争性の確保に留意しつつ資金運用を実施した。	（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定） ■ 当該年度の資金運用計画に基づき、引き続き、安全性に配慮しつつ、可能な限り高い運用益が得られるよう、適切に資金運用を行う。

<p>を行う。</p>	<p>【71-1】 平成 31 年度資金運用計画に基づき、安全性に配慮しつつ、可能な限り高い運用益が得られるよう、引き続き適切に資金運用を行う。</p>		<p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28～30 年度に引き続き、資金運用計画に基づき、<u>金融機関に対して金利提案の照会を行うなど、競争性の確保に留意しつつ資金運用を実施した。</u> ■ 平成 28～30 年度に引き続き、資金運用計画に基づき、<u>安全性に配慮しつつ可能な限り高い運用益が得られる商品を選択し、適切な資金運用を実施している。</u>(下記参照) <table border="1" data-bbox="1025 438 1556 651"> <thead> <tr> <th></th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規の運用件数 (運用期間 1ヶ月～5年)</td> <td>13 件</td> <td>18 件</td> <td>17 件</td> <td>11 件</td> </tr> <tr> <td>受取 利息額</td> <td>578 万円</td> <td>214 万円</td> <td>284 万円</td> <td>349 万円</td> </tr> </tbody> </table>		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	新規の運用件数 (運用期間 1ヶ月～5年)	13 件	18 件	17 件	11 件	受取 利息額	578 万円	214 万円	284 万円	349 万円	
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度															
新規の運用件数 (運用期間 1ヶ月～5年)	13 件	18 件	17 件	11 件															
受取 利息額	578 万円	214 万円	284 万円	349 万円															

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

■外部資金に係る間接経費の配分比率の見直し【計画 67-1】

平成 30 年度に、「外部資金に係る間接経費の配分方針について（平成 31 年 3 月 12 日役員会決定）」を定め、全学的共通部分への配分比率を 25%から 75%に引き上げ（経過措置：平成 31 年度に限り全学共通部分比率 60%）、柔軟かつ戦略的な資源配分を推進することとした。

■附属病院経営改善ワーキングタスクフォースの取組【計画 68-1】

第 2 期中期目標期間から引き続き、経営担当副院長を座長とした経営改善タスクフォースを設置し、週に一度、収支改善のための対策（増収・経費削減）の検討及び各種取組を実施した。平成 28 年度から、新たに経営コンサルタントを導入し、経営コンサルタントの支援を受けた値引き交渉等、実効性のある対応を行った。

タスクフォースに基づく収入増に係る取組としては、手術枠の見直しによる手術件数の増加、平均在院日数の短縮（疾患別クリニカルパスの作成・運用、DPC II 期間以内での退院）を図りつつ新規入院患者数の増、地域医療機関との連携による紹介患者の増・新規患者数の増等を実施した。

また、支出減に係る取組としては、後発医薬品への切替推進による医薬品費の削減、院外処方箋の推進による医薬品費の削減、コンサルタントの交渉支援による医薬品費・医療材料費の削減等を行った。

■ZEB 実証事業による施設整備の実施【計画 69-1】

光熱費の抑制及び本学の機器更新に係る費用負担なしで、老朽化対策と、国が基準としている年平均 1%以上のエネルギー使用量の削減を達成するため、民間資金による ZEB 実証事業を実施した。

これにより、平成 30 年度には、大学院実験研究棟 7 階及び電子情報系実験研究棟 5 階の空調機更新、EMS 等の整備を実施した。

■複数年契約等によるコスト削減の取組【計画 69-2】

平成 28 年度に、情報入出力運用支援サービス業務請負契約（単価契約）の更新に当たり、契約期間の長期化（5 年契約を 6 年契約に変更）及び総合評価落札方式により一般競争入札に付した結果、旧契約と比較して年間あたり約 3,130 千円、6 年間換算で約 18,780 千円の節減が見込まれることとなった。また、平成 30 年度に、「学務情報システム」及び「情報教育用電子計算機システム」のリース期間を 1 年延長した結果、前年度と比較して、年額 18,566 千円の節減ができた。

■主要会議におけるペーパーレス化の導入・実施【計画 69-2】

平成 30 年度に、会議運営業務の簡素・合理化及びコスト削減を目的として、役員会に引き続き、iPad の使用による教育研究評議会等（経営協議会、教育研究評議会、部局長等懇談会（令和元年 10 月からの教育研究組織と教員組織の分離実施に伴い、学術研究部会議に名称変更）及び事務協議会）のペ

ーパーレス化を実施した結果、平成 29 年度と比べ年額 541 千円の印刷コスト節減となった。

【平成 31 事業年度】

■外部資金獲得増に向けた支援体制の強化【計画 67-1】

令和 2 年 1 月に、研究推進機構内の既存組織である研究戦略室と、産学連携推進センターを一本化する改組を実施し、新たに「学術研究・産学連携本部」を設置した。

これにより、学内研究者の研究成果データの共有及び指揮系統を一本化するとともに、研究者の外部資金獲得をワンストップでサポートする体制を構築した。同本部のコーディネートにより、「企業等との組織的連携協力協定」を締結し、複数部局の教員が参画する共同研究の開始につながった。

また、医学薬学系の研究者による共同研究等の増加を図るため、杉谷キャンパスのオフィスの人員を拡充するとともに、高岡キャンパスにもオフィスを開設し、専任コーディネーターを 1 名配置するなど、外部資金獲得に向けた支援体制を強化した。

(年度計画 67-1 自己評価Ⅳの理由)

平成 31 年度においては、平成 30 年度に引き続き、コーディネーターと連携し、申請先の選定支援や申請書のブラッシュアップ等を行うなど、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金等の獲得に向けた支援を実施した。

また、組織整備として、研究推進機構内の既存組織である研究戦略室と産学連携推進センターを一体化させ、「学術研究・産学連携本部」を新設し、基礎研究から産学連携に至るまでの一貫した支援を可能にしたほか、各キャンパスに専門のスタッフを配置するなど、相談窓口を新設及び拡充し、全学的な支援体制の強化を図った。

この結果、第 2 期中期目標期間における自己収入の 1 年あたりの平均総額「1,798 百万円」に対し、第 3 期中期目標期間（平成 28～31 年度）における平均総額は「1,856 百万円」と上回り、第 2 期中期目標期間より自己収入を増加させるという中期計画の達成に向けて大きく貢献している。

以上により、自己評価Ⅳと判断した。

■附属病院経営改善ワーキングタスクフォースの取組【計画 68-1】

平成 28～30 年度に引き続き、健全な経営基盤確保に向け、経営改善タスクフォースを中心として、収支改善のための対策（増収・経費削減）の検討を実施するとともに、実施状況の進捗管理と併せ、各種取組を行っている。

平成 31 年度は、経営改善タスクフォースにおいて、病棟における薬剤管理指導の拡大の検討、各種管理料の算定漏れへの対応の検討等を行い、増収に向けた取組を実施した。このほか、手術枠の検討見直し（日曜日入院の実施）、平均在院日数の短縮（最適な入院期間での退院）、救急体制の強化（救急専門医の確保）、施設基準の洗い出し・届出などの取組を進め、増収を図った。これにより、附属病院収入は、対前年度 10.8 億円の増加となった。また、検査委託の項目統一や在宅酸素機器のメーカーの変更等による契約金額の見直

しを行ったほか、業務の拡大等で追加購入が必要となった電子カルテ端末について、使用実績調査を行い再配置することによる効率化等、各種取組を実施し、経費の削減を図った。

・ 附属病院収入の推移 (単位：億円)

	28年度	29年度	30年度	31年度
収入額	177.6	187.4	199.8	210.6

(年度計画 68-1 自己評価Ⅳの理由)

平成 31 年度は、病院指標に基づく評価を行った上で新たな目標設定を行い、附属病院の増収を図るとともに、経費削減に向けて取り組んだ。増収に向けた取組としては、経営改善タスクフォースを中心として、手術枠の見直し(日曜日入院の実施)、平均在院日数の短縮(最適な入院期間での退院)、救急体制の強化(救急専門医の確保)、施設基準の洗い出し及び届出などを行った結果、手術件数 681 件/月の目標(病院指標)に対して 689 件/月、DPC 入院期間Ⅱ以内退院率 68%の目標に対して 70.67%と、目標を達成した。また、これらの取組により、附属病院収入は対前年度 10.8 億円の増加となった。

経費削減に向けた取組としては、医療材料等の調達を担当する専門の職員を選考採用し(平成 31 年 1 月)、医療材料・医薬品・試薬等の価格交渉及び商品切り替えによる経費削減を行った結果、平成 31 年度の購入実績による削減効果は約 4 千万円となった。

以上の事項を踏まえ、年度計画を上回ったと判断した。

(中期計画 68 自己評価Ⅳの理由)

第 2 期中期目標期間から引き続き、経営改善タスクフォース(座長：経営担当副病院長)を週に一度開催し、収支改善対策を検討の上、各種取組を実施した。

収入増に係る取組としては、手術枠の見直しによる手術件数の増加、平均在院日数の短縮(疾患別クリニカルパスの作成・運用、DPCⅡ期間以内での退院)を図りつつ新規入院患者数の増等を実施した。

また、支出減に係る取組としては、後発医薬品への切替推進による医薬品費の削減、院外処方箋の推進による医薬品費の削減、平成 28 年度に導入した経営コンサルタントの交渉支援による医薬品費・医療材料費の削減等を行った。

これらの取組の結果、外来入院患者数は平成 28 年度 928 名から 31 年度 1,104 名、手術件数は平成 28 年度 610 件から 31 年度 689 件、DPCⅡ期間以内での退院率は平成 28 年度 54.20%から 31 年度 70.67%と増加し、診療報酬請求額は平成 28 年度 177.3 億円から 31 年度 212.9 億円への増加につながっている。

以上の事項を踏まえ、平成 28～31 年度において、中期計画を上回って実施していると判断した。

・ 診療報酬請求額の推移 (単位：億円)

	28年度	29年度	30年度	31年度
実績	177.3	190.0	203.0	212.9

■積極的なエネルギーマネジメントの推進【計画 69-1】

地球環境に配慮した教育研究環境の実現のため、環境負荷低減の啓発活動推進及び設備機器のエコ改修等を推進した。その結果、平成 31 年度には、「省エネルギー中長期計画書」で掲げた目標「平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間にエネルギー原単位で 5%以上の削減(平成 27 年度使用量を基準量とする)」に対して、12.5%の削減を達成した。また、省エネ法で定める年平均 1%以上の削減目標も同時に達成した。

また、平成 30 年度に開始した、杉谷キャンパス等 ESCO 事業による省エネ設備導入等により、平成 31 年度には、同キャンパスにおいて、目標削減エネルギー使用量率 10%(平成 26～27 年度平均比)を上回る 10.2%の削減を達成した。

このほか、令和 2 年 2 月に、五福キャンパスにおける継続的な施設の省エネ改修及びエネルギー使用量削減を図るキャンパス全体としての取組が評価されたことにより、一般社団法人日本電気協会北陸支部より「2019 年度エネルギー管理優良事業者」に認定された。

■「富山大学経営改善タスクフォース」による財務の見直し【計画 69-2】

厳しい財政状況の中、教育研究の質を確保・向上させるため、大学全体で予算執行の可視化、分析及び経費の削減、合理化に取り組むと共に、可能な限りの増収に取り組むなど、経営改善に資する取組の意見交換を行うため、学長の下に「富山大学経営改善タスクフォース」を設置し、非常勤講師の削減(平成 30 年度の非常勤講師担当科目のうち、約 1,200 科目を見直し)などを実施した。

■「インターネット出願システム」の導入【計画 69-2】

出願者の利便性向上及び出願手続の効率化、簡素化、ペーパーレス化を図る目的から、学生募集要項の印刷を廃止し、「インターネット出願システム」を導入した結果、約 4,780 千円の経費節減となった。

■既存契約の見直しによる収入増【計画 69-2】

学生及び教職員に対する福利厚生並びに来客者へのサービスと財政基盤の向上のため、自動販売機の設置に関して、公募を行うこととし、五福キャンパス分(生協を除く)の契約を行った結果、18,438 千円の収入を得た。(令和元年 9 月以降)また、今後、杉谷キャンパスにおいても順次公募を行い、更なる収入増を図ることとしている。

(年度計画 69-1 自己評価Ⅳの理由)

平成 31 年度においては、具体的な数値目標を当該年度計画として掲げ、本学「省エネルギー中期計画書」に基づき、各種取組を実施した。

具体的な取組として、平成 30 年度に引き続き、ESCO 事業を活用して省エネ設備を導入した。また、学内の照明器具のうち、全体の 27% をエネルギー交換比率の高い LED 照明等に順次更新を進めるとともに、空調設備のエコ改修を実施した。

この結果、同計画書で掲げた「平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間に於いて、平成 27 年度の使用量を基準として、エネルギー原単位で 5% 以上削減」の目標に対して、7.5 ポイント上回る 12.5% の削減を達成した。併せて、「年平均 1% 以上のエネルギー削減」の年度計画に対して、2.1 ポイント上回る 3.1% の削減を達成するなど、学内における省エネを飛躍的に推進した。

以上の事項を踏まえ、年度計画を上回ったと判断した。

(年度計画 69-2 自己評価Ⅳの理由)

これまでの取組状況について検証を行うとしていたところ、これに留まらず、第 3 期中期計画期間内に実現可能な取組を選定し、当該期間における取組の推進を図った。また、入学試験における「インターネット出願システム」を導入した結果、約 4,780 千円の経費を節減し、具体的な成果を生み出した。

このほか、厳しい財政状況の中においても教育研究の質を担保するため、学長の下、「富山大学経営改善タスクフォース」を設置し、非常勤講師の縮減を実施するなど、全学として経費抑制に向けて取り組んでいることから、年度計画を上回ったと判断した。

(中期計画 69 自己評価Ⅳの理由)

第 3 期中期目標期間において、経常費用に占める一般管理費率を第 2 期中期目標期間以下に抑制するため、各種取組を実施した。

特に平成 31 年度においては、① 複数年契約の実施（単年度契約から複数年契約への移行）、② 複数年契約の長期化、③ 類似業務の統合、④ 既存仕様の見直しの観点から現状の年間契約を分類・整理するとともに、傾向を分析・評価した上で、具体的に実施可能な取組を策定した。これを踏まえ、「インターネット出願システム」を導入した結果、約 4,780 千円の経費節減につながった。

また、毎年度、全学として省エネルギー活動に取り組み、平成 28～32 年度までの 5 年間に於いて、平成 27 年度の使用量を基準として、エネルギー原単位で 12.5% を削減するとともに、年平均でも 3.1% の削減を達成するなど、積極的に光熱水量の節減を図った。

この結果、経常費用に占める一般管理費率について、第 2 期中期目標期間の平均 2.67 に対し、平成 28～31 年度の 4 年間の平均で、これを下回る 2.33 にまで抑制することができた。

以上の事項を踏まえ、平成 28～31 年度までにおいて、中期計画を上回って実施していると判断した。

■有価証券に係る運用益の増加【計画 71-1】

平成 29 年度より実施している有価証券（社債）による運用について、資金運用を増加させた。その結果、総額 3,492 千円の利息収入を得た。

2. 共通の観点に係る取組状況（財務内容の改善）**(1) 財務基盤の強化に関する取組**

■ 本学における広報媒体において、民間企業等の広告を掲載することにより、新たな収入源を創出し、本学の更なる健全な運営に貢献することを目的として、「国立大学法人富山大学広告掲載取扱要項」を平成 31 年 3 月 12 日に制定し、新たな収入源の仕組みを作った。

■ 厳しい財政状況の中、教育研究の質を確保・向上させるため、大学全体で予算執行の可視化、分析及び経費の削減、合理化に取り組むと共に、可能な限り増収に取り組むなど、経営改善に資する取組の意見交換を行うため、学長の下に富山大学経営改善タスクフォースを設置した。

■ 平成 29 年度より実施している有価証券（社債）による運用について、資金運用を増加させた結果、総額 3,492 千円の利息収入を得た。

(2) 財務内容の改善**◆既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況**

■ 令和 2 年 3 月実施予定であった企業説明会では参加企業（480 社）から 1 社あたり寄附金 5 万円を募った。（平成 31 年度は計 2,400 万円の富山大学基金への収入を確保した）

■ 平成 31 年度に、学生及び教職員に対する福利厚生並びに来客者へのサービスと財政基盤の向上のため、自動販売機の設置に関して、公募を行うこととし、五福キャンパス分（生協を除く）の契約を行った。その結果、令和元年 9 月以降に 18,438 千円の収入を得た。今後、杉谷キャンパスにおいても順次公募を行い、更なる収入増を図ることとしている。

◆財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

■ 平成 28 年度に、外部資金の獲得状況を踏まえ、競争的資金の獲得を戦略的に行うための経費を全学的共通経費で措置し、科研費等コーディネーターの配置、各省庁における競争的資金の公募状況等に関する情報収集、基礎資料のデータ整理等を行い、競争的資金獲得への意識の醸成を図った。

■ 平成 31 年度に、全学的共通経費を配分されている部局を対象として、過去の実績や成果、執行額、執行内訳などを踏まえた役員によるヒアリングを実施し、事業の見直しや予算配分の重点化を行った。

- 平成 31 年度に、平成 30 年度の学部等における予算の執行状況を調査し、役員、部局長、教職員に会議やグループウェア等で共有することで、予算の効率的・有効的な執行となるよう意識の醸成を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・大学の教育研究の質の向上及び運営の改善に資するため、自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学の活動に活用する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【72】 認証評価の結果や大学全体及び部局等の年度計画の自己点検・評価の結果を学内で共有する仕組みを整備し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。	【72-1】 中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況を学内ヒアリング等により確	III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に、機関別認証評価の受審を契機に、学校教育法の趣旨等を踏まえ自己点検・評価を見直し、新たに大学独自の観点に基づく自己点検・評価を行い、「自己点検・評価書」として取りまとめ公表することとした。点検項目としては、<u>機関別認証評価において「改善を要する点」として指摘のあった事項（平成 30 年度実施分）や、重点支援に係る KPI、中期目標・中期計画において指標として掲げている事項を盛り込んだ。</u> 平成 30 年度からは、<u>新たに学部等においても自己点検・評価を行い、各理事において所掌する担当業務と関連した学部等の点検・評価結果を踏まえた自己点検・評価を実施した。</u> なお、自己点検・評価結果については、自己点検・評価書として取りまとめ、本学ウェブサイトにおいて公表している。 平成 29 年度から新たに、年度計画の進捗状況管理において、計画の遅れや理事間での調整・共有をより実質的なものとするため、<u>評価担当理事による学内ヒアリングを実施することとした。</u> 	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中期目標、中期計画、年度計画の進捗状況等をヒアリングにて確認するとともに、4 年目終了時評価の結果や自己点検・評価で明らかとなった改善点等を踏まえ、第 4 期中期目標・中期計画を作成する。 また、学部等の状況を踏まえた大学活動全般における自己点検・評価を行うとともに、その結果を大学全体で共有する。
				III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標・中期計画及び年度計画を適切に管理するため、<u>関係部局に全年度計画に係る実績を照会し、進捗状況を確認</u>

	<p>認することにより、役員間で共有・管理を行う。 教育研究の質の向上及び大学運営の改善に向け、認証評価や自己点検・評価における指摘事項等への対応状況を確認する。</p>		<p>した。特に改善を要する事項（数値目標が未達成の計画等）については、役員間で今後の見通し等について協議を行い、着実に実施されるよう対応を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 29 年度大学機関別認証評価報告書で、「改善を要する点」として指摘のあった「大学院の入学定員充足率」について、今後の大学院改革による改組等を見据え、全学的に適正化を図る予定であることを確認した。 ■ 平成 30 年度自己点検・評価において、点検の結果、以下の点が課題であった。 <ul style="list-style-type: none"> ①若手教員の計画的・積極的な採用に向けた全学的な取組の実施 ②女性教員の採用に向けた全学的に計画性・積極性を持った取組の実施 <p>これらへの対応として、「<u>本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針</u>」を策定・運用を開始し、改善に向けて取り組むことを確認した。</p>	
<p>【73】 ステークホルダーの意見を継続的に集積・分析し、大学運営等に活用する。</p>	<p>III</p>		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28 年度に、過去 3 年間（平成 25～27 年度）の卒業生を対象とした「卒業・修了者進路追跡実態調査」及び卒業者の就職先による「県内企業アンケート」を実施した。 ■ 地域住民との懇談を定期的に行っており、大学への要望（キャンパス内工事に際しての安全確保等）について、対応を行っている。 ■ 毎年度、患者満足度調査を実施し、外来患者向けには大きく施設面、接遇面、診療サービス面の 3 項目を 5 段階評価で調査し、入院患者向けには、医師・看護師の説明に関する理解度、病室の環境、食事等に関する満足度等について調査している。<u>得られた意見等については、グループウェアで病院職員に周知し、改善に</u> 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ カリキュラム検討の場に学生を参加させるなど、引き続き、想定されるステークホルダーの意見を収集し、大学運営等に活用する。

			<p>活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 30 年度から新たに、教養教育院において学生が意見や要望等を自由に投稿できる意見箱を設置しており、寄せられた意見については、学生に対しては掲示板で随時回答するとともに、教職員に対しては、<u>「教養教育の報告会」等の FD において、全学的に共有し改善に活用することとしている。</u> ■ 平成 30 年度から新たに、カリキュラム改善に活用するため、<u>最終学年を除く全学生に対し DP (ディプロマ・ポリシー) 達成度調査を実施した。</u> 	
	<p>【73-1】 平成 30 年度から継続して、ステークホルダーの意見を各種アンケートや懇談会等により収集し、得られた意見を大学運営の改善に活用する。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 学生の声を今後の大学運営に活用するため、「学長・副学長と話す会」、「学長と学生との懇談会」(3 キャンパスにて開催)をそれぞれ初めて企画・実施し、<u>役員が学生の意見や要望を直接聴くことにより、教育環境・教育方法・学生生活支援等の改善の一助としている。</u> ■ 平成 28～30 年度に引き続き、各部局において、学期末に授業毎に授業評価アンケートを実施しており、授業についての学生の意見を聴取し、授業改善に活用している。また、平成 30 年度から新たに実施している DP 達成度調査結果を集計し、<u>教育推進センター会議において身に付けた能力の分析を行い、カリキュラム改善の検討の一助とした。</u> ■ 平成 28～30 年度に引き続き、地域住民との懇談を実施しており、平成 31 年度は、主に<u>大学周辺の環境整備や災害時の地域住民の避難支援等について意見交換を行い、対応について検討を実施している。</u> 	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・積極的な情報公開と分かりやすい情報発信を推進し、大学が果たしている機能等についての関心や理解を深め、本学のプレゼンス向上を図る。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【74】 ウェブサイトの更なる充実を図るとともに、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能・役割をテレビや新聞等の様々なメディアを活用し、積極的に情報発信する。			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 本学の広報テレビ番組「富山大学キャンパスレポート Tom's TV」において、平成 29 年度には、ブランディングの観点から、教育・研究活動の情報発信により一層力を入れることとし、従来の研究者・研究室紹介に加え、<u>各部署が重点的に取り組んでいる特色あるプロジェクトや取組を魅力的に紹介する企画を盛り込んだ。</u> 平成 29 年度には、平成 30 年度に開設した都市デザイン学部の特長や魅力、各学部の組織改革・教育改革等の取組、教養教育の一元化など、<u>将来志向の内容を中心に制作し、本学が改革し、進化する姿を強く PR した。</u> 平成 30 年度からは、<u>広報テレビ番組を見直し、新たに「アルスの礎～富山大学知の冒険者たち」として、大学の重点施策に関する取組や成果を発信した。</u> ■ 平成 30 年度に、富山大学概要を基に、学生数や教員数、就職率・進学率等のデータを視覚的にわかりやすくイラストを用いて表した「<u>データで知る富山大学</u>」を新たに作成し、オープンキャンパス等での配布（配布部数 7,000 部）及び本学ウェブサイトの特設ページで掲載した。 	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和 2 年度は、公式ウェブサイトを大幅にリニューアルし、大学の基本情報の掲載はもとより、教育、研究の紹介などを柔軟に掲載するなど、富山大学の魅力発信の強化を行えるサイトにする。 また、平成 31 年にリニューアルした広報誌（マガジン・ニューズレター）の内容を充実させ、高校生のみならず地域の方へ広く富山大学の魅力を発信する。併せて、令和 3 年度以降の広報テレビ番組の作成に向け、内容の検討を進める。 ■ 令和 3 年度は、平成 30 年度に放送開始した、本学の広報テレビ番組について、新たに 8 本の番組（3 分）を作成し、本学の重点施策に関する取組や教育・研究活動に係る様々な成果等を PR するとともに、番組の動画をウェブ上に公開する。また、平成 31 年度にリニューアルした広報誌（マガジン・ニューズレター）の内容を充実させ、さらに、令和 2 年度にリニューアルしたウェブサイトも併せて活用し、様々なメディアを通じて、高校生のみならず地域の方や全国へ広く富山大学の魅力を発信する。

	<p>【74-1】 本学のプレゼンス向上に向け、本学の個性や魅力を様々なメディアを活用し、積極的に発信する。特に、平成 31 年度は広報テレビ番組を通じて、富山大学の重点施策に関する取組や教育・研究活動の成果等をテレビの特性を生かし分かりやすく情報発信する。</p>	IV	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■ 平成 30 年度に放送開始した、<u>本学の広報テレビ番組</u>について、<u>新たに 8 本の番組 (3 分)</u>を作成し、本学の重点施策に関する取組や教育・研究活動に係る様々な成果等を PR するとともに、番組の動画をウェブ上に公開するなど、情報発信した。また、平成 28～30 年度に引き続き、広報誌 (マガジン・ニューズレター) やウェブサイトを活用し、様々なメディアを通じて、本学の個性や魅力を広く分かりやすく伝えた。</p>	
--	---	----	---	--

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 28～30 事業年度】****■教育・研究活動に関する情報発信力の強化【計画 74-1】**

平成 29 年度に、本学の研究室を紹介する広報テレビ番組「富山大学キャンパスレポート Tom's TV」(月 1 回 15 分番組)において、都市デザイン学部の設置や教養教育の一元化に関する特集を放送した。都市デザイン学部の特集は、学部設置に関する広報の一環として、設置申請段階を含めて 3 回実施した。

また、各部局のウェブサイトに掲載された教育・研究活動について情報収集を行い、全学のウェブサイトにおいても情報発信を行った(情報発信件数:平成 28 年度の 80 件から、平成 29 年度の 162 件と約 2 倍に増加)。

■新広報テレビ番組の作成【計画 74-1】

平成 30 年度に、広報テレビ番組「アルスの礎～富山大学知の冒険者たち～」を新たに作成し、8 本の番組(3 分)、スペシャル番組(54 分)を制作し、本学の取り組みプロジェクト、地域貢献の取組等を PR した。動画はウェブ上に公開し、より広く発信している。なお、広報テレビ番組「アルスの礎～富山大学知の冒険者たち～」(全 8 回)のウェブ上の動画全てが、掲載から 2 年で視聴回数がいずれも 1,000 件を超えている。これまでに制作した動画のうち、視聴回数が 1,000 件を超える動画は 16 本中 9 本(56%)であり、二部の動画については、視聴回数が 3,000 件を超えている。

■「データで知る富山大学」の作成【計画 74-1】

平成 29 年度に、毎年度作成している富山大学概要を基に、学生数や教員数、就職率・進学率等のデータを分かりやすくまとめた「データで知る富山大学」を作成し、ウェブサイトで公開するとともに、学内外のイベント等で配布した。平成 30 年度には、リーフレット版を作成した。

■病院広報の取組

平成 28 年度に本学附属病院の最新治療、強みを持つ分野、改善の取組等について積極的に情報発信を行うため、附属病院ウェブサイトを更新し必要な情報にアクセスしやすいよう改善するとともに、同年 9 月に公式 Facebook ページを開設した。また、平成 29 年 7 月に、主に地域の住民を対象として、本学附属病院で提供されている先端医療及び最新治療等について紹介する「富山大学附属病院の最新治療がわかる本」を出版した。

【平成 31 事業年度】**■新広報誌「まなばれ」の創刊【計画 74-1】**

平成 17 年 10 月に創刊され、計 48 号発行してきた広報誌「Tom's Press(トムズプレス)」の全面的なリニューアルを実施し、令和 2 年 3 月に、新広報誌「まなばれ」を創刊した。「本学の教育・研究活動等が、地域や世界をより良くし、新たな価値の創造やライフスタイルを生んでいくことを分かりやすく面白く伝える」をテーマに、地域・一般の人々が、大学の機能等への関

心や理解を深められるよう内容も大幅に刷新し、積極的な情報発信を図っている。

■「つくりあげよう おもしろい大学 フォーラム」の開催【計画 74-1】

本学が目指す大学像「おもしろい大学」の在り方について、学生・教職員が共に考え、本学の魅力向上に向けた意識醸成を図る場として、「つくりあげよう おもしろい大学 フォーラム」を開催した。同フォーラムでは、学長による大学ビジョンの説明、専門分野において特に優れた業績を挙げ先導的役割を果たしている教員である、卓越教授 2 名による対談や、特筆すべき活動を行う学生達を交えた学生参加型フォーラムなどを実施し、学生、教職員及び地域住民など約 300 名が参加した。なお、これらを踏まえ、大学案内等の広報誌について、「おもしろい大学」のコンセプトに基づく表紙デザイン統一を図った。

■「持続可能な開発目標(SDGs)」に対する富山大学の取組の発信【計画 74-1】

本学が実施する「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に向けた取組について、学内及び学外に対して広く共有を図るため、平成 31 年度より、取組事例の一覧をウェブサイト上で公開し、積極的に情報発信を行っている。

また、一般市民を対象として SDGs の更なる普及を行うため、富山市が開催した「富山市 SDGs ウィーク」(令和 2 年 1 月 20 日～26 日)のイベント企画「SDGs ギャラリー展」において、訪れた参加者に対して、本学が作成したオリジナル冊子を配布し、本学の取組事例を分かりやすく紹介した。

(年度計画 74-1 自己評価Ⅳの理由)

本学の広報活動について、積極的な情報公開と分かりやすい情報発信を更に推進させる観点から、従来の取組の点検・見直しを行った上で、改善に資する方策について検討を重ねた。

検討の結果、大学広報誌の全面的なリニューアルを通じた地域・一般の人々への分かりやすい情報発信、本学の魅力向上に向けた全学的なフォーラムの開催、ウェブサイトにおける SDGs 達成に向けた取組事例の紹介など、新たな取組の実施につながった。

また、平成 30 年度に放送を開始した広報テレビ番組を引き続き活用し、重点施策に関する取組や教育研究活動の成果を発信するとともに、番組の動画をインターネット上に公開することで、幅広く PR することができた。

以上により、本学の教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能等について理解や関心を深め、本学のプレゼンス・ブランド力の向上に大きく寄与したと考えられるため、当該年度計画を上回って実施したと判断した。

■売上金寄附型自販機の設置

国立大学法人では初めての取組として、犯罪被害者の支援に取り組む公益社団法人「とやま被害者支援センター」へ売上金の一部が寄付される、飲料水自動販売機を令和元年 10 月に大学構内へ新たに設置した。また、これに伴

い、学生ボランティアサークル、大学祭実行委員会の学生らの協力の下、富山県警及び同センター職員によるチラシの配布やパネル展示を実施するなど、犯罪被害者支援に関する広報啓発活動を推進した。

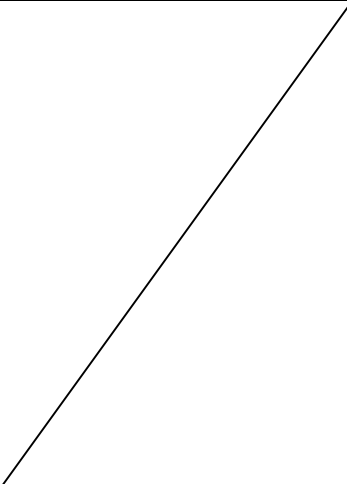
I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

①施設マネジメントとキャンパス環境の整備
 ・本学が目指す教育、研究、社会貢献、医療等の活動を支援する施設設備とキャンパス環境を計画的に整備充実し、共用化など弾力的な活用に努め、有効かつ効率的に管理運用する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）																													
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定																												
<p>【75】 本学改革方針を踏まえ、「キャンパスマスタープラン 2011」を平成 27 年度に改定した 2015 年版に基づき、安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に実施する。</p>			IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき、計画どおり、以下の施設整備を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>杉谷・附属病院</td> <td>中央診療棟・外来棟の整備</td> </tr> <tr> <td>五福</td> <td>第 2 大学食堂の整備</td> </tr> <tr> <td>杉谷</td> <td>総合研究棟改修(RI 動物実験センター)の整備</td> </tr> <tr> <td>五福</td> <td>都市デザイン学部実験実習棟の整備</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28 年度から、光熱水費の削減及び地球温暖化対策の推進のため、<u>杉谷キャンパスにおいて ESCO 事業を導入することを決定し、平成 29 年度に契約締結及び省エネ設備の導入を行った。</u> ■ 平成 30 年度から新たに、光熱水費の抑制及び機器更新に係る費用負担なしで、老朽化対策と光熱費削減等の省エネ化を行うため、<u>民間資金による ZEB 化実証事業を実施した。</u>これにより、大学院実験研究棟 7 階及び電子情報系実験研究棟 5 階の空調機更新、EMS 等の整備を実施した。 	地区	整備内容	杉谷・附属病院	中央診療棟・外来棟の整備	五福	第 2 大学食堂の整備	杉谷	総合研究棟改修(RI 動物実験センター)の整備	五福	都市デザイン学部実験実習棟の整備	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き、「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき、計画どおり、以下の施設整備を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五福</td> <td>ライフライン再生(特高受変電設備)の整備</td> </tr> <tr> <td>杉谷・附属病院</td> <td>厨房棟その他の整備</td> </tr> <tr> <td>杉谷・附属病院</td> <td>ライフライン再生(給排水設備等)の整備</td> </tr> <tr> <td>杉谷・附属病院</td> <td>ライフライン再生(防災設備等)の整備</td> </tr> <tr> <td>五福</td> <td>ライフライン再生(空調設備)の整備</td> </tr> <tr> <td>杉谷</td> <td>ライフライン再生(給排水設備)の整備</td> </tr> <tr> <td>寺町地区</td> <td>基幹・環境整備(擁壁安全対策)の整備</td> </tr> <tr> <td>高岡</td> <td>ライフライン再生(空調設備)の整備</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「キャンパスマスタープラン 2015」の検証・見直し結果を基に「キャンパスマスタープラン 2020」に改訂する。 	地区	整備内容	五福	ライフライン再生(特高受変電設備)の整備	杉谷・附属病院	厨房棟その他の整備	杉谷・附属病院	ライフライン再生(給排水設備等)の整備	杉谷・附属病院	ライフライン再生(防災設備等)の整備	五福	ライフライン再生(空調設備)の整備	杉谷	ライフライン再生(給排水設備)の整備	寺町地区	基幹・環境整備(擁壁安全対策)の整備	高岡	ライフライン再生(空調設備)の整備
地区	整備内容																																
杉谷・附属病院	中央診療棟・外来棟の整備																																
五福	第 2 大学食堂の整備																																
杉谷	総合研究棟改修(RI 動物実験センター)の整備																																
五福	都市デザイン学部実験実習棟の整備																																
地区	整備内容																																
五福	ライフライン再生(特高受変電設備)の整備																																
杉谷・附属病院	厨房棟その他の整備																																
杉谷・附属病院	ライフライン再生(給排水設備等)の整備																																
杉谷・附属病院	ライフライン再生(防災設備等)の整備																																
五福	ライフライン再生(空調設備)の整備																																
杉谷	ライフライン再生(給排水設備)の整備																																
寺町地区	基幹・環境整備(擁壁安全対策)の整備																																
高岡	ライフライン再生(空調設備)の整備																																

			<p>■ 平成 30 年度の教養教育の一元化により、五福キャンパスに一年次生が約 400 名増加することへの対応として、<u>第 2 大学食堂について、富山大学生協同組合からの寄附金等の多様な財源を用いて、座席数を 248 席増加</u>するなどの整備を行った。</p>																									
	<p>【75-1】 「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき施設・環境の整備を推進するとともに、平成 32 年度の改定に向けた検証・見直しを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■ 「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき、以下の施設整備を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1055 451 1554 663"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五福</td> <td>ライフライン再生(特高受変電設備)の整備</td> </tr> <tr> <td>杉谷</td> <td>ライフライン再生(給排水設備)の整備</td> </tr> <tr> <td>杉谷・附属病院</td> <td>厨房棟その他の整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 附属病院外来患者用立体駐車場増築等整備について、PPP/PFI 事業検討委員会にて検討を行うなど、<u>学内環境の整備・充実を推進</u>している。</p> <p>■ <u>安心・安全な教育研究基盤整備、サステイナブル・キャンパス形成等の対応を加速させるため、目的積立金及び基金の予算を確保し、以下の整備事業を実施した。</u></p> <p>・目的積立金による整備</p> <table border="1" data-bbox="1055 1046 1554 1385"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五福</td> <td>事務局等受変電機器更新</td> </tr> <tr> <td>五福</td> <td>中央図書館空調設備改修</td> </tr> <tr> <td>五福</td> <td>水素同位体科学研究センター管理区域設備更新</td> </tr> <tr> <td>杉谷</td> <td>管理棟便所改修</td> </tr> <tr> <td>五福・杉谷・高岡</td> <td>LED 照明取替</td> </tr> <tr> <td>五艘</td> <td>附属中学校体育館渡り廊下改修</td> </tr> <tr> <td>五艘</td> <td>附属幼稚園外壁改修</td> </tr> </tbody> </table>	地区	整備内容	五福	ライフライン再生(特高受変電設備)の整備	杉谷	ライフライン再生(給排水設備)の整備	杉谷・附属病院	厨房棟その他の整備	地区	整備内容	五福	事務局等受変電機器更新	五福	中央図書館空調設備改修	五福	水素同位体科学研究センター管理区域設備更新	杉谷	管理棟便所改修	五福・杉谷・高岡	LED 照明取替	五艘	附属中学校体育館渡り廊下改修	五艘	附属幼稚園外壁改修	
地区	整備内容																											
五福	ライフライン再生(特高受変電設備)の整備																											
杉谷	ライフライン再生(給排水設備)の整備																											
杉谷・附属病院	厨房棟その他の整備																											
地区	整備内容																											
五福	事務局等受変電機器更新																											
五福	中央図書館空調設備改修																											
五福	水素同位体科学研究センター管理区域設備更新																											
杉谷	管理棟便所改修																											
五福・杉谷・高岡	LED 照明取替																											
五艘	附属中学校体育館渡り廊下改修																											
五艘	附属幼稚園外壁改修																											

			<p>・基金による整備</p> <table border="1" data-bbox="1055 135 1554 229"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五福</td> <td>中央図書館空調設備改修</td> </tr> <tr> <td>杉谷</td> <td>体育器具庫改修</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 「キャンパスマスタープラン 2015」について、施設やキャンパスの周辺環境等の更なる整備に向け、「<u>キャンパスマスタープラン 2020</u>」として改訂するため、<u>検証・見直しを実施した。</u></p>	地区	整備内容	五福	中央図書館空調設備改修	杉谷	体育器具庫改修	
地区	整備内容									
五福	中央図書館空調設備改修									
杉谷	体育器具庫改修									
<p>【76】 既存施設の有効活用と効率的運用に努めるとともに、グローバル化の推進やイノベーション創出など教育研究の変化等に弾力的に対応するため、教育研究スペースの 20%を共用化する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■ 平成 28 年度に、「富山大学改革に伴う使用面積の再配分にあたっての基本的な考え方」及び「都市デザイン学部」における使用調整の具体的な考え方」を策定した。</p> <p>■ 平成 29 年度には、策定した両指針に基づき、既存施設の有効活用を徹底する観点から、講義室の共用化による稼働率の向上や、利活用効率の低い用途室の廃止、集約、学部間の共用化、ニーズの高い用途室への転用などの使用調整を行い、必要最小限の改修整備により都市デザイン学部の教育研究スペースを確保した。</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <p>■ 例年に引き続き、既存施設の有効活用を目的とした「施設の利用状況自主点検調査」を、教育研究施設全室を対象に実施し、調査データ一覧表の更新と現況の利用状況図（施設ごとの各階平面図）を作成する。</p> <p>■ 新築及び大規模改修により整備された施設（特定の用途に利用する施設は除く）について、<u>教育研究スペースの共用化率の目標値である 20%を確保する。</u></p>						
	<p>【76-1】 施設の教育研究スペースの共同利用化を推進するとともに、利用実態・ニーズを踏まえスペースの利用方針について検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■ 既存施設の有効活用を目的とした「施設の利用状況自主点検調査」を例年に引き続き教育研究施設全室を対象に実施し、調査データ一覧表の更新と現況の利用状況図（施設ごとの各階平面図）を作成した。</p> <p>■ 新築及び大規模改修により整備された施設（特定の用途に利用する施設は除く）について、<u>教育研究スペースの共用化率の目標値である 20%を上回る 23.3%を達成した。</u></p> <p>■ 利用実態・ニーズを基に、スペースの利用方針について検討を行い、今後の大学院改革等に活用していくこととした。</p>							

<p>【77】 施設設備を安全で快適に利用できるよう、利用者による自主点検と連動して、修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を整備充実し、施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を効率的に実施する。</p>			<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 毎年度、計画的な修繕の実施を目的として、教育研究施設全室を対象とした「施設の利用状況自主点検調査」を実施した。 ■ 平成 28 年度に、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、平成 27 年度に策定した「富山大学施設長寿命化計画（統合管理計画）」を基に、<u>個別施設毎の長寿命化計画に当たる「富山大学長寿命化計画（個別施設計画）」</u>を当初計画より 4 年前倒して策定した。 ■ 毎年度、予防保全型の修繕計画である「富山大学施設長寿命化計画（統合管理計画）」に基づき、予防保全費と事後修繕費の減で 1 億円／年を確保する計画とし、エネルギーマネジメントにより削減した光熱水費を財源として、<u>計画的な予防保全費（長寿命化計画経費）5,000 万円を確保し、照明器具更新等の事業を実施した。</u> 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「キャンパスマスタープラン Action Plan2019～2022」に基づき、施設健全度の向上に向け、計画的な修繕を実施する。 														
<p>【77-1】 今後 4 年間の施設修繕の基本となる施設修繕計画に基づき、優先的に修繕を行うべきものとして「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan2019～2022」を作成し、計画的な修繕を実施する。 また、施設長寿命化を図り、施設長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、計画的な予防保全を実施する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28～30 年度の取組を踏まえ、「キャンパスマスタープラン Action Plan2019～2022」を作成した。同プランに基づき、<u>24 件の修繕事業を実施し、施設健全度の向上に向け、計画的な修繕を実施した。</u> ■ 施設長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、以下の予防保全を実施した。 <table border="1" data-bbox="1052 1109 1556 1463"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五艘</td> <td>附属小学校校舎屋上防水修繕</td> </tr> <tr> <td>杉谷</td> <td>体育器具庫改修</td> </tr> <tr> <td>五艘</td> <td>屋外給水管改修</td> </tr> <tr> <td>五福・杉谷・高岡・五艘</td> <td>共同溝内等設備点検</td> </tr> <tr> <td>全キャンパス</td> <td>照明器具更新</td> </tr> <tr> <td>五福</td> <td>ボイラー室地下貯油槽等撤去</td> </tr> </tbody> </table>	地区	整備内容	五艘	附属小学校校舎屋上防水修繕	杉谷	体育器具庫改修	五艘	屋外給水管改修	五福・杉谷・高岡・五艘	共同溝内等設備点検	全キャンパス	照明器具更新	五福	ボイラー室地下貯油槽等撤去	
地区	整備内容																	
五艘	附属小学校校舎屋上防水修繕																	
杉谷	体育器具庫改修																	
五艘	屋外給水管改修																	
五福・杉谷・高岡・五艘	共同溝内等設備点検																	
全キャンパス	照明器具更新																	
五福	ボイラー室地下貯油槽等撤去																	

			<table border="1"> <tr> <td>高岡</td> <td>共同溝湧水ポンプ電源改修等</td> </tr> <tr> <td>杉谷</td> <td>生命科学先端研究支援ユニット遺伝子実験施設外部フード取替</td> </tr> <tr> <td>杉谷</td> <td>薬用植物園管理棟自動火災報知設備取設</td> </tr> <tr> <td>杉谷</td> <td>中央機械室ハロン消火設備改修</td> </tr> <tr> <td>杉谷</td> <td>構内外灯修繕</td> </tr> </table> <p>■ 職員宿舍の利用率の低下や老朽化などの課題に対応するための削減計画・居住改善計画・長寿命化改修計画の実施に向けた具体的方針となる「富山大学職員宿舍の今後について」を策定した。</p>	高岡	共同溝湧水ポンプ電源改修等	杉谷	生命科学先端研究支援ユニット遺伝子実験施設外部フード取替	杉谷	薬用植物園管理棟自動火災報知設備取設	杉谷	中央機械室ハロン消火設備改修	杉谷	構内外灯修繕	
高岡	共同溝湧水ポンプ電源改修等													
杉谷	生命科学先端研究支援ユニット遺伝子実験施設外部フード取替													
杉谷	薬用植物園管理棟自動火災報知設備取設													
杉谷	中央機械室ハロン消火設備改修													
杉谷	構内外灯修繕													
<p>【78】 第2期中期目標期間から実施しているスペースチャージ制を継続し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。</p>	<p>【78-1】 スペースチャージ制を実施し、施設の有効活用、計画的修繕を着実に実施するとともに、施設修繕計画表の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>■ 毎年度、スペースチャージ制度により確保した使用料年額約2億円を活用し、空調設備更新・照明設備更新(LED照明)等、部局等の計画的な修繕を実施した。</p> <p>■ 平成30年度に、中期修繕計画「施設修繕計画表2015～2018」を検証し、「施設修繕計画表2019～2022(案)」を作成した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>■ 平成28～30年度に引き続き、スペースチャージ制度により確保した使用料年額約2億円を活用し、空調設備更新・照明設備更新(LED照明)等、部局等の計画的な修繕を実施した。</p> <p>■ 中期修繕計画「施設修繕計画表」を検証し、「施設修繕計画表2019～2022(案)」を作成した。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施予定)</p> <p>■ 引き続き、スペースチャージ制度により確保した使用料年額約2億円を活用し、空調設備更新・照明設備更新(LED照明)等、部局等の計画的な修繕を実施する。</p>										

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	
①安全衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ Q O L (Quality Of Life) 向上の観点から、学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を整備充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。
②環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に環境面から貢献する観点から、環境負荷低減に努めるなど持続可能な社会の形成に向けた環境配慮活動を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【79】 安全衛生環境の調査点検を定期的に行い、作業環境の改善や改善が必要な機器類を整備し、安全衛生管理を徹底する。	【79-1】 機器類、有害作業、薬品管理の調査点検の実施に伴う問題及び課題を抽出し、改善するとともに、適宜、管理体制の見直しを行う。また、有機溶剤、特定化学物質の作業環境測定に関する対象作業場の抽出手順を構築する。	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ■ 労働安全衛生関連の機器類について、毎年度、全キャンパスにおいて自主検査・点検を実施し、安全水準の向上及び機器の性能維持管理に努めた。 ■ 毎年度、電離放射線、有機溶剤、特定化学物質及び粉じん等を対象とした作業環境測定を実施した。	(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定) ■ 引き続き労働安全衛生関連の機器類について、全キャンパスにおいて、自主検査・点検を実施し、安全水準の向上及び機器の性能維持管理を行う。 ■ 引き続き電離放射線、有機溶剤、特定化学物質及び粉じん等を対象とした作業環境測定を実施する。
				(平成 31 事業年度の実施状況) ■ 引き続き、労働安全衛生関連の機器類について、全キャンパスにおいて、定期検査結果記録書に基づき局所排気装置等の自主検査・点検を実施し、 <u>安全水準の向上及び機器の性能維持管理を行うとともに、性能等に不備のある機器類等については改善</u> に努めた。 ■ 引き続き、電離放射線、有機溶剤、特定化学物質及び粉じん等を対象とした作業環境測定を実施し、 <u>教職員・学生の安全な教育・研究環境の担保</u> に努めた。なお、作業環境測定の対象となる作業場の選定(抽出・絞り込み)にあたり、関係法令や、対象となる物質の購入量・使用量、	

			<p>化学物質リスクアセスメント結果等に基づき、「作業環境測定の対象物質及び対象作業場（実験室）の選定指針」を作成した。</p>	
<p>【80】 安全に関する手引等を整備充実し、安全教育講習や防災訓練等を定期的実施する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 安全意識向上のため、毎年度、学生及び教職員を対象に、安全教育講習会を実施し、学内外での教育研究活動における潜在危険性や事故等への対処方法をテキストにまとめた「安全ノート」を、受講者に配布した。 ■ 毎年度、学内で保管する薬品類（毒劇物、危険物や爆発物原材料、特定化学物質等）の管理・使用状況及び廃液の内容を把握するシステムである「<u>富山大学薬品管理支援システム(TULIP)</u>」の利用促進に努め、加えて、平成 30 年度から高圧ガスの管理についても、同システムにて管理することとし、<u>全学的な薬品管理の体制を拡張・強化</u>した。 ■ 毎年度、5つの事業場毎に防火・防災訓練を実施し、児童、生徒、学生及び教職員など、延べ 1,000 名以上が参加しており、防火・防災意識の啓発に努めている。 	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 安全教育講習会、防火・防災訓練、救命講習会の実施に伴う問題及び課題を抽出し、改善するとともに、適宜、手引き等の見直しを行う。また、職員を対象とした除雪機取扱いの安全教育の実施に伴う問題及び課題を抽出し、改善するとともに、手引き等の見直しを行う。
<p>【80-1】 安全教育講習会、防火・防災訓練、救命講習会の実施に伴う問題及び課題を抽出し、改善するとともに、適宜、手引き等の見直しを行う。また、職員を対象とした除雪機取扱いの安全教育の位置付けの明確化と実施手順書の作成を行う。</p>			<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28～30 年度にかけて継続的に実施している、安全教育講習会、防火・防災訓練及び救命講習会の<u>実施結果を検証した上で、実施計画等の見直しを実施</u>した。 ■ 安全衛生管理活動の一環として実施している<u>既存の安全教育に係る取組の実施状況の把握を行った上で、体系的に整理し、平成 30 年度から実施している除雪機取扱講習を安全教育の一つとして組込むとともに、実施手順書を配布</u>した。

<p>【81】 学生の安全衛生管理において、教職員と相談組織が連携し、メンタルヘルスを含めた修学、学生生活支援を行う。また、教職員のメンタルヘルスを含む健康増進・疾病予防を支援する。</p>			<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 30 年度からの教養教育の一元化に伴い、五福キャンパスにおける学生数増に対応するため、平成 28 年度に、学生相談組織の機能強化、体制の充実及び学部と学生相談組織との連携強化策を検討し、「学生相談の見直しに関する報告書」を取りまとめた。当該報告書に基づき、平成 29 年度から、<u>学生支援業務を行っているコーディネーター 2 名の常勤化（定員化）、コーディネーター 1 名の勤務時間数増（週 25 時間勤務から週 30 時間勤務）及びカウンセラー 1 名の勤務日数増（週 2 日勤務から週 3 日勤務）を決定し、支援体制の充実を図った。</u> ■ 平成 30 年 3 月に、「教職員のための学生サポートマニュアル」を作成、研修等において配布した。 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 助言教員等による、年 2 回の学生個人面談の実施のほか、全学統一的な対策の実施状況について確認し、対策の実質化を図る。 ■ 事業毎にアンケート調査を実施し、学生の要望に沿った支援の充実を図る。
	<p>【81-1】 教職員と学生相談組織との連携を充実させるとともに、学生アンケート結果に基づき、修学、学生生活支援等の充実を図る。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 従来から引き続き、学生との個別面談等を行った助言教員等が、必要に応じ、<u>全キャンパスに配置している専門相談員（公認心理師、臨床心理士等）と情報共有を行い、学生対応に係る専門的なアドバイスを得る体制を構築している。</u> 加えて、学部毎で実施方法、実施回数等の対応が異なっていた個別面談の実施について、令和 2 年度から、<u>全学において助言教員等が必ず年 2 回実施することとした、全学統一的な対応方針を決定した。</u> ■ 課外活動団体代表者を主な対象として、講習会内容に関するアンケートを実施し、その中で要望の多かった「SNS 利用」、「リーダーとしての資質向上」に関する内容を中心とした外部講師による講習会を実施した。 	
			<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 毎年度、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスに対する職員への意識向上を図った。 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 年次有給休暇の取得を更に推進するとともに、その他健康に関する啓発稼働に努める。

			<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 29 年度以降、毎年度、労働時間管理に関する事務手続きの統一を図るため、<u>五福及び杉谷キャンパスにおいて、労働時間管理員及び事務担当者を対象に説明会を実施し、労務管理上の留意点等について確認し、取扱いに関する意識の徹底を行った。</u> ■ 各課における時間外労働について、3ヶ月毎に周知し、担当課長へ意識付けを図った。 	
	<p>【81-2】 教職員の健康増進に取り組むため、疲労度蓄積自己診断チェックを実施するほか、啓発活動に努める。 年休取得の実態を把握した上で、職員の休日等の確保に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28～30 年度に引き続き、教職員の健康状態を把握するため、疲労度蓄積自己診断チェックやストレスチェックを元に、職員のメンタルヘルス不調を把握し、休日振替による休みの確保を徹底した。また、出退勤時刻について自己把握を周知し、健康のために働く時間の意識付けを強化するとともに、<u>年次有給休暇取得を推進する目的で、年 5 日の時季指定年次有給休暇を設けた。</u> ■ 平成 30 年度に引き続き、事務の合理化の一環として、各課における時間外労働について、所属長へ意識付けを図った。 ■ 平成 30 年度に引き続き、労働時間管理の事務手続きに関する説明会を 2 キャンパスで開催し、取扱いを確認するとともに、更なる意識徹底を図った。 	
<p>【82】 環境教育マニュアル等を整備充実し、これに基づき全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の発生抑制等、環境配慮活動を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 30 年度に、環境配慮活動の教育手順（環境安全推進員連絡会、環境内部監査員養成講習会、環境内部監査等）において、<u>環境内部監査員説明会（監査のための具体的な活動事項の説明と解説）を加え、環境教育マニュアルにおける「環境内部監査員説明会の役割」の位置づけを明確にした。</u> ■ 毎年度、学内グループウェアにおいて、冷房温度の適正化と軽装勤務、冬季節電 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 環境配慮活動を実施し、問題及び課題を抽出し改善するとともに、環境教育マニュアルの見直しを行う。 ■ 薬品管理支援システムの利用状況の確認により、管理状態の問題点を抽出し改善するとともに、環境教育マニュアル関連資料に反映する。

			<p>計画、節電行動計画、連休中の待機電力削減、最大需要電力抑制の取組等に関する計画や情報を掲載し省エネを推進した。また、廃薬品等の処分についても全学的に周知し、<u>不要薬品・廃液等の適正処分を推進</u>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 毎年度、富山大学環境塾を開催した(平成 28 年度 81 名、29 年度 71 名、30 年度 124 名が参加)。また、当日の内容を全て収録した冊子を作成し、学内外に配布している。 	
	<p>【82-1】 環境配慮活動を実施し、問題及び課題を抽出し改善するとともに、環境教育マニュアルの見直しを行う。 また、薬品管理支援システムの利用状況の確認により、管理状態の問題点(受払記録、ID 等)を把握し改善するとともに、環境教育マニュアル関連資料に反映する。 環境配慮活動と SDGs の項目の関連を示した環境報告書を作成する。</p>	IV	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 本学の環境配慮活動の実施手順において、「<u>環境マニュアルの概念図</u>」を加え、<u>環境教育マニュアルの明確化</u>を行った。 ■ 「富山大学薬品管理支援システム(TULIP)」の利用状況を確認し、転出者及び退職者の薬品の管理について適切な対応を行うとともに、<u>その対応方法を環境教育マニュアル関連資料に反映</u>した。 さらに、環境教育の強化のため <u>TULIP 利用状況に基づいて、教員の資格保有状況を把握し、有機溶剤作業主任者の資格取得を推進した結果、教員 11 名が資格を取得</u>した。 ■ 「富山大学環境報告書」(本学環境宣言で掲げる 4 つの方針に基づき、環境・安全・衛生に関する多彩な活動の成果を方針毎に掲載するとともに、環境内部監査及び自己評価、第三者意見等を紹介したもの)の作成に当たり、<u>同報告書における各活動内容と SDGs との関係性が明確になるよう整理してとりまとめ、学内外に公表</u>した。 ■ 平成 31 年度は学生が主体となって、見学や調査を通して環境について学ぶ第 13 回富山大学環境塾を開催した(学生 19 名が参加)。また、当日の内容を全て収録した冊子を作成し、学内外に配布した。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標
 ・公平公正な職務遂行を確保するため、法令等の遵守を徹底し、透明性の高い大学運営を行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【83】 法令等の遵守を徹底するため、特に次の点について推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学が保有する個人情報の適正な取扱いを更に推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning 教材を用いた教育を行い、個人情報の適切な管理を徹底する。 ・データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに、各情報の管理を徹底する。 		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28 年度に、「<u>情報資産の保護・管理の徹底に係る緊急対策実施要綱</u>」を策定し、<u>全役職員</u>に対し、<u>情報資産の保護・管理に関する方針・規則等の再確認、PC 管理の徹底、関連する全ての講習会の受講を義務化</u>した。当該緊急対策の実施に当たり、<u>部局長等（管理職）</u>を対象とした講習会を行い、これを踏まえ、部局ごとに<u>全ての所属職員</u>に対し緊急対策の周知徹底のための研修を行った。 ■ 平成 28 年度に、<u>e-learning コンテンツの受講環境を整備し、情報システム利用 ID を使用している全役職員を対象とした個人情報保護に関する研修を実施</u>した。なお、平成 28 年 2 月には、<u>全学生</u>を対象とした同様の研修も開始した。 平成 29 年度から、これら個人情報保護に関する研修と併せて、<u>情報セキュリティ研修も同時に実施</u>することとし、同研修終了後には、「<u>情報資産の保護・管理に関する諸方針・規則等を遵守すること</u>」の誓約を義務化した。また、理解度を確認する小テストを実施し、合格を e-learning 研修終了の要件としている。 ■ 平成 29 年度に、<u>全役職員を対象（保護管理者（部局長等）の参加は義務）とした個人情報保護及び情報セキュリティ対</u> 	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保有個人情報の適切な管理を更に推進するため、引き続き e-learning を用いた研修を実施する。また、理解度を確認する小テストの結果を分析し、理解度の低い事項については、次回の研修において重点的に教育を行う。 ■ 全役職員に対し研修受講を徹底するとともに、その効果の検証を行う。

<p>・研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会やe-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learning システム等を用いて理解度の調査・分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。</p>			<p>策に関する研修会を3キャンパスで開催し、個人情報保護管理への理解と意識向上を図った。保護管理者（部局長等）については参加を義務化したことから、当該研修を受講できなかった者については、欠席理由を確認の上、総括保護管理者から研修資料を配布し、内容理解を徹底することとした。</p>	
	<p>【83-1】 保有個人情報の適切な管理を更に推進するため、引き続き e-learning を用いた研修を実施するとともに、研修会の内容を検証し、必要に応じて見直しを行う。e-learning を用いた研修は、情報システム利用 ID を使用している全ての役職員に受講させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>平成 28～30 年度に引き続き、情報システム利用 ID を使用している全役職員を対象として、e-learning による情報セキュリティ研修及び個人情報保護研修を実施した。</u>受講後は個人情報の管理状況の自己点検及び「情報資産の保護・管理に関する諸方針・規則等を遵守すること」の誓約を義務化し、受講者全員が点検を行った後、誓約した。 ■ 保有個人情報の適切な管理推進に当たり、法人文書の適切な管理も不可欠であることから、文書管理者及び個人情報保護管理者を対象として、<u>従来から実施していた法人文書管理研修と併せて、個人情報保護管理研修を実施した。</u>また、外部講師を招き、全役職員が必須受講である個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修会を開催し、<u>対象者の受講率 100%を達成した。</u> 	
			<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28 年度に関係規則等を整備し、学内データセンター棟へ学内サーバを集約した。 ■ 平成 28 年度に、システム面における機能強化を図るため、サイバー攻撃対策として C&C サーバリストフィルターを導入した。 ■ 毎年度、学内設置機器のセキュリティ強化のため、外部業者による情報セキュリティ脆弱性調査（ポートスキャン）を実施し、脆弱性が確認された機器への対策を実施している。平成 30 年度からは新 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に掲げる取組について、引き続き、工程表に基づき計画的に実施する。 特に平成 31 年度に検討段階であった取組事項については、確実に実施するとともに、運用状況及び効果等を検証し、さらに有効な対策の実施を進める。

			<p>たに、<u>外部専門業者の調査に加え、セキュリティ担当教員によるポートスキャンも実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28 年度に、本学が保有する情報の適切な管理のため、「<u>国立大学法人富山大学における情報の格付け及び取扱制限に関する規則</u>」を策定し、周知徹底した。 平成 29 年度からは、策定した規則に定める基準に基づき、<u>機密度 3 情報（本学における情報の格付け区分上、「秘情報」に該当するもの）の保有状況及び遵守状況の調査を実施した。</u> 	
	<p>【83-2】 情報委員会において「情報セキュリティ対策基本計画」の前期（平成 28 年度～平成 30 年度）における実施内容を検証・評価し、それを踏まえて後期計画（平成 31 年度～平成 33 年度）を作成し、その工程表に沿って情報セキュリティ対策を確実に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28～30 年度を対象期間とした「情報セキュリティ対策基本計画」について、<u>達成状況の自己評価及び見直しを行い、平成 31～令和 3 年度を対象期間とした「サイバーセキュリティ対策等基本計画」（基本計画及び工程表）を新たに策定した。</u>同計画に基づき、<u>実効性のあるインシデント体制の整備、サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施、情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査などを実施した。</u>また、<u>他機関と連携・協力を図り、情報共有を行っている。</u> 	
			<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 毎年度、研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、「<u>富山大学研究不正防止対応計画書個別詳細実施計画</u>」を策定している。当該計画の中では、<u>全学的にコンプライアンス教育や研究倫理教育を実施することを計画しており、部局長を通じて全教職員に研究倫理教育の受講を周知・徹底した。</u> ■ 平成 28 年度から、CITI japan プロジェクトによる e-learning を用い、<u>全研究者を対象としたコンプライアンス・研究倫理教育を実施している。</u> ■ 博士学位論文提出予定者の論文作成指導や、研究者自らの投稿前論文の独自性 	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和 2 年度以降、研究不正防止対応計画書個別詳細実施計画において、<u>研究費の適切な運営・管理活動等に関する重点対応事項を策定するとともに、全学的なコンプライアンス教育及び研究倫理教育の実施方針を盛り込み、本学ウェブサイト上に掲載し、周知を進める。</u> ■ 引き続き、コンプライアンス意識の更なる向上を図るため、<u>外部講師による「研究不正防止に関するコンプライアンス研修会」を開催する。</u>また、<u>学内の科研費内定者説明会及び会計事務研修会において、「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為の防止」について、更なる周知・徹底を図る。</u>

	<p>【83-3】 不正防止対策推進室において平成30年度の研究不正防止対応計画書個別詳細実施計画(以下「計画」とする。)の実施状況を検証・評価し、それを踏まえて本年度の計画における重点対応事項を策定するとともに、コンプライアンス教育及び研究倫理教育としては、説明会とe-learningを実施し、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講率100%を継続する。なお、研究倫理教育の内容等について検証し、必要に応じて改善を図る。</p>		<p>についての事前確認のため、学術論文剽窃検査ソフト「iThenticate」を利用している。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成31年度の研究不正防止対応計画書個別詳細実施計画において、<u>研究費の適切な運営・管理活動等に関する重点対応事項を策定するとともに、全学的なコンプライアンス教育及び研究倫理教育の実施方針を盛り込み、本学ウェブサイトに掲載した。</u> ■ <u>全学的なコンプライアンス教育として、コンプライアンス意識の更なる向上を図るため、外部講師による「研究不正防止に関するコンプライアンス研修会」を開催した。</u>また、学内の科研費内定者説明会(4月・計3回)及び会計事務研修会(10月)において、「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為の防止」について、教職員に周知・徹底を図った。 ■ <u>全学的なコンプライアンス・研究倫理教育として、平成28~30年度に引き続き、研究倫理教育「APRIN e-learning (eAPRIN)」を実施している。</u>研究不正防止及び研究者の倫理観の更なる醸成を目指し、平成31年度からは、<u>全研究者を対象として、5年に一度、定期的に受講することを新たに義務化した。</u>令和元年10月に、対象者へ一斉受講の依頼を行い、全学的な協力体制の下、同年度末には全対象者の受講修了を確認し、<u>受講率100%を達成した。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き、研究者の倫理観の更なる醸成及び、全学的なコンプライアンス・研究倫理教育として、研究倫理教育「APRIN e-learning (eAPRIN)」を実施し、受講対象となる研究者の受講率100%を継続して達成できるよう取り組む。
<p>【84】 内部統制システムを更に整備し、透明性の高い大学運営を行う。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成28年度に、内部統制システムの更なる強化に向け、情報セキュリティ統括責任者(CISO)及び情報インシデント対応チーム(CSIRT)を設置し、情報インシデント発生時に迅速に対応するための体制を整備するとともに、危機管理担当理事及びコンプライアンス推進担当理事との連携による危機管理体制の強化を図った。 	<p>(令和2及び3事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 本学の内部統制システム推進に関する行動指針に則り、毎年度、業務方法書で規定する内部統制システムの整備に関する事項から重点事項を選定し、状況を確認する。 ■ 本学役職員の危機管理意識の向上を目的とし、令和2年度にリスクマネジメント

			<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 29 年 12 月には、本学のリスクを一元的に管理し、関係部署等に指示を行うとともに、危機が発生した際に、学長が適切な判断ができるようサポートする部署として、新たに危機管理室を設置した。同室設置以降、本学の危機発生時の対応能力を強化するため、危機管理規則及び危機管理委員会規則の改正を行い、現行の危機管理体制の見直しを図った。これにより本学の危機管理に関する定義を明確化させるとともに、従来の規則において、危機が発生した際の対応等に重点を置いた内容となっていたものを、平時に予防的対策を検討するリスク管理機能を盛り込んだ内容に改正した。 ■ 平成 30 年度に、大規模災害発生時においても、大学の重要業務を継続して実施するとともに、大学機能の維持・早期復旧を実現するための大学本部としての事業継続計画を策定した。 また、大規模災害等の発生時において、迅速に本学学生、職員等の安否確認を実施するため、「国立大学法人富山大学安否確認実施要項」の策定及び安否確認システムの導入の決定など、安否確認体制を構築した。 ■ 平成 30 年度に、内部統制システムの強化を図るため、コンプライアンスの推進に関する規則を改正し、コンプライアンス委員会組織の見直し、副責任者の設置など、コンプライアンス推進体制の整備を図るとともに、ウェブサイトの開設、役職員を対象とした研修の実施、手引書の改定を行い、コンプライアンス推進の啓発に関する取組を実施した。 	<p>トに関する研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 大規模災害を想定し、事業継続計画（BCP）に基づき、危機対策本部の立ち上げ訓練、防災訓練及び学生・教職員の安否確認訓練を実施する。
	<p>【84-1】 平成 30 年度に構築した内部統制システムを検証し、課題の抽出及び改善策の検討を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 30 年度に策定した、大学本部としての事業継続計画を見直し、各部局における危機対策本部の体制や非常時における優先業務を追記するなど、危機管理体制の更なる強化を図った。また、平成 30 年度に導入した「安否確認システム 	

			<p>(ANPIC)」の運用を開始し、<u>全学生及び職員を対象とした安否確認訓練を実施した</u>。学内の各種防災訓練等においても、同システムを活用することで、<u>学生及び教職員の意識向上</u>を図った。</p> <p>■ 平成 30 年度に引き続き、内部統制システムの強化を図るため、<u>コンプライアンス委員会の組織及び所掌事項等を見直し、規則改正を実施した</u>。また、「研究不正防止に関するコンプライアンス研修会」を研究不正防止対策推進室と連携の下開催した（【計画 83-3】参照）。</p> <p>さらに、「<u>富山大学役職員のためのコンプライアンスの手引き</u>」（平成 31 年 3 月改訂）を見直し、内容の充実を図るなど、<u>コンプライアンス推進の啓発に関する取組を実施した</u>。</p>	
--	--	--	---	--

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 28～30 事業年度】****■多様な財源を活用した施設整備【計画 75-1】**

平成 30 年度の教養教育一元化により、五福キャンパスに一年次生が約 400 名増加することへの対応として、第 2 大学食堂について、富山大学生生活協同組合からの寄附金等の多様な財源を用いて、座席数を 248 席増加するなどの整備を行った。

また、光熱費の抑制及び本学の機器更新に係る費用負担なしで、老朽化対策と光熱費削減等の省エネ化を行うため、民間資金による ZEB 化実証事業を実施した。これにより、平成 30 年度には、大学院実験研究棟 7 階及び電子情報系実験研究棟 5 階の空調機更新、EMS 等の整備を実施した。

■戦略的な維持管理・更新等の推進【計画 77-1】

戦略的な維持管理・更新等を推進するため、平成 27 年度に策定した「富山大学施設長寿命化計画（総合管理計画）」を基に、平成 28 年度に、個別施設毎の長寿命化計画に当たる「富山大学長寿命化計画（個別施設計画）」を当初計画より 4 年前倒して策定した。

■危機管理体制の充実【計画 84-1】

平成 28 年度に、内部統制システムの更なる強化に向け、情報セキュリティ統括責任者（CISO）及び情報インシデント対応チーム（CSIRT）を設置し、情報インシデント発生時に迅速に対応するための体制を整備するとともに、危機管理担当理事及びコンプライアンス推進担当理事との連携による危機管理体制の強化を図った。

平成 29 年度には、本学のリスクを一元的に管理し関係部署等に指示を行うとともに、危機が発生した際、学長が適切な判断ができるようサポートする部署として新たに危機管理室を設置し、専任の事務系職員を配置した。これにより、危機事案の発生時に学長の意思決定を支援するほか、複数の部署にまたがる危機事案に対する各種調整、学長等の意見を踏まえた担当部署に対する指示・助言等の危機事案の統括を行うことで、従来より迅速に組織的な意思決定を行い、当該事案に対して的確に対応することが可能となった。

平成 30 年度には、新たに「国立大学法人富山大学内部統制規則」及び「国立大学法人富山大学内部統制委員会内規」を制定し、本学における内部統制システムの在り方・体制を明確化した。また、内部統制システムを強化する一環として、コンプライアンス委員会組織の見直し、副責任者の設置など、コンプライアンス推進体制の整備を図るとともに、ウェブサイトの開設、役職員を対象とした研修会の実施、手引書の改訂等を行いコンプライアンス推進の啓発に関する取組を実施した。

【平成 31 年度】**■多様な財源を活用した施設整備【計画 75-1】**

多様な財源による学内環境の整備・充実を図るため、目的積立金及び大学

基金等の予算を確保し、「附属中学校体育館渡り廊下改修」等の 9 事業を実施し、このうち 3 事業については、平成 31 年度内に完成させた。

また、PPP/PFI 事業を活用した整備として、附属病院外来患者用立体駐車場整備について、PPP/PFI 事業検討委員会で検討を開始し、学内環境の整備・充実を図ることとした。

（年度計画 75-1 自己評価Ⅳの理由）

平成 31 年度計画において、「「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき施設・環境の整備を推進するとともに、平成 32 年度の改定に向けた検証・見直しを行う」としていたところ、当該年度に「キャンパスマスタープラン 2020」として改訂するため、検証・見直しを実施したことに加え、目的積立金等の新たな財源の活用による複数の設備整備事業を実施・検討したことから、年度計画を上回っていると判断した。

（中期計画 75 自己評価Ⅳの理由）

平成 28 年度以降、本学施設設備計画である「キャンパスマスタープラン」及びキャンパスの基本方針を実現するための「アクションプラン」に沿って、安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に進めてきた。

その中でも、寄附金、民間資金（ESCO、PPP/PFI 等）及び大学基金を含む多様な財源を活用した事業を積極的に推進し、本学における安全安心な教育研究基盤の構築と、サステナブル・キャンパスの形成を大きく加速させることにつながったため、平成 28～31 年度において、中期計画を上回って実施していると判断した。

■職員宿舎の削減・整備計画の策定【計画 77-1】

職員宿舎の利用率の低下や老朽化などの諸課題に対応するため、削減計画・居住改善計画・長寿命化改修計画の実施に向けた具体的方針となる「富山大学宿舎の今後について」を策定した。

（年度計画 77-1 自己評価Ⅳの理由）

施設の長寿命化を図るため、法定点検及び日常点検等により老朽化状況を把握し、教育研究等の機能維持のため、改修・修繕や予防保全を実施した。特に、平成 28～30 年度の各種取組を踏まえ、「キャンパスマスタープラン Action Plan2019～2022」を新たに作成し、同プランに基づく優先して対応すべき事項として、24 件の修繕事業を実施するなど、施設健全度の向上に向けた計画的な修繕を着実に実施したことから、自己評価をⅣと判断した。

（中期計画 77 自己評価Ⅳの理由）

平成 28 年度に、「富山大学長寿命化計画（個別施設計画）」について、文部科学省の作成要請期限に合わせ、令和 2 年度に策定する予定であったところ、4 年前倒して策定し、予防保全を飛躍的に進めた。

また、平成 31 年度には、「キャンパスマスタープラン Action Plan2015～2018」の後継にあたる「キャンパスマスタープラン Action Plan2019～2022」を策定し、明確な実施計画の下、施設維持管理を積極的かつ効率的に実施したため、平成 28～31 年度において、中期計画を上回って実施していると判断した。

■環境教育マニュアルの見直し【計画 82-1】

本学の環境配慮活動の実施手順を定めた「環境教育マニュアル」について、適正な薬品管理を推進する観点から見直しを実施し、特に、試薬の使用記録に連動した実験廃液・廃棄物の管理を支援する「富山大学薬品管理システム (TULIP)」の利用状況を点検・確認し、受払記録及び利用者 ID 整理を行うとともに、学外転出者及び退職者に係る薬品管理の対応方法を同マニュアルに反映させた。

(年度計画 82-1 自己評価Ⅳの理由)

薬品の適正な管理に向け、「富山大学薬品管理システム (TULIP)」の利用状況を点検・確認し、環境教育マニュアルを見直すなどの改善を図った。上記に加え、当該システムを活用しながら、危険有害な作業を管理する各種作業主任者の配置状況を確認するとともに、資格取得者の充実を図るため、資格取得に係る費用を学内予算で支援した結果、教員 11 名が有機溶剤作業主任者の資格を取得するに至り、教職員・学生の安全確保の一助となるなど、本学の安全衛生管理に貢献した。

■研究活動の不正行為等の事前防止に向けた取組の推進【計画 83-3】

研究活動における不正行為及び研究活動の不正使用を事前に防止する取組として、研究倫理教育「APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN)」を実施した。平成 31 年度は、更なる意識徹底を図るため、全研究者 (本学の職員のうち、職務として研究に携わる者及び本学の施設・設備を使用して研究する者) に対し、有効期間 5 年として、当該プログラムの受講を義務化することを決定した。同年度末時点で、対象者 961 名全員が受講を完了し、受講率 100% を達成した。

(年度計画 83-3 自己評価Ⅳの理由)

研究者の倫理観の更なる醸成のため、特に e ラーニングを活用した研究倫理教育について、受講対象者の受講率 100% を達成するだけでなく、定期的な受講に関する明確な基準を設け、倫理教育の厳格化を図った。また、平成 31 年度富山大学研究不正防止対応計画書 (個別詳細実施計画) において、3 つの重点対応事項 (「換金性の高い物品の管理」「研究者の出張計画の実行状況等」)、「研究機関における一定期間の研究データの保存・開示」) を定め、これに基づいて計画を実施するとともに、研究不正防止対策推進室の下、実施状況報告の検証及び改善点の検討を徹底して実施し、全学として研究不正防止等に向けた取組を推進した。以上により、年度計画を上回って実施したと判断した。

■内部統制システムの推進【計画 84-1】

平成 31 年度に、「内部統制システム推進に関する行動指針」を策定し、内部統制システムの整備・運用体制等を明確化するとともに、当該年度の内部統制システムの整備に関する重点事項「リスク評価と対応に関する事項」について自己点検を実施した。これを踏まえ、改善事項として「全学的な防災訓練の実施」を取り上げ、学内周知とフォローアップを行った。また、安否確認システムを活用した全学訓練も実施した。

■新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組【計画 84-1】

令和 2 年 1 月 31 日付けで、学長を本部長とする「富山大学新型コロナウイルス危機対策本部会議」を設置するとともに、定期的に同会議を開催し、新型コロナウイルス感染症に関する学内外の情報収集、具体的な対策の決定及び学生・教職員への情報提供を随時行った。また、学内外の感染予防対策及び感染症の相談窓口について周知し、罹患又は罹患の疑いがある場合の対応フローを明確化するなど、感染拡大防止に向け迅速に対応した。

附属病院においても、同会議と連携して対応し、令和 2 年 2 月 28 日に「帰国者・接触者外来」を設置した。また、医学部と協力して、PCR 検査体制を整備し、富山県からの依頼を受け、平成 31 年度は 3 件の検査を実施するなど、地域における当該検査能力の向上に貢献した。

(年度計画 84-1 自己評価Ⅳの理由)

内部統制システムの整備・運用に関する行動計画の策定に留まらず、内部統制システムの整備に関する重点事項として「リスク評価と対応に関する事項」を選定し、学内の各内部統制推進部門において、当該重点事項に関する自己点検を実施した。この点検結果を踏まえ、学内への周知とフォローアップを行うとともに、改善事項「全学的な防災訓練の実施」への対応として、令和元年 10 月に、「安否確認システム (ANPIC)」を活用した全学的な安否確認訓練を実施し、学生及び教職員のリスク管理に係る意識向上に努めた。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、学長を本部長とする「富山大学新型コロナウイルス危機対策本部会議」を早期に設置し、同会議の下、必要な対策の決定及び実施並びに情報収集・提供を行い、附属病院等の関係部署と連携しながら感染拡大防止に向け迅速に対応した。

以上により、透明性の高い大学運営の実現に向け、内部統制システムの整備を加速度的に推進したため、年度計画を上回ったと判断した。

2. 共通の観点に係る取組状況（法令遵守及び研究の健全化の観点）

（1）法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

◆「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく取組状況

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（1）】

（1）実効性のあるインシデント対応体制の整備

■ インシデント対応手順書について、CSIRT 構成員及び関係機関等の連絡先の変更に伴い改訂した。令和2年度に標的型攻撃メール訓練とインシデント対応訓練を併せて実施し、訓練結果を踏まえ、当該手順書の見直しを進めることとした。また、CSIRT メンバーの緊急連絡網を作成した。

■ 外部公開している情報機器等の現状を把握し、一覧にまとめた。また、ネットワーク遮断手順の検討を行い、令和2年度に詳細な手順書を作成し、訓練を実施する予定としている。

■ インシデントの予防及び早期発見につながる活動として、現状の NII-SOCS による監視及び通報対応に加えて、本学職員によるログの定期的な確認・解析を行うため、ログ可視化システムを構築し検証を進めた。また、脆弱性情報について、グループウェア及びメールにて周知を随時実施している。併せて、令和2年度以降、構築した情報セキュリティ専用ウェブサイトへ一連の流れを集約して掲載することとした。また、外部専門業者による全学対象のポートスキャン及び対象キャンパスへの情報機器の脆弱性調査を実施した。実施結果を踏まえ、本学職員によるリース複合機対象の脆弱性調査を実施し、状況を再確認し、緊急性のあるものについては即時対応し、その他脆弱性のあるものについては機器管理者へ是正を指示した。

■ CSIRT のインシデント対応訓練について、令和2年度実施に向けて検討を行った。また、担当者を文部科学省等主催のマネジメント層研修、CSIRT 研修等に派遣した。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（2）】

（2）サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

■ 定期的及び随時にグループウェアにて情報セキュリティに関する注意喚起等の周知を実施しており、今後は、平成31年度に構築した情報セキュリティ専用ウェブサイトを集約し、公開・運用を開始する。このほか、定期的及び随時に、総合情報基盤センターニューズレターを発行し、グループウェア及び当該センターウェブサイトに掲示し、啓発活動を実施している。

■ 情報セキュリティ研修（e-learning）を、情報システム利用 ID を使用している全教職員・全学生を対象に実施し、受講が確認できなかった者については、当該 ID の停止を行った。

- ・全学生対象：対象者数 9,174 名、うち受講者 8,906 名、免除者 125 名、ID 停止 143 名
- ・全教職員対象：対象者数 2,027 名、うち受講者 2,016 名、ID 停止 11 名

また、教材内容の評価／見直しを行い、教職員対象の研修については、外部業者作成の教材を基にボリュームとバランスを考慮し、今後、独自の教材案を作成することを検討している。学生対象の研修については、多言語（特に中国語）に対応する現行の教材を継続して利用することとした。

- 情報セキュリティに関する研修会等を対象者別に以下のとおり各種実施した。

対象者	実施日	受講者数
新規採用職員（第1回）	H31. 4. 17	37 名
留学生（第1回）	H31. 4. 2	60 名
留学生（第2回）	R1. 10. 9	69 名
新規採用教員（第2回）	R1. 7. 19	32 名
役員・部局長等	R2. 3. 26	20 名
全職員	R1. 12. 5	2,958 名

- 標的型攻撃メール訓練等を実施するためのツールを導入し、令和2年度実施に向け準備を行った。実施方法等を改善しながら、訓練対象を段階的に拡大する予定としている。

- 役職員向けセキュリティハンドブックを見直し、外部へのメール転送禁止やインシデント事例等を追加し公開した。また、非常勤職員を含む新規採用教職員及び留学生を含む新入及び編入生に配布している情報システムガイドラインの内容を見直し、改訂版を発行した。今後は、構築した情報セキュリティ専用ウェブサイトを更新情報と併せて、掲載していく予定である。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（3）】

（3）情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- NII-SOCS による通報内容及び個別インシデントについて随時記録しており、今後、役職員向けセキュリティハンドブックや情報セキュリティ研修（e-learning）において、事例紹介等の形で反映し、インシデントに係る知見を引継いでいく。また、本基本計画における役員・部局長向け講習会として、情報インシデント等報告会を開催し、平成31年度に発生した情報インシデントの内容や傾向を振り返り、備えるべき事前の対策や対応について共有した。

- 「情報資産の保護・管理に係る誓約書」提出の義務化を継続して実施し、

新規採用教職員全員からの提出を確認した。

また、在職の全教職員を対象に情報セキュリティ研修（e-learning）を継続して実施し、併せて、情報資産の保護・管理に係る誓約書により自己点検を行い、情報セキュリティポリシーや関連規程の周知徹底と遵守状況を確認した。受講者全員が自己点検したことを確認し、今後は点検項目の見直し等を必要に応じ検討する。

- 平成 31 年度のサイバーセキュリティ対策等基本計画の遂行状況及びソフトウェアライセンス調査について、内部監査（情報セキュリティ監査）を実施し、概ね適切に実施又は実施予定であることが認められた。また、前年度の内部監査において、監査時点で実施予定としていた「情報セキュリティ対策基本計画」の取組事項について、実施状況を証拠書類及びヒアリングにより確認した結果、適切に実施したことが認められた。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（4）】

（4）他機関との連携・協力

- NII-SOCS による監視、外部データセンターへのバックアップ及び岐阜大学とのバックアップサイトの継続稼働、JPCERT/CC による情報共有の実施、複数大学等の CSIRT 間での情報共有等について、いずれも継続して実施した。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（5）】

（5）必要な技術的対策の実施

- グローバル IP アドレスを付与する情報機器について、総合情報基盤センターにて利用承認及び適切なアクセス制限を実施しており、継続して適切な管理を行った。
- ソフトウェアライセンス調査を継続して実施した。併せて、総合情報基盤センターが貸出を行っているソフトウェアについては、配布システム及びソフトウェアライセンス貸与申請管理システムを通して、利用者及びインストール数を管理しており、継続して適切な運用を実施した。
- 不正アクセス対策の強化として、eduroam（Education Roaming）サービス運用開始の際に、学内から使用するサービスと学内サービスにおいて、使用するパスワードは別に設定すること、併せてパスワードポリシーを遵守するよう周知徹底した。また、アカウント発行ルールの見直し及び運用について検討し、関係する規則を改正した。このほか、アカウント情報の定期的な棚卸しを継続して実施し、退職者を含む全教職員・全学生のアカウントについては、学外メールアドレスへの自動転送を禁止した。
- ログ等の取得については、継続的に実施しており、本学職員による定期的な確認・解析するためにログ可視化システム構築し検証を進めている。

- 利用者アカウント等を取り扱うサーバについて、セキュリティ対策確認事項の制定を検討した。今後、制定する対応策について、教職員へ周知及び依頼を行い、報告を基に、状況を把握することとしている。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（6）】

（6）その他必要な対策の実施

- 研究者情報について、保護対象の情報の特定及び先端的技術情報の保有有無を検討するに当たり、関係部局と打合せを行い、今後の方向性を確認した。
- クラウド利用ガイドライン、支給端末における情報の窃取防止に係る技術的措置、支給端末以外における情報の窃取防止に係る利用時の手順及び外部電磁的記録媒体の取扱手順について、他大学及び政府機関向けガイドライン等を参考に本学案を検討した。
- 調達仕様書等へ記載するセキュリティ要件等について、現状どのような外部委託に係る仕様書があるか関係部局に確認した。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（7）】

（1）情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し

- 「情報セキュリティ対策基本計画」の実施状況について、基本計画工程表の取組事項ごとに自己評価した結果、全ての事項について計画どおりに実施しており、情報委員会で承認した。
- 文部科学省からの要請に基づき、サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定し、役員会で承認した。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（8）】

（2）セキュリティ・IT人材の育成

- 担当部局の職員及び役職員等を外部研修等へ派遣し、併せて参加状況を把握した。
- 現状は、総合情報基盤センターの情報セキュリティ研究開発部門に配置の2名の教員がセキュリティ対策等を担っているが、今後、外部人材を活用した内部教育の実施等について検討する。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（9）】

（3）災害復旧計画及び事業継続計画等におけるサイバーセキュリティ対策等に係る記載

- 事業継続計画等におけるセキュリティ対策に係る記載の追加を検討することとした。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（10）】

（1）先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施

- 研究者情報について、保護対象の情報の特定及び先端的技術情報の保有有無を検討するに当たり、関係部局と打合せを行い、今後の方向性を確認した。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（11）】

（2）高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策

- 先端的技術情報の保有有無の情報収集の結果、当該情報の保有が確認できた場合に各事項について取組を進める。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（12）】

（3）サプライチェーン・リスクへの対応

- 先端的技術情報の保有有無の情報収集の結果、当該情報の保有が確認できた場合に各事項について取組を進める（再掲）。

【サイバーセキュリティ対策等基本計画（13）】

（4）組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保

- 先端的技術情報の保有有無の情報収集の結果、当該情報の保有が確認できた場合に各事項について取組を進める（再掲）。

（2）法令遵守及び研究の健全化

◆法令遵守違反の未然防止に向けた取組状況（H28～31年度実績）

- 個人情報保護に関して、全役職員を対象とした研修（情報セキュリティに関する内容を含む）を、平成28年度からe-learningによるものを含め毎年度2回実施している。また、平成31年度に、法人文書管理に関する研修についても実施した。

- 平成30年度に本学顧問弁護士を講師に「大学におけるコンプライアンス」と題して「コンプライアンスに関する研修会」を開催し、役職者81名が参加した。また「富山大学役職員のためのコンプライアンスの手引き」を明確かつ充実した内容に見直し、年度内に配布して周知した。

平成31年度には、研究不正に係る事例を交えた「研究不正防止に関するコンプライアンス研修会」を開催し、教職員114名が参加した。

◆法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- 平成29年度に、内部統制システムの更なる強化に向け、情報セキュリティ統括責任者（CISO）及び情報インシデント対応チーム（CSIRT）を設置し、情報インシデント発生時に迅速に対応するための体制を整備するとともに、危機管理担当理事及びコンプライアンス推進担当理事との連携による危機管理体制の強化を図った。

- 平成30年度に、内部統制システムの強化を図るため、コンプライアンスの推進に関する規則を改正し、コンプライアンス委員会組織の見直し、副責任者の設置など、コンプライアンス推進体制の整備を図るとともに、ウェブサイトの開設、役職員を対象とした研修の実施、手引書の改定を行い、コンプライアンス推進の啓発に関する取組を実施した。

◆災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- 平成29年12月には、本学のリスクを一元的に管理し、関係部署等に指示を行うとともに、危機が発生した際に、学長が適切な判断ができるようサポートする部署として、新たに危機管理室を設置した。危機管理室設置以降、本学の危機発生時の対応能力を強化するため、危機管理規則及び危機管理委員会規則の改正を行い、危機管理体制の見直しを図った。これにより本学の危機管理に関する定義を明確化させるとともに、従来規則では、危機発生時の対応等に重点を置いた内容となっていたものを、平時に予防的対策を検討するリスク管理機能を盛り込んだ内容に改正した。また「富山大学における災害等による休講措置に関する取扱要項」を制定し、災害等が発生した際の休講措置の基準を明確化させた。

- 平成30年度に、危機管理体制を強化する観点から、大規模災害発生時においても、大学の重要業務を継続して実施するとともに、大学機能の維持・早期復旧を実現するための大学本部としての事業継続計画を策定した。また、大規模災害等の発生時において、迅速に本学学生、職員等の安否確認を実施するため、「国立大学法人富山大学安否確認実施要項」の策定及び安否確認システムの導入の決定など、安否確認体制を構築した。平成31年度には導入した安否確認システムの運用を開始し、全学生及び職員を対象とした安否確認訓練を実施した。学内の各種防災訓練等においても、同システムを活用することで、学生及び教職員の意識向上を図った。

- 平成30年度に、北陸地区の4国立大学法人（富山大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、福井大学）において、大規模災害が発生した際、4大学が相互に連携・協力し被災大学に対する迅速かつ確かな支援を行うことにより、大学への災害の影響を減らし、教育研究活動等の継続・復旧を推進するとともに、地域社会の減災並びに復旧・復興に寄与するため「北陸地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定書」を締結した。

◆研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

- 本学では、全研究者を対象として、APRIN eラーニングプログラムを用いたコンプライアンス・研究倫理教育を実施している。平成31年度からは、当該eラーニングの定期的な受講を義務化することとし、同年度末時点で、全対象者961名が受講・修了した。

また、研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止について、科研費説明会及び学内会計事務研修会にて研究者等に対して説明を行った。なお、各研修会等において、上記eラーニングの受講結果に基づき各

項目の理解度を調査・分析し、理解度の低い事項について重点的に説明を行うこととしている。このほか、外部講師を招き、研究不正防止に関するコンプライアンス研修会を開催するとともに、研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、令和元年度富山大学研究不正防止対応計画書個別詳細実施計画を策定し、全学的なコンプライアンス教育や研究倫理教育の実施を計画し、本学ウェブサイト及び学内グループウェアに掲載したりする等、本学役職員のコンプライアンス意識の一層の向上を図っている。

- 学生に対する取組としては、博士学位論文提出予定者の論文作成指導や、研究者自らの投稿前論文の独自性についての事前確認のため、教職員に学術論文剽窃検査ソフト (iThenticate) を提供している。平成 31 年度は 920 論文の利用があり、十分な活用が図られた。このほか、学生の研究における不正防止に対する意識の醸成を図るため、学生向け研究倫理教育パンフレットを作成し、平成 30 年度における全ての在学学生に配布した。併せて、各部署長等に依頼し、教員から学生に対する研究倫理教育についての指導及び周知徹底を図った。平成 31 年度は、当該パンフレットを入学生に配布し、研究倫理に関する意識の浸透を図っており、今後も入学生に配布し周知徹底に努めていくこととしている。

(3) 施設マネジメントに関する取組

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- 毎年度、スペースチャージ制度で確保した使用料年額約 2 億円を活用し、部局等の計画的な修繕を実施した。
- 平成 28 年度に、予防保全型の修繕計画である「富山大学施設長寿命化計画（総合管理計画）」により、予防保全費と事後修繕費の減で年当たり 1 億円確保する計画とし、現段階ではエネルギーマネジメントにより削減した光熱水費を財源として、計画的な予防保全費（長寿命化計画経費）約 50,000 千円を確保し、計画的な予防保全を実施している。
- 平成 28 年度に、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の長寿命化計画にあたる「富山大学長寿命化計画（個別施設計画）」について、行動計画に当たる「富山大学施設長寿命化計画（総合管理計画）」を基に文部科学省の作成要請期限より 4 年前倒しで策定した。
- 平成 30 年度に設置した都市デザイン学部については、「富山大学改革に伴う使用面積の再配分にあたっての基本的考え方」及び「都市デザイン学部における使用調整の具体的な考え方」に基づき既存施設の有効活用を徹底し、使用調整を行い、必要最小限の改修整備を行った。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- 平成 28 年度以降、本学施設整備計画である「キャンパスマスタープラン

Action Plan2015～2018」に基づき、計画通り修繕を進めた。

その後、施設マネジメント委員会アクションプラン検討ワーキンググループでの検証等を経て、平成 31 年度には、同委員会において、新たに「キャンパスマスタープラン Action Plan2019～2022」が策定された。同プランに基づき、24 件の修繕事業を実施し、施設健全度の向上を図った。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- 平成 30 年度の教養教育一元化により、五福キャンパスに 1 年次生が約 400 名増加することへの対応として、第 2 大学食堂について、富山大学生協同組合からの寄附金等の多様な財源を用いて、座席数を 248 席増加するなどの整備を行った。
また、光熱費の抑制及び本学の機器更新に係る費用負担なしで、老朽化対策と光熱費削減等の省エネ化を行うため、民間資金による ZEB 化実証事業を実施した。これにより、平成 30 年度には、大学院実験研究棟 7 階及び電子情報系実験研究棟 5 階の空調機更新、EMS（エネルギーマネジメントシステム）等の整備を実施した。
- 平成 29 年度に、光熱水費の削減及び地球温暖化対策の推進のため、杉谷キャンパス等 ESCO 事業（事業期間：12 年間）の契約を締結した。同事業による省エネ設備導入等により、平成 31 年度には、杉谷キャンパスにおける平成 26～27 年度の平均エネルギー使用量と比較して、使用量を 10.2% 削減した。
- 平成 31 年度に、役員会において、PPP/PFI 事業として「附属病院外来患者用立体駐車場増築等整備」を施設マネジメント委員会及び PPP/PFI 事業検討委員会で検討することを決定した。
その後、施設マネジメント委員会での了承を経て、PPP/PFI 事業検討委員会において、具体的な検討を開始した。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- 地球環境に配慮した教育研究環境の実現のため、環境負荷低減の啓発活動推進及び設備機器のエコ改修等を推進した。
その結果、平成 31 年度には、「省エネルギー中長期計画書」で掲げた目標「平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間にエネルギー原単位で 5% 以上の削減（平成 27 年度使用量を基準量とする）」を大きく超える 12.5% の削減を達成した。また、省エネ法で定める年 1% 以上の削減目標も同時に達成し、本学の構成員が一体となって取り組んだ成果を発揮した。
- 光熱費の抑制及び本学の機器更新に係る費用負担なしで、老朽化対策と光熱費削減等の省エネ化を行うため、民間資金による ZEB 化実証事業を実施した。これにより、平成 30 年度には、大学院実験研究棟 7 階及び電子情報系実験研究棟 5 階の空調機更新、EMS 等の整備を実施した。

■ 平成 29 年度に、光熱水費の削減及び地球温暖化対策の推進のため、杉谷キャンパス等 ESCO 事業（事業期間：12 年間）の契約を締結した。同事業による省エネ設備導入等により、平成 31 年度には、杉谷キャンパスにおける平成 26～27 年度の平均エネルギー使用量と比較して、使用量を 10.2% 削減した。

■ 平成 31 年度に、五福キャンパスにおける継続的な施設の省エネ改修及びエネルギー使用量削減を図るキャンパス全体としての取組が評価され、一般社団法人日本電気協会北陸支部より 2019 年度エネルギー管理優良事業者に認定された。

（４）産学連携の取組状況

■ 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿って、マネジメント強化に関する取組を行っている。産学連携本部機能の強化としては、大型資金の獲得増及び知的財産マネジメント改革を目的として、基礎研究から産学連携に至るまでを一貫した体制で推進・支援するとともに、社会的・経済的価値の最大化に向けた知的財産マネジメントの計画・実施を行うため、既存組織を改組し、研究戦略室と産学連携推進センターを一体化して「学術研究・産学連携本部」を令和 2 年 1 月に設置した。

このことにより、学内研究者の研究成果データを共有し、指揮系統を一本化することで研究者の外部資金獲得をワンストップでサポートできる体制となった。また、知の好循環に関する取組としては、名古屋国際特許業務法人と知的財産マネジメントについて業務委託契約を行ったほか、特許庁知財戦略デザイナー派遣事業に申請する等外部専門機関を活用し知財力向上を図った。このほか、共同研究における間接経費割合の見直しについて検討を開始した。

（５）大学入学者選抜の実施体制強化に関する取組

■ 入学者選抜検査の実施に当たっては、「富山大学入学者選抜の実施に関する申合せ」において、学長のリーダーシップの下、入試担当理事が業務全体を統括し、各学部入試担当との連携を密にするなどガバナンス体制を構築するとともに、入試問題のチェック体制を確立している。

■ 平成 30 年度に発覚した一般入試前期日程「英語（医学部医学科）」の出題ミスを受け、試験実施当日の点検体制を強化した。今後も入試問題のチェック体制等を不断に点検するとともに、必要に応じて申合せの見直しを行う。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標

①医療の質の向上

〈高度急性期医療機能の強化〉

- ・高度急性期医療機能を強化させるため、専門性と総合性の調和した、高度な先進医療を提供する。

〈地域医療の連携〉

- ・将来の地域医療需要を見据え、地域の求める役割に対応できる大学病院の体制を確立する。

〈患者サービスの充実〉

- ・患者中心の医療サービスを充実させ、安心安全な医療を提供する。

②医療人育成

- ・魅力ある教育プログラムを提供し、慈愛の精神にあふれ高い技術をそなえた医療人を養成する。また、富山県や関連病院と連携した地域医療に取り組む。

③臨床研究

- ・臨床研究を推進するための環境を構築する。また、臨床研究の信頼性確保を図る。

④運営等

- ・健全な病院経営を維持発展させ、診療環境の整備及び医療の充実を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【37】 機能的な診療施設及び最新の医療機器を整備する。また、医療の質の評価をベースに医療を検証することにより、安心安全な高度先進医療を行う。</p>	IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28 年度に、最新鋭の手術支援ロボット「daVinci Xi サージカルシステム（遠隔操作型手術支援システム）」を導入した。これにより、従来の開腹手術と比べ低侵襲で出血が少なく、患者にとって負担の少ない手術を行うことが可能となった。平成 28 年 12 月には、富山県内で初となる da Vinci Xi サージカルシステムによる手術を実施した。 平成 29 年度からは、前立腺の手術に加え、肺の手術での使用を開始したことにより、手術件数は平成 28 年度の 5 件／月（平成 28 年 12 月～平成 29 年 3 月：20 件）から、平成 29 年度の 6.2 件／月（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月：74 件）に増加した。 ■ 高難度新規医療技術を用いた医療の導入に 	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和 2 年度に、病院再開発計画に合わせて、厨房棟新設及び手術室増室を実施し、一層の衛生管理及び診療機能の充実と業務の効率化を図る。 また、外来化学療法センターを拡張し、化学療法を行う患者の増加に対応するとともに、安心して治療を受けることができる環境を整備する。 令和 3 年度は、リハビリテーションの施設整備によりリハビリテーション機能の強化を行う。 ■ 高難度新規医療技術を用いた医療の実施に当たっては、高難度新規医療技術評価委員会及び高難度新規医療技術担当部門会議において、適正に審議し実施する。

	<p>あたり、平成 28 年度に、当該技術を用いた医療の提供の適否等を決定する担当部門（高難度新規医療技術担当部門会議）、審査を行う評価委員会（高難度新規医療技術評価委員会）を設置し、<u>適正な医療提供体制を構築した。</u></p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 実質的な医療安全のための方策及び実質的な医療の質推進のための方策を実施するため、<u>医療安全管理室及び医療の質推進室から構成される「医療の質・安全推進部」を設置した。</u>職員への教育・研修等を通して、安全管理体制を適正に機能させることで、院内の安全意識の醸成を図っている。 ■ 平成 28～30 年度に引き続き、医療の質を維持・向上しつつ、高度先進医療の症例件数の増加に向けて取り組んでいる。 <p>平成 31 年度は、<u>以下の高度先進医療を実施した。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術（22 件） ②ハイパードライヒト乾燥羊膜を用いた外科的再建術 再発翼状片（増殖組織が角膜輪部を超えるものに限る）（3 件） ③細菌又は真菌に起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断（PCR 法）（2 件） <p>このほか、令和元年 12 月に臨床倫理委員会の承認を受け、令和 2 年 2 月に先進医療 B「S-1+パクリタキセル経静脈腹腔内投与併用療法」を協力医療機関として申請した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ マスタープランに基づく高額機器の整備では、循環器 X 線診断・治療システム（バイプレンアンギオ装置等）の整備により、より安全で低侵襲の医療を提供できるようになった。また、超音波診断装置システムの更新により、更なる治療成績の向上が図られた。 <p>また、自己財源による設備整備では、<u>経営改善努力により資金を確保し、各診療科の要望第 1 位の機器整備をしたこと</u>で、病院全体の診療機能が向上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 29～30 年度に循環器センター、包括的 	<p>引き続き、医療の質を維持・向上することを考慮し、高度先進医療の症例件数増に向けて取り組む。</p>
--	--	--

		<p>脳卒中センター、膵臓・胆道センター等のセンター化を進めることで、多くの部門や職種による専門的なチーム医療を実施している。</p> <p>平成 31 年度は「乳癌先端治療・乳房再建センター」を設立し、全国から患者を受入れており、令和 2 年 1 月に新設した形成再建外科・美容外科による自家組織乳房再建術は、令和 2 年 1～3 月までに 17 件を実施した。また、平成 31 年度末時点での令和 2 年度の同手術の予定件数は 44 件に上っている。</p>	
<p>【38】 地方自治体及び地域の医療機関との連携強化を図り、患者紹介率 70%以上、逆紹介率 50%以上を維持させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28 年度から、電子カルテシステム内の地域医療連携機能を稼働させ、<u>連携する診療所等から本学附属病院の電子カルテシステムを閲覧できるようにし、地域連携強化を図った。</u> ■ 平成 29 年度から、地域医療連携の強化と病院の役割分担の推進を図るため、<u>富山県内の 4 医療機関（富山西リハビリテーション病院、八尾総合病院、富山西総合病院、高岡ふしき病院）と医療連携協定を締結した。</u> また、平成 30 年度には、<u>4 医療機関から 6 医療機関（西能病院、射水市民病院と新たに締結）へと医療連携協定病院を増やし、患者の紹介・受け入れ等について、よりスムーズな連絡調整が可能となり、緊密な連携を図ることとした。</u> ■ 平成 29 年度から、地域のかかりつけ医を連絡先として登録し、各診療科へのホットラインが利用可能となる「<u>連携登録医</u>」を増やすため、<u>連携登録医証を発行することとした。</u>また、本学ウェブサイトにおいて連携登録医を掲載し、診療科、エリア、クリニック名から検索できるようにし、かかりつけ医を検索しやすようにした。 ■ 平成 28 年度から、<u>退院支援専門職員を病棟に配置、また平成 29 年度から、医療福祉サポートセンターに入退院支援室を開設し、入院時点からの退院支援及び連携登録医や医療連携協定を締結した病院への転院等に向けた支援を充実させた。</u> 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き、平成 28 年度から開始している電子カルテシステム内の地域医療連携システムの参加医療機関を増加させ、地域連携強化を図る。 ■ 平成 31 年度に開催した、医療連携協定 6 病院との「<u>医療連携協定病院懇談会</u>」を毎年度開催し、今後の医療連携の質向上を図るための協議・検討を続ける。 ■ 地域の医療機関からの予約システムの拡充と地域への周知方法を模索し、地域の医療機関からの予約件数を増加させる。また、連携登録医の現状や担当分野、診療方針等の把握に努め、逆紹介の支援体制の確立を図る。

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き、電子カルテシステム内の地域医療連携システムの参加医療機関を順次増加させ、平成 28 年度開始時の 11 医療機関から平成 31 年度は 47 医療機関に増加した。 ■ 平成 29 及び 30 年度に医療連携協定を締結した 6 医療機関（富山西リハビリテーション病院、八尾総合病院、富山西総合病院、高岡ふしき病院、西能病院、射水市民病院）と「<u>第 1 回医療連携協定病院懇談会</u>」を開催し、協定病院間における医療連携の質向上を図るため、今後の連携の在り方について協議・検討を行った。 ■ 医療福祉サポートセンターにおいて、地域からの初診患者予約件数を増加させるため、電話回線を転送設定した。また、患者紹介・逆紹介率の向上のため、新たに診療科ごとに<u>医療機関のリストを作成し、紹介・逆紹介先の実績を示すとともにマップを作成する</u>など、支援体制の拡充を図っており、<u>第 3 期中期目標期間を通して、患者紹介率 75%以上、逆紹介率 55%以上の水準を維持している。</u> (以下参照) <p style="text-align: right;">(単位 %)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者紹介率</td> <td>76.65</td> <td>79.93</td> <td>82.27</td> <td>82.18</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>64.28</td> <td>64.11</td> <td>59.91</td> <td>68.23</td> </tr> </tbody> </table>		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	患者紹介率	76.65	79.93	82.27	82.18	逆紹介率	64.28	64.11	59.91	68.23	
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度														
患者紹介率	76.65	79.93	82.27	82.18														
逆紹介率	64.28	64.11	59.91	68.23														
<p>【39】 医療安全・感染対策等の情報収集や、インシデントの検証・対策を行うとともに、医療安全講習会として、医薬品安全講習会及び医療機器の実技訓練等を実施し、安全な医療環境を維持する。また、職員の接遇研修や患者アンケート等を実施し、医療現場に反映させることにより、患者サービスを向上させる。</p>	IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 病院長を委員長とし多職種からなる医療安全管理委員会を月 1 回開催し、<u>マニュアルの改訂、インシデント事例等の検証・対策、患者安全に関するモニタリングの報告を実施</u>している。また、医療安全管理室において、患者の安全に一定以上の影響がみられた事例を中心に週 1 回の検証がなされている。 ■ <u>BLS 研修 (Basic Life Support: 一次救命処置)</u> について、平成 30 年度は事務系職員を中心として実施し、週に一度、年度内に対象 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 医療に資するモニタリング 6 項目 (① 病理、画像診断報告書確認、② 手術部オカレンス報告、③ PE/DVT (肺血栓塞栓症 / 深部静脈血栓症) 予防対策実施・管理料の算定、④ 実施注射オーダーの未処理 (削除・実施漏れ)、⑤ 死亡症例カンファレンス実施率、⑥ 褥瘡集計・新規発生報告) を継続し、毎月、医療安全管理委員会で報告する。加えて医療安全管理室でのインシデント事例の検証、院内ラウンドを踏まえて、当院で取り組む課題事 															

	<p>者全員が受講できるよう計画・実施した。 このほか、麻薬等の管理を含む「医薬品講習会」の開催や、医療機器の実技訓練として、研修医及び新人看護師を対象とした「輸液・シリンジポンプ研修」を実施した。</p> <p>■ 平成 28 年度に、「インフォームド・コンセントに関する要項」を制定し、<u>インフォームド・コンセントが標準化した内容に従い、適切に実施されているか確認する体制を整備した。</u>また、患者が医師の説明により適切に理解が得られるよう、医療安全管理マニュアル「<u>インフォームド・コンセントの基本的考え方について</u>」を改正するなど、患者本位の医療実施を図っているほか、平成 29 年度には、全職員を対象に「カルテ記載とインフォームド・コンセント」と題し講習会を開催した。</p> <p>■ 毎年、<u>患者（入院・外来）アンケートを実施し、アンケート結果を基に、患者へのサービス向上のため改善計画を策定し、その実施の推進を図っている。</u></p>	<p>項を抽出した後、各部署で医療安全活動計画書を立案し、提出・実践する。</p> <p>■ BLS 研修について、令和 2 年度以降も継続して全部署において立案した実施計画に基づき実施するとともに、実施報告書の提出を求める。</p>
	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■ 平成 28～30 年度に引き続き、医療安全管理委員会及び医療安全管理室が中心となって、組織全体の危機管理意識向上を推進している。また、良質な医療サービスの拡充のため、<u>新規導入機器を始めとした医療機器研修を開催し、職員の知識・技能習得を支援するとともに、患者アンケート等から得た意見を基に院内環境等を改善し、その後の状況について関係会議で情報共有を図っている。</u></p> <p>■ 平成 31 年度から、<u>附属病院職員を対象とした BLS 研修を実施した</u>（同年度は 24 部署の職員が研修を実施）。研修に当たっては、平成 31 年度から 5 年の期間内で全職員が受講終了できるよう計画に基づき実施しており、加えて計画以外に、新人看護師は 6 月に実施した。また、育児部分休業明けとコメディカル（医事課、リハビリテーション等）職員は、医師と看護師を持ち回り講師として令和 2 年 1～3 月にかけて実施した。</p>	

		<p>■ <u>令和元年11月12日～14日</u>にかけ、<u>患者アンケートを実施し、平成31年度は以前から要望があった椅子に座って順番を待つことが可能な会計窓口システムを導入した。また立体駐車場専用車椅子8台を購入した。さらに、病院内に設置されているご意見箱に投函された要望（清掃・クモの巣撤去等々）について、各部署と連携し随時対処した。</u></p> <p>■ <u>医療安全管理室の下、インシデント発生防止に向けた部署訪問、GRM（ゼネラルリスクマネージャー）による院内ラウンド、医療安全に資するモニタリング6項目の周知徹底及び各部署で取り組む医療安全活動計画の調整等を行った。また、職員対象の医療安全講習会を計5回開催し、全職員の受講を徹底した。</u> <u>さらに、外部監査として、医療安全・質向上のための国立大学附属病院間の相互チェック、特定機能病院間のピアレビュー（訪問・受審）及び医療安全管理業務監査委員会（年2回）による監査を実施したが、いずれにおいても重要な指摘事項はなかった。</u></p>	
<p>【40】 日本医学教育認証評議会（JACME）による本学の医学教育評価を踏まえ、卒前のクリニカルクラークシップにおける実習期間の拡大等による充実を図り、優秀な医療人材を確保・育成する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>■ <u>平成28年度から、参加型臨床実習のうち、主要科目（内科、外科、産婦人科、小児科）の実習期間の延長と共に、実習内容の充実を行うため、ログブック、評価表、到達目標チェック項目等を整備した。</u></p> <p>■ <u>平成27年度入学者から、臨床実習を量的に充実させるため、教養教育を1年次で完結させ、基礎医学等の専門教育を前倒しするなどの改善を図り、国際基準に基づく認証評価に対応したカリキュラムとした。平成30年度後学期から、国際基準を確保した75週の臨床実習を開始した。</u></p> <p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>■ <u>国際認証評価を受けた結果、臨床教育の充実を図った医学教育カリキュラムにより、期間を75週に拡大したクリニカルクラークシップを実施し、医療人材の確保・育成を図っている。</u></p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施予定）</p> <p>■ <u>クリニカルクラークシップの質的充実を図るため、臨床教育医長会において、実習内容の検証・改善を図るほか、学外の実習機関とも連携し、実習の改善を図る</u></p>

		<p>・臨床実習の実習週数の変遷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実習週数 (合計)</th> <th>臨床実習 ※</th> <th>選択制 臨床実習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>64週</td> <td>50週</td> <td>14週</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>64週</td> <td>50週</td> <td>14週</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>67週</td> <td>50週</td> <td>17週</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>75週</td> <td>51週</td> <td>24週</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成19年度以降、CPC (Clinicopathologic Conference：臨床病理検討会) 等含む ※表は5年次に該当する年度の実習週数を記載</p>		実習週数 (合計)	臨床実習 ※	選択制 臨床実習	28年度	64週	50週	14週	29年度	64週	50週	14週	30年度	67週	50週	17週	31年度	75週	51週	24週	
	実習週数 (合計)	臨床実習 ※	選択制 臨床実習																				
28年度	64週	50週	14週																				
29年度	64週	50週	14週																				
30年度	67週	50週	17週																				
31年度	75週	51週	24週																				
<p>【41】 富山県の医療に貢献する医療人を育成するため、富山県と連携したレジデントカフェやレジナビ及び他大学の医学部医学科生を対象とした病院見学・受験奨励事業等を充実させ、初期臨床研修医（他大学出身者含む。）の採用者数及び後期研修医の入局者数を、第2期中期目標期間の総数より増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>■ 初期臨床研修医の採用者数及び後期研修医（専門医）の入局者数の増加を図るため、毎年度、医学部生を対象として富山県と連携したレジデントカフェ、病院見学会の実施や、レジナビフェアや合同就職説明会への参加を行った。大学独自の取組としては、専門医制度の説明会（専門研修プログラム説明会）、「本音で語る病院長と6年生の懇談会」、病院長主導の「ハンズオンセミナー(実技研修)」等を実施した。 また、毎年度、初期研修医を対象として、「初期臨床研修医と病院長との懇談会」の実施や、初期研修医1年次のメンター制度の導入などを行っている。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>■ 平成28～30年度に引き続き、初期臨床研修医の採用者数および後期研修医の入局者数の増加を図るため、富山県と連携した事業や、大学独自の取組を継続して実施した結果、<u>初期臨床研修医の採用者数は第2期中期目標期間の水準を概ね維持している。また、後期研修医の入局者数は、平成31年度末時点において、第2期中期目標期間における総数153名を超える172名となった。</u>（以下参照）</p> <p>・初期研修医の採用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>24名</td> <td>29名</td> <td>27名</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">総数100名（年平均25名）</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2期中期目標期間 総数161名（年平均26.8名）</p>		28年度	29年度	30年度	31年度	実績	24名	29名	27名	20名		総数100名（年平均25名）				<p>(令和2及び3事業年度の実施予定)</p> <p>■ 引き続き、富山県と連携したレジデントカフェ、専門研修説明会、富山県専門研修プログラム合同説明会等の事業を実施するとともに、研修医が決めたテーマによるイブニングセミナーや病院長と研修医の懇談会、メンター制度等、大学独自の取組も継続的に実施する。</p> <p>■ 新たに研修医医局を立ち上げ、研修医自らが企画・運営することで、研修の充実を図る。 また、救急研修の充実を図るため、救急受診者数が多い協力病院を新たに卒後臨床研修プログラムへ追加する。 さらに、形成外科並びにリハビリテーション専門研修プログラムの基幹施設とある体制を整え、専門医の確保を図る。</p> <p>■ 附属病院ウェブサイトの充実（トップ画面にIターン、Uターン希望者への案内の掲載など）や、卒後臨床研修センターが病院見学者へのワンストップ窓口となることで見学者の増加を図り、研修医獲得につなげる。加えて、医学部全学年を対象として「研修医の生活日記」を配布し、本学附属病院の臨床研修の魅力を発信するとともに、専門医確保のため、「2021年度専門研修プログラム概要(冊子)」を作成し、県内の初期研修医並びに富山大学卒業生に配布する。</p>					
	28年度	29年度	30年度	31年度																			
実績	24名	29名	27名	20名																			
	総数100名（年平均25名）																						

		<p>・後期研修医の入局者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>29名</td> <td>55名</td> <td>43名</td> <td>45名</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">総数 172名 (年平均 43名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2期中期目標期間 総数 153名 (年平均 25.5名)</p> <p>■ 今後、更なる受入数の増加を図るため、<u>卒後臨床研修プログラムにへき地・離島での協力病院・施設を新たに追加</u>（令和2年度から派遣開始）し、プログラムの魅力を高めた。また、初期臨床研修医の処遇改善として、<u>初期研修医に支給する「臨床研修手当」を増額改定</u>（85,840円の増額）した。</p>		28年度	29年度	30年度	31年度	実績	29名	55名	43名	45名		総数 172名 (年平均 43名)				
	28年度	29年度	30年度	31年度														
実績	29名	55名	43名	45名														
	総数 172名 (年平均 43名)																	
<p>【42】 臨床研究を推進するために、臨床研究コーディネーターを養成するとともに、モニタリング（プロトコルの遵守状況、データの正確な記録・報告の確認）及び監査（臨床試験結果の信頼性の保証、試験参加者への倫理性の担保や臨床試験の品質向上）を実施する人員を養成する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>■ <u>臨床研究等を一層推進するため、平成28年12月に臨床研究推進センター（附属病院組織）と臨床研究・倫理センター（全学組織）を統合し、新たに臨床研究管理センターを設置した。</u>治験等の契約及び実施手続き等を行う治験部門と、臨床研究の申請に係る相談や、データ解析等の支援を行う臨床研究部門から成り、治験、臨床研究の支援体制に加え、研究倫理についてもセンターとして総合的に管理することとし、<u>治験、臨床研究に関して相談から実施までを一元的に支援できる体制</u>とした。</p> <p>平成30年度には、新たに研究実施支援・COI（conflict of interest：利益相反）教育及び臨床研究全般の総括を担当する教員を1名、CRC（Clinical Research Coordinator：治験コーディネーター）を4名採用し、<u>臨床研究の活性化に資する支援体制の整備・充実</u>を図った。</p> <p>■ コーディネーター養成に向けた取組では、平成29年度から研究者を対象として、倫理指針をはじめとする研究に関わる制度や研究計画立案、モニタリングと監査などをテーマに倫理講習会を毎月開催し、講習会への参加実績を臨床研究の申請に必要な要件とした。</p> <p>また、平成28年10月からは、名古屋大学を中心とするC-CAM（中部先端医療開発円環コンソーシアム）主催の臨床研究セミナー（モニタリング講習含む）のライブ配信を実施した。</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施予定）</p> <p>■ 臨床研究等を一層推進するため、令和2年度においてもCRC1名を採用し、臨床研究の活性化に資する支援体制の整備を図り、データベース研究や臨床研究の支援を充実させる。また、企業等との連携による医療機器等の開発の検討を実施する。</p> <p>■ 治験・臨床研究コーディネーター養成に向けた取組では、新規に採用したCRCについて、日本臨床試験学会（JSCTR）が主催する「GCP（Good Clinical Practice）パスポート」等の認定資格を取得するため、各種研修会等に参加し質の向上を図り、支援体制の充実を含め、治験・臨床研究に関する支援の充実を図る。</p>															

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■ 研究倫理の観点から適正でかつ学術的に質の高い臨床研究を推進するため、組織の機能強化を実施しており、特に臨床研究実施件数について、平成 28 年度 152 件から平成 31 年度 214 件と増加へつながった（以下参照）。また、平成 31 年度は、臨床研究全般の事務を総括する教員 1 名の新規採用及び CRC 2 名を増員した。</p> <p>臨床研究支援体制が整えられたことによりデータベース研究支援、企業等との連携の検討、適正な臨床研究推進のための事務的な管理等臨床研究の一層の推進を図ることが可能となった。</p> <p>・新規臨床研究及び治験実施件数</p> <table border="1" data-bbox="972 555 1554 651"> <thead> <tr> <th></th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研究</td> <td>152</td> <td>175</td> <td>196</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>治験</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 臨床研究コーディネーター養成の一環として、外部認定試験等を利活用し、モニタリング・監査を含め、臨床研究の質向上を図っている。平成 31 年度は、CRC 3 名が、JSCTR（日本臨床試験学会）が主催する「GCP（Good Clinical Practice）パスポート」認定資格を取得した。</p>		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	臨床研究	152	175	196	214	治験	13	6	15	11	
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度														
臨床研究	152	175	196	214														
治験	13	6	15	11														
<p>【43】 健全な病院経営を維持発展させるとともに、患者に高度医療・最善の医療を提供し、快適な医療環境を提供する大学病院としての役割を果たすため、診療環境の整備・充実を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■ 平成 28 年度から、健全な経営基盤確保に向け経営担当副院長を座長とした経営改善タスクフォースを設置し、週に一度、収支改善のための対策（増収・経費削減）の検討を実施した。さらには、平成 28 年 7 月から経営コンサルタントを導入し、支援を受けながら実効性の高い対応を行った。増収対策としては、DPC 入院期間Ⅱ以内での退院を推進し、病床の回転率を上げ新規入院患者を増加させることや、手術枠利用の効率化による手術件数の増加を図った。経費削減対策としては、経営コンサルタントの支援を受けた医薬品及び医療材料の値引き交渉等の取組により、医療費率の抑制を図った。</p> <p>■ 第 2 期中期目標期間から引き続き実施していた病院再整備事業について、平成 29 年 10</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <p>■ 経営改善タスクフォースにおいて、前年度までの取組を継続しながら、更なる収支改善の対策を検討する。</p> <p>また、病院再開発で計画する令和 2 年度の厨房及び手術室整備、令和 3 年度のリハビリテーション部整備を着実に進め、診療環境の整備を進めるとともに、効率的な運用により増収を図る。</p> <p>さらに、外来化学療法センターを拡張し、化学療法を行う患者の増加に対応するとともに、安心して治療を受けられる環境を整備する。</p>															

月に完了した。再整備後の継続した診療環境の整備・充実のため、平成 28 年度から、未整備であった厨房や中央診療分門等の再整備計画の検討を開始し、平成 29 年度には基本方針を策定した。

(平成 31 事業年度の実施状況)

■ 平成 28～30 年度に引き続き、健全な経営基盤確保に向け、経営改善タスクフォースを中心として、収支改善のための対策（増収・経費削減）の検討を実施するとともに、実施状況の進捗管理と併せ、各種取組を行っている。

平成 31 年度は、経営改善タスクフォースにおいて、病棟における薬剤管理指導の拡大の検討、各種管理料の算定漏れへの対応の検討等を行い、増収に向けた取組を実施した。このほか、手術枠の検討見直し（日曜日入院の実施）、平均在院日数の短縮（最適な入院期間での退院）、救急体制の強化（救急専門医の確保）、施設基準の洗い出し・届出などの取組を進め、増収を図った。

その結果、附属病院収入は、対前年度 10.8 億円の増加となった。また、検査委託の項目統一や在宅酸素機器のメーカーの変更等による契約金額の見直しを行ったほか、業務の拡大等で追加購入が必要となった電子カルテ端末について、使用実績調査を行い再配置することで、無駄をなくす等、各種取組を実施し、経費の削減を図った。

以上の取組により、人件費、委託費等の高騰により、病院経営が厳しさを増す中で、着実に附属病院収入を増加させることで（以下参照）、健全な病院経営を行い、高度医療の提供等の大学病院としての役割を果たした。

・附属病院収入の推移 (単位：億円)

	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
収入額	177.6	187.4	199.8	210.6

■ 平成 29 年度に策定した病院再整備事業の基本方針に基づき、平成 31 年度は、厨房棟整備及び手術室増室の契約を行い、工事を開始した。

		<p>■ <u>令和2年1月に、「形成再建外科・美容外科」及び「リハビリテーション科」を新設した。</u>また、同年2月に、院内の複数の専門家チームによる「<u>乳癌先端治療・乳房再建センター</u>」を設立し、<u>乳がんの診断、治療から乳房再建までを系統的に行う体制が整った。</u></p> <p>一方、令和元年9月に、富山県では唯一となる「<u>がんゲノム医療拠点病院</u>」に指定された。これに伴い、カウンセラーの配置、エキスパネルの開催等を実施したことにより、<u>がんゲノム医療を当院単独で完結できる体制が整った。</u></p>	
--	--	---	--

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標

①大学・学部との連携

・人間発達科学部・研究科が担う教員養成を含む人を教え支えるための教育・研究、教職大学院が担う教員の資質を向上させる教育・研究、附属学校園が担う幼児・児童・生徒を教え育てるための教育・研究を相互に協力して実施し、研究成果を地域の教育に普及できる体制を構築する。

②教育内容と学校運営

・附属学校園の持つリソースを活用し、先導的・実践的な授業に取り組む。

③地域社会との連携

・日常的に学部教員と連絡を取り合ったり、県内教育機関等と連携したりしながら、地域のモデル校として、地域を牽引する学校教育の活性化に寄与する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【44】 大学教員と附属学校園教員が、共同研究プロジェクトで「より良い授業の開発」、「教材開発」、「教育方法の開発」等を持続的に行い、研究成果を広く地域に発信する。また、大学教員だけでなく、附属学校園教員も地域の学校を積極的に訪問し、研究成果を普及する活動を行う。</p>	IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>■ 毎年度、人間発達科学部教員と附属学校園教員により共同研究グループを構築し、「社会科教育」や「ICT の教育利用」など、各テーマに基づき共同研究プロジェクトを実施している。例年、13～15 グループに延べ 90 名以上が参加し、研究の成果を報告書として取りまとめている。</p> <p>共同研究プロジェクト実施に当たってはグループ研究代表者会議を開催し、グループ間での情報共有を図っているほか、平成 29 年度からは附属学校園共同研究プロジェクト・ワーキンググループ内に、「運営グループ」、「研究成果発信方法検討グループ」、「附属学校園での大学教員による授業実施検討グループ」を新たに立ち上げ、研究成果のより積極的な発信や、大学教員と附属学校園教員との協力体制の充実について検討した。</p> <p>■ 研究成果の発信については、共同研究プロジェクトの研究成果を取りまとめた報告書を、毎年度、人間発達科学研究実践総合センターのウェブサイトにおいて公表している。併せて、共同研究プロジェクトに係る取組を実践総合センターニュースにおいて紹介し、</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施予定）</p> <p>■ 引き続き、大学教員と附属学校園教員が、分野ごとに研究グループを構築し、各グループが設定するそれぞれのテーマに基づき、「より良い授業の開発」、「教材開発」、「教育方法の開発」等を目指し共同研究を実施する。加えて、研究成果を広く地域へ発信するとともに、他校の校内研修会等へ教員を派遣することにより、研究成果の普及を図る。</p>

		<p>紙媒体で配布及び研究実践総合センターウェブサイトに於いて公表している。</p> <p>■ 毎年度、幼児教育に関する調査研究会や、地域の学校の校内研修会等へ本学附属学校園教員を派遣し、実践事例の提供等を行うことにより、<u>共同研究プロジェクトにおいて培った経験を地域の教育研究へ普及させている。</u></p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■ 引き続き、人間発達科学部教員と附属学校園教員により共同研究グループを構築し、各グループが設定した研究テーマに基づき、共同研究プロジェクトを進めている。<u>平成 31 年度は 16 の研究グループに延べ 113 名が参加し、第 3 期中期目標期間中、最大の参加者であった (以下参照)。</u></p> <p>・各年度の研究グループ数と参加者数</p> <table border="1" data-bbox="1003 657 1536 778"> <thead> <tr> <th></th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究グループ数</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>参加者数 (延べ人数)</td> <td>93 名</td> <td>95 名</td> <td>107 名</td> <td>113 名</td> </tr> </tbody> </table>		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	研究グループ数	13	13	15	16	参加者数 (延べ人数)	93 名	95 名	107 名	113 名	
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度														
研究グループ数	13	13	15	16														
参加者数 (延べ人数)	93 名	95 名	107 名	113 名														
<p>【45】 大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で行い、附属学校園教員が教育現場を題材とした課題解決につながる講義を、大学院及び学部で実施するなど相互の資質を向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■ 平成 29 年度及び平成 30 年度に、<u>試行的に、大学教員による附属学校園での授業を実施している。</u>具体には、共同研究プロジェクトにおける各グループのうち、複数のグループが附属学校園において試行的な授業を行っている (平成 29 年度 3 グループ、平成 30 年度 4 グループによる授業を実施)。</p> <p>また、平成 30 年度に 2 年度間の実績を踏まえ、「附属学校園での大学教員による授業実施検討グループ」及び「グループ研究代表者会議」において審議し、<u>「附属学校園での大学教員による授業実施の計画」</u>を策定した。</p> <p>■ 附属学校園教員が、教育現場を題材とした課題解決につながる講義として、学部の教科教育に関する専門科目や、教育実習の事前指導に関する科目等について担当しているほか、免許更新講習や公開講座の講師を担当している。</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <p>■ 引き続き、「附属学校園での大学教員による授業実施の計画」に沿って、大学教員による附属学校園での授業を実施及び、附属学校園教員による学部での授業担当を実施するとともに、平成 29～31 年度までの実施状況を検討し、必要に応じ改善を行う。</p>															

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 31 年度に策定した「附属学校園での大学教員による授業実施の計画」に基づき、共同研究プロジェクトの 3 グループが、附属学校園において授業を実施した。このほか、附属小学校においては、大学教員が 5 年生及び 6 年生を対象とした授業を実施した。 ■ 引き続き、附属学校園教員が、教育実習の事前指導や教科教育に関する科目の講師を担当した（6 科目、延べ 19 名が講師として担当）。 	
<p>【46】 現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業と連携した講義を計画する。研究発表会の授業に参加・観察した後に、大学教員が行う講義で、受講者が討論する実践的な講習を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 附属学校園で行われた教育研究発表会や授業研究会等の機会を活用し、<u>現職教員に対する教員免許状更新講習を行った</u>。講習では、大学教員がコーディネーターとなり、校種に応じた参加型の実践的な講習を行った。 <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き、附属学校園における教育研究発表会の機会を活用し、それぞれの校種に応じた実践的な教員免許状更新講習を行った。具体的には、教育研究発表会後に、大学教員を講師・指導者とした教員免許状更新講習「附属学校教育実践演習」（幼稚園、小学校、中学校）及び「子どもの姿から学び合う授業研究－教師自身の見方・考え方を培う－」（特別支援学校）を行い、受講者が討論する実践的な講習を行った。受講者による 4 段階評価では、<u>いずれの講習についてもほぼ 10 割が「3：満足した」以上の評価であり、特に中学校英語の講習では 8 割以上が「4：十分満足した」の評価であった。</u> 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き、現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業と連携した講習を実施するとともに、教員免許状更新講習後のアンケート評価の結果を取りまとめ検証し、「3：満足した」以上の評価ではない講習について、改善策を講ずる。
<p>【47】 PDCA サイクルによって、附属学校園全体、各学校園の年次課題を明確にし、教職員で共通理解する。また、年 2 回開催される学校評議員会の助言や学校評価（学校アンケート）の結果を反映させた学校経営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 毎年度、附属学校園において教員による自己評価、保護者による評価（アンケート方式）、<u>学校関係者評価（学校評議員による評価）、行事ごとの評価を行い、校内評価委員会で評価結果を検証している。</u>評価結果は保護者へ通知するとともに、学校評議員に公表し意見聴取を行った上で、<u>次年度の重点目標や改善策の検討に活用している。</u>検討された次年度 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き、教員・保護者・学校関係者向けの学校評価アンケート結果や、学校評議員会の意見により年次課題を明確化する。年次課題については、教職員で共有し、共通理解を図るとともに、学校経営に反映する。

		<p>の重点目標や改善策については、教職員全体で共有し、共通理解を図っている。また、評価結果については、学校評価報告書として取りまとめ配布している。</p> <p>■ <u>評価方法自体も改善を行っており、附属幼稚園では、教員・保護者・学校関係者向けのアンケート評価について評価項目を同一化（平成30年度）し、附属小学校では、評価項目を毎年度同様の項目とし数値化することで（平成28年度）、前年度との比較や中長期的な推移の明確化を可能とした。</u> <u>また、附属学校園における学校教育及び研究水準の向上を図るため、従来から設置していた「附属学校自己点検評価委員会」を見直し、学部長を委員長として改善を進める体制を整えた。</u></p>	
	III	<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>■ <u>引き続き、教員による自己評価、保護者による評価、学校関係者による評価及び行事ごとの評価を行い、校種別に校内評価委員会において得られた意見及び評価結果を検証した。評価結果については、保護者への通知や学校評議員への公表を行い、次年度の重点目標や改善策の検討に活用した。</u> <u>また、附属中学校では、学校評価について校内研修を行い、教員間における共通理解を深めた。特別支援学校では、平成30年度の学校評価アンケートでの意見を踏まえ、学校の方針や取組がよりわかりやすく外部に伝わるよう、学校だよりやウェブサイトの充実に取り組みとともに、学校運営計画を図式化し、重点的に取り組むことなどを明示した。</u></p> <p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>■ <u>教育研究発表会以外の研究授業について、現職教員にとって効果的な研修となるよう、積極的に公開している。</u> <u>附属幼稚園及び小学校では、平成28年度から富山県教育委員会や学部教員の参観の下、幼小連携交換授業を実施している。また、中学校では、現職教員にとって効果的な研修となるよう、日程、方法等を改善しながら毎年度7回の公開授業を行い、県内外から参加者があった。附属特別支援学校では、平成28年</u></p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施予定）</p> <p>■ <u>引き続き、効果的な内容となるよう改善策を講じながら研究授業を公開し、富山県内の教員と附属学校園教員が協議することや学部教員からの指導助言を通して、現職教員の指導力や専門性の向上を図る。また、次年度以降の改善に資するため、新たに受講者等による評価を実施する。</u> <u>附属小学校及び附属中学校においては、9年間の教育課程の系統性等を確認</u></p>

		<p>度から新たに「学びあいの場」を実施し、授業者と授業を参観する教員との討論により課題を見つける研修モデルを構築しており、3回目以降を公開研修会として公開、県内外の教員から参加があった。</p>	<p>するため、同じ教科の教員間の連携を深め、互見授業を行う。 附属特別支援学校では、引き続き「学びあいの場」を実施するとともに、平成31年度に作成したDVDを活用した情報発信を行う。</p>
		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 31 年度は、引き続き、附属幼稚園及び小学校において幼小交換連携授業を実施した。加えて、附属小学校及び附属中学校において、小中連携教育の推進に向け、各教科担当の教員を中心に小学校と中学校で行われる公開授業を互いに参観し、各学校段階、発達段階での指導を直接確認するなど、授業交流について検討を進めた。 ■ 独立行政法人教職員支援機構「<u>教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業</u>」に採択されたことに伴い、従来から附属特別支援学校で実施している「<u>学びあいの場</u>」の概要について、DVD の制作を行った。 	
<p>【49】 教育研究発表会や研究授業及びプロジェクト事業等において、大学教員と協議し、地域の学校園毎の課題に対応できる先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 附属幼稚園においては、毎年度、<u>学部教員と連携して保育フォーラムを実施し、特に新幼稚園教育要領についての最新の情報を提供している</u>。また、毎年度、学部教員の助言を踏まえ園内研修を行うとともに、研究の成果と課題を紀要にまとめ県内外に発信している。 ■ 附属小学校においては、地域の課題を踏まえ研究主題を設定し、毎年度、研究主題解明に向け授業研修会を行っている。 特に平成 30 年度は、<u>新学習指導要領の全面実施に対し、小学校教育研究会等で課題となっている「外国語科」及び「道徳科」において、高学年及び中学年において時数を確保することや、評価方法の改善に向けた検討を行った</u>。また、これらの取組については、学部教員と連携し、成果と課題を教育研究発表会や公開授業研修会等で発信した。 ■ 附属中学校においては、毎年度、今日的な教育課題を踏まえた研究主題を設定し、研究主題解明に向け教育研究協議会を行うとともに 	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き、研究授業やプロジェクト事業等を附属学校園の教員と学部教員の連携により実施し、地域のモデル校として、地域の学校園が抱える課題に対応できる先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。また、事業ごとに参加者を対象としたアンケート評価を実施し、必要に応じて改善策を講ずる。

		<p>に、その成果を研究紀要にまとめ県内外に発信している。なお、教育研究協議会は教員免許状更新講習及び 11 年次教職員研修の講座として認められており、学部教員と連携しながら研修受講者を受け入れている。</p> <p>■ 附属特別支援学校においては、平成 28 年度に、民間企業から助成を受け、先導的な教育課題である教科学習を対象に、ICT の教育利用について実践研究を進めた。また、本取組については、富山県特別支援教育知的障害教育校研究協議会等において事例発表を行った。</p> <p>毎年度、夏季休業期間中に大学教員と連携して公開研修会を開催しており、富山県内の特別支援学校、小中学校から参加があった。</p>	
<p>【50】 富山県教育委員会、富山県総合教育センター等が実施している教員研修会に、モデルとなる授業や理論の提供、附属学校園教員の講師派遣を通して、県内の現職教員の指導力向上に関する多様な取組に実効的な協力を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>■ 附属中学校及び附属小学校では、毎年度、富山県教育委員会、富山県総合教育センター等が主催する校内研修活性化研修会へ、附属学校園教員が授業提供や指導助言を行っている。また、6 年次教員を対象とする研修の受け入れや、附属学校園教員をスーパーサイエンスハイスクール事業及び ICT 研修会の講師として派遣している。</p> <p>このほか、附属幼稚園では新規採用教職員研修会へ授業や理論の提供を行っており、保育士や幼稚園教員を含む全ての新規採用教員の指導力向上を図っている。また、園長等運営管理協議会に園運営管理や今日的課題の実践例の提供を通して、園長等の資質向上を図った。</p> <p>附属特別支援学校では、新規採用幼稚園教諭新任研修会、小中学校教職員 11 年次研修、</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施予定)</p> <p>■ 引き続き、富山県教育委員会等が実施している教員研修会に、モデルとなる授業や理論の提供、講師派遣を行い、現職教員の指導力向上に関する多様な取組に実効的な協力を行う。また、研修受講者をはじめとした関係者を対象にアンケート評価を行い、次年度に向け改善を図る。</p>

		<p>6年次教員を対象とした研修の受け入れを行っており、特に11年次研修では「<u>学びあいの場（授業者と授業を参観する教員との討論により課題を見つける体験研修）</u>」を盛り込んでいる。</p>	
		<p>（平成31事業年度の実施状況） ■ 引き続き、附属中学校教員及び附属小学校教員が、富山県教育委員会、富山県総合教育センター等が主催する校内研修活性化研修会へ、授業提案及び授業分析についての助言を行った。またスーパーサイエンスハイスクール事業やICT研修会等へ教員を派遣し指導助言を行った。 附属特別支援学校では、小中学校教職員11年次研修「特別支援学校での体験研修」を受け入れ、平成30年度に引き続き、「学びあいの場」を研修に盛り込んだ。</p>	
<p>【51】 附属学校園教員を、県内教育関係諸団体の研究組織に継続して派遣し、教育研究の推進役を担うことに加え、地域の学校園の研修会に講師や共同研究者等として派遣し、教育研究、教育活動の活性化に寄与する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） ■ 富山県内の教育関係諸団体に附属学校園教員を派遣し、<u>実践事例の提供や研究計画の作成、学力調査の問題作成等</u>を行っている。 附属幼稚園では、<u>幼児教育に関する調査研究会に教員を派遣し</u>、本学幼稚園と富山県の研究をリンクさせながら、保育フォーラムや園内研修をとおして実践事例を提供するなど、<u>県内の幼児教育の活性化に寄与している</u>。 附属小学校及び中学校では、<u>教育研究会の各教科部会の専門委員（小学校）、研究推進委員（中学校）、学力調査評価委員（小学校、中学校）に教員を派遣し、研究計画の作成、学力調査の問題作成に向けて中心的な役割を果たしている</u>。</p> <p>（平成31事業年度の実施状況） ■ 引き続き、富山県内の調査研究会、教育研究会などの教育関係諸団体に附属学校園教員を派遣し、<u>実践事例の提供や学力調査の問題作成、研究計画の作成等</u>を行った。 附属特別支援学校では、富山県特別支援教育研究会に副校長が研究部長として参加し、研究会活動の活性化に貢献した。</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施予定） ■ 引き続き、附属学校園教員を、富山県内の調査研究会、教育研究会等の教育関係諸団体の研究組織や地域の学校園の研修会等に派遣し、指導・助言を行うなど、<u>地域における教育研究の推進役を担い、教育活動の活性化に寄与する</u>。</p>

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

教育に関する取組

■データサイエンス必修化の決定

国の「AI 戦略 2019」を踏まえ、知識基盤社会に貢献できる人材育成に向け、数理・データサイエンスの知識を自らの専門分野へ応用できる基礎力を培うために関連する授業科目を体系化した「数理・データサイエンス教育プログラム」を、令和2年度以降に入学する全ての学部学生に提供することを決定した。

1年次の教養教育における必修科目「情報処理」において、数理・データサイエンスに関する基本を学んだ上で、数理・データサイエンスに関する科目群の中から興味・関心のある科目を選択履修することにより知識の幅を広げ、これを基に、2年次以降、各学部の専門教育の中で、それぞれの専門性を反映した科目群から選択履修することで、より高度なデータサイエンスの知見を得られるよう、プログラムの体系化を図った。また、数理・データサイエンスに関する科目群の中から一定の単位数を修得した学生には、プログラム修了証を授与することとした。

■DP 達成度調査を通じたカリキュラムの改善

平成30年度に引き続き、ナンバリング及びカリキュラムマップの有用性や、学生がディプロマ・ポリシーに掲げる能力をどの程度身に付けたかについて、ウェブを用いたアンケート調査（DP 達成度調査）を実施した。

調査の結果、いずれの学部においても、「母語以外の外国語（英語など）の語学力（聞く、話す、読む、書く）」の能力修得状況に課題があったことから、各学部において検討を行い、令和2年度から改善に向けた取組を行うことを決定した。また、調査結果に基づき、カリキュラムの体系化や整合性がとれているか等の点検を実施することを決定した。

なお、全学での導入に先行して、都市デザイン学部において、平成31年度後学期分からレーダーチャートによる学期毎のDP 達成度の確認を行っており、翌年度以降の次年度以降は全学部においても実施する方向である。

■学会等への学生派遣の支援

学生の学会等への積極的な参加を支援するため、各研究科等において、目標派遣件数・派遣人数、派遣を予定する主な学会のほか、経済支援策を盛り込んだ派遣計画を作成し、これに基づき学生の学会等への派遣を促進した。

平成29年度に大学院教務専門会議において、学生の学会等への参加及び発表状況に関する調査を行った結果、文系の研究科において学会等への派遣が低調であることが判明した。そのため、平成30年度から、全研究科等において毎年度の学生派遣計画を策定することとし、セミナーや研究会、学会等への学生派遣を進めた。

この結果、参加者数の少なかった人社芸術系の3研究科では、平成27年度の1人から平成31年度は68人へと増加し、大学院生全体の学会等参加者も

平成27年度の906人から平成30年度は1,077人へと増加した。これにより、学外の様々な研究者との交流機会を増やすことで、専門分野に関する幅広い知識や多角的な視点を身につけ、コミュニケーション能力の強化を図るとともに、研究遂行能力の伸長につながった。

研究に関する取組

■研究基盤の強化

本学の強み・特色のある研究分野における発展的・分野横断的な研究の推進に向け、研究組織の強化を図った。

令和2年度から、脳科学分野は「研究推進機構アイドリング脳科学研究センター」、未病分野は「未病研究センター」を設置することを決定した。材料分野は、既に設置していた、都市デザイン学部附属先端材料研究センターを大学直轄の組織とすることで体制強化を図るため「研究推進機構先進アルミニウム国際研究センター」に発展的に改組するとともに、熊本大学先進マグネシウム国際研究センターとの軽金属材料に関する連携・協力に関する協定の締結により、研究力強化を図った。

また、和漢医薬学研究の実施にあたり、和漢医薬学総合研究所の機能強化に向けて検討を進め、他学部との東西医薬学に関する共同研究の推進、学外研究所等との和漢医薬学研究に係る共同研究の実施など、令和2年度からの新体制の構築を決定した。

さらに、「若手研究者雇用支援プロジェクト」として、学長裁量ポイントにより、若手教員の雇用を希望する研究分野を募った上で、該当分野について5年の任期付き教員（特命助教）の公募を実施した結果、令和2年度からの重点研究分野を含む4学系4名（うち、重点研究分野を含む学系：1学系）の雇用を決定した。

■コンソーシアム事業への参画を通じた産学官の連携強化

① 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム

富山県、県内の医薬品産業界及び県内高等教育機関の連携による「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムにおいて、主に医学部、薬学部及び和漢医薬学総合研究所教員が、産学官共同で医薬品分野における研究開発に関する共同プロジェクトを実施した。

実施に当たっては、大学に国内外のトップレベル人材を招へいし、県内企業と共同で県内医薬品産業界の強み（製剤、DDS：Drug Delivery System）を活かした医薬品の研究開発を実施したほか、東京圏の学生を対象としたサマースクール等を通じて人材育成に取り組んだ。

これらにより、医薬品産業界への研究成果の還元だけでなく、若者の地元定着や東京圏からの若者の流入の促進を目指している。

なお、本取組は、平成30年度地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業となっている。

② とやまアルミコンソーシアム

富山県、県内のアルミ産業界及び県内高等教育機関の連携により実施さ

れている「とやまアルミコンソーシアム」において、主に都市デザイン学部教員が、複数企業等と共同で研究開発プロジェクトを実施した。実施に当たっては、本学教員が開発チームのリーダーをつとめ、実用化につながる素材開発に向けた研究を先導したほか、富山県のアルミ研究の拠点化及び軽金属サイン業の拠点化に向けた取組を実施するなど、アルミ技術に関する知財化を行うとともにインフラ等への技術利用による研究成果の社会還元を目指している。

③ とやまヘルスケアコンソーシアム

富山県内におけるヘルスケア産業の新たな事業創出を目的として、46の県内企業・機関による産学官連携の共同体「とやまヘルスケアコンソーシアム」に参画し、介護補助器具、繊維・医療及び健康管理システムなど3つの研究開発プロジェクトをスタートさせた。付加価値の高いヘルスケア製品の開発や、新規のサービス・ソリューションの提供などを通して、産学官が一体となって「とやまヘルスケアブランド」の確立を図るとともに、ヘルスケア産業の振興を目指すこととしている。

■三井不動産との組織的連携協力協定の締結

令和元年10月に、三井不動産株式会社と組織連携協力協定を締結した。同社が小矢部市に持つ商業施設「三井アウトレットパーク北陸小矢部」を通じた調査・研究を軸として、人材交流・育成、まちづくり、社会学共創事業等の幅広い分野で協力し、小矢部市周辺や富山県全体を含めた地域発展及び活性化を図ることとした。本協定締結に伴い、2学部3名の研究者との共同研究をそれぞれ開始し、今後は長期的視点に立って、さらに多くの分野において連携・協働を促進していくこととしている。

■学位論文の特許審査体制の整備

平成31年度より、学位論文における知的財産保護の強化に向けた取組として、医学系及び薬学系において、論文要旨が提出された段階で、学内URA等の知的財産担当者に特許出願への可能性に関する確認を試行的に実施することとした。

学位論文が特許出願につながる可能性を考慮し、必要に応じて、論文発表会において出席者が「機密保持に関する誓約書」を記入することで新規性を保持することとしている。

社会貢献に関する取組

■地方創生に資する取組の推進

「地域再生人材育成事業」として、社会人を対象とした「魚津三太郎塾」、「とやま呉西圏域共創ビジネス研究所」、「たなべ未来創造塾」を実施した。ビジネスの観点から地域課題の解決や地域資源の活用方法を考えることができる人材の育成に向けて取り組み、修了者の約60%が第二創業による事業化を実施した。

これにより、本事業は、経済産業省第7回地域産業支援プログラム表彰事

業（イノベーションネットアワード2018）において優秀賞を受賞した（応募件数34件）ほか、財務事務所長会議や財務局長会議における地方財務局からの報告、内閣府まち・ひと・しごと創生本部「人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会」における「新たな地域人材育成」の先駆事例に取り上げられるなどした。

■NEXCO 中日本との連携による地域の魅力発信

NEXCO 中日本（中日本高速道路株式会社）と本学が共同開発し、平成31年3月から販売されている同社のお買い物券付きドライブプラン「魚津めぐり」について、本学学生がプランをPRするためのイメージ動画を作成し、令和元年10月に発表した。動画は、同社のウェブサイト、魚津市の魚津埋没林博物館、関係団体のSNS、中日本高速道路のサービスエリア等で順次公開され、イメージ動画を通じたドライブプランの購入促進と、魚津市の魅力発信を図った。

グローバル化に関する取組

■国際共同教育プログラムの実施に向けた環境整備

大学院における教育研究活動の国際化に向けた新たな教育プログラムの実施に向けて、「富山大学における外国の大学との国際共同教育プログラムの実施に関する規則（施行日：令和2年4月1日）」を策定し、海外の大学とのダブル・ディグリー・プログラムの実施に関する環境整備を行い、併せて学生の海外留学日本人学生の留学に対する不安を取り除く取組等により、学生が積極的に海外留学・インターンシップに参加するための環境整備及び意識醸成を図った。

■国際シンポジウム「Toyama Forum for Academic Summit on “Dynamic Brain”」の開催

令和元年12月に、本学の強み・特色のある研究分野の一つである「脳科学」をテーマに、国際シンポジウム「Toyama Forum for Academic Summit on “Dynamic Brain”」を開催した。同シンポジウムの開催に当たっては、国内外から研究者を招へいし、招待講演（海外研究者5件、国内研究者12件）、脳科学に関する最先端の研究の情報交換及び議論を行ったほか、神経科学分野における若手研究者の研究推進に向けたポスターセッション等を行った。（参加者約160名）

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育・研究面の観点

(質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか)

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- 平成 28 年度に、医学教育部門、卒後臨床研修部門、専門医養成支援部門から成る医師キャリアパス創造センターを設置した。これにより、医学部の卒前教育から、卒後臨床研修及び専門医の取得に至る一体的な教育プログラムを構築するとともに、それぞれの枠組みを超え一体的に支援する体制となった。

- 臨床研究を一層推進するため、平成 28 年度に臨床研究推進センターと臨床研究・倫理センターを統合し、新たに臨床研究管理センターを設置した。これにより、治験や臨床研究に関して、相談から実施までを一元的に支援することが可能となった。

また、研究倫理の観点から適正でかつ学術的に質の高い臨床研究を推進するため、平成 30 年度には、研究実施支援・COI 教育及び臨床研究全般の総括を担当する教員を 1 名、CRC を 4 名採用し、平成 31 年度には、臨床研究支援事務業務を統括する教員 1 名を新規に採用するとともに、CRC を 2 名増員し、臨床研究の活性化に資する支援体制の整備・充実を図った。

このほか、平成 31 年度には、臨床研究コーディネーター養成の一環として、外部認定試験等を利活用し、モニタリング・監査を含め臨床研究の質向上を図り、CRC 3 名が、JSCTR（日本臨床試験学会）が主催する「GCP (Good Clinical Practice) パスポート」認定資格を取得した。【42】

○教育の質を向上するための取組状況

【総合的・全人的教育に関する教育研修プログラムの整備・実施状況】

- 1 年次から 4 年次前学期までは知識や態度を学び、学年が進行するにつれて、臨床技能の習得が多くなり、臨床実習においては「指導医の指導・監視の下で実施されるべき医行為（レベル I）」までを経験することが可能となっている。

1 年次には、医療学入門授業や新入生医療学研修でプロフェッショナルリズムや医療倫理を涵養し、2 年次には基礎医学を系統的に学ぶとともに PBL 等で総合的な自己主導型学習の基礎を身に付け（基礎医学統合）、3～4 年次にかけて、基礎医学と臨床医学を統合した総合的な知識の構築を涵養する臨床医学統合授業を提供し、4 年次には、知識と技能、態度の統合を促進するシミュレータ実習（プレ臨床実習）を整備し実施している。

【診療参加型臨床実習や多職種連携教育への取組状況】

- 医学部医学科 4～6 年次では診療参加型臨床実習として、クリニカルクラ

ークシップ形式により、患者の診療に携わる医師として臨床現場に必要な知識、技能、態度を学ぶことが可能となっている。また、臨床技能としては、「指導医の指導・監視の下で実施されるべき医行為（レベル I）」を指導医の指導監視の下で実施することとしている。

- 地域医療実習では、5 年次に地域関連病院 9 施設において 1 週間の実習が組み込まれ、プライマリケアを含む外来実習や多職種連携に基づく実習を可能としている。また、6 年次の選択制臨床実習では、地域の基幹病院や特色ある地域医療を展開する臨床実習関連病院の 14 施設と連携し、十分な臨床トレーニングを行っている。

【指導教員への教育研修プログラムの整備・実施状況】

- 毎年度、本学附属病院及び富山県内市中病院の指導医を対象に、厚生労働省の指針にのっとり、「指導医養成セミナー」を開催している（平成 31 年度：31 名が参加）。

○研究の質を向上するための取組状況

【臨床研究に関する各種法令等を遵守するために必要な組織体制（倫理審査委員会等）の整備状況】

- 平成 30 年度から新たに、臨床研究法施行に基づく富山大学臨床研究審査委員会及び附属病院臨床倫理委員会を設置した。

- 臨床研究を一層推進するため、平成 28 年度に臨床研究推進センターと臨床研究・倫理センターを統合し、新たに臨床研究管理センターを設置した。これにより、治験や臨床研究に関して、相談から実施までを一元的に支援することが可能となった。また、研究実施支援及び臨床研究全般の総括を担当する教員 1 名、臨床研究支援事務業務を統括する教員として 1 名、適正でかつ学術的に質の高い臨床研究を推進するため、CRC を 6 名とする等、組織の機能強化を図った。【42】

【高度先端医療の研究・開発に関する取組状況】

(2) 診療面の観点

(大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか)

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- 高い水準の医療を提供するため、平成 28 年度に最新鋭の手術支援ロボット「da Vinci Xi サージカルシステム（遠隔操作型手術支援システム）」を導入し、富山県内で初となる da Vinci Xi サージカルシステムによる手術を実施した。
- 平成 29 年度から心臓リハビリテーション室を開設し、循環器疾患を持つ患者への積極的な運動療法の実施等、急性期リハビリテーションの実施体制を整備し、早期回復・早期退院を図った。
- 平成 30 年度から包括的脳卒中センターを設置し、超急性期治療から回復期リハビリまでを包括的に治療できる体制とするとともに、365 日 24 時間、脳卒中の患者を受け入れる体制を整備した。

- 平成 30 年 9 月に国内では初となる膵臓・胆道センターを設置し、消化器内科、消化器外科、放射線診断科、放射線治療科、臨床腫瘍部、病理部などの各領域における専門家が共同で、膵臓・胆道疾患の専門的診断・専門的治療にあたる体制を整備した。また、診断・手術だけでなく、放射線治療、化学療法、血管内治療、病理診断、緩和医療まで対応しており、これまで以上に膵臓・胆道疾患における専門的で高度な医療を提供できることとなった。
- 平成 31 年度に、「形成再建外科・美容外科」及び「リハビリテーション科」を新設した。また、院内の複数の専門家チームによる「乳がん先端治療・乳房再建センター」を設立し、乳がんの診断、治療から乳房再建までを系統的に行う体制を構築した。
- 平成 30 年度に、薬剤師 2 名を増員し、全病棟での薬剤業務を実施する体制を整えた。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- 患者誤認防止として、ルール遵守や患者への参画を促進した。また、病院機能評価受審時の指摘もあり、ベッドネーム及び注射箋の患者 ID バーコード等を削除した（患者のネームバンドと注射ラベルの認証による確実な注射薬投与体制の確保）。【39】
- BLS 研修について、平成 30 年度は事務系職員を中心として実施し、週に一度、年度内に対象者全員が受講できるよう計画・実施した。
平成 31 年度から、附属病院内全職員を対象とした BLS 研修を実施した（平成 31 年度は 24 部署の職員が研修を実施）。研修に当たっては、平成 31 年度から 5 年の期間内で全職員が受講終了できるよう計画を立てて行っており、加えて計画以外に、新人看護師は 6 月に実施し、育児部分休業明けとメディカル（医事課、リハビリ等）職員は、医師と看護師を持ち回り講師として 1～3 月にかけて実施した。【39】
- 病理、画像診断報告書の既読処理を徹底するために、未確認の報告書を毎月調査し既読処理の対応を会議で周知した。【39】

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- 平成 29 年度から本学附属病院ウェブサイト連携登録医を掲載し、診療科、エリア、クリニック名から検索できるようにし、かかりつけ医を検索しやすいようにした。
また、平成 30 年度から、病院 1 階玄関ホールに連携登録医の検索可能な「メディカルナビタ」を設置し、住所や診療科から連携登録医が検索できるようになった。また、連携登録のリーフレットを作成・配置し、連携登録医の詳細が確認できるようにしている。【38】

○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- 令和元年 9 月に、富山県内唯一の「がんゲノム医療拠点病院」に指定され、本学附属病院単独で、がんゲノム医療を提供できることとなった。

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

- 平成 29 年度から、医師等メディカルスタッフの業務負担を軽減するため、急患対応等に備えて行われている夜間当番勤務及び夜勤を可能な範囲で廃止し、代わりに医師等メディカルスタッフが自宅等で待機するオンコール体制（手当を支給）に一部移行した。
- 平成 30 年度から、眼科外来以外に、第一外科、第二外科、皮膚科、脳神経内科、泌尿器科、歯科口腔外科の各外来にドクターズクラークを配置した。平成 31 年度は引き続き、第一内科、第三内科、整形外科、産科婦人科（病棟・外来兼任）の各外来にドクターズクラークを配置した。
- 平成 31 年度から、これまで診療科が当直医の配置により対応してきた夜間・休日診療体制について、医師の働き方改革の一環としてオンコールを基本とする体制に見直し、令和 2 年 2 月から試行的に開始した。

（3）運営面の観点

（継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか）

○管理運営体制の整備状況

- 健全な経営基盤確保に向け、平成 28 年度から経営担当副病院長を座長とした経営改善タスクフォースを設置し、週に一度、収支改善のための対策（増収・経費削減）の検討、対策の実施及び実施状況の進捗管理等を行っている。また、経営コンサルタントを導入し、支援を受けながら値引き交渉、材料 SPD 業者との連携による安価品への切替え等の取組を行った結果、診療報酬請求額の増加、医療経費の減少につなげている。【43】

○国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況

- HOMAS2 の共通ルール原価計算を運用し、共通ルール原価計算結果対比表を作成することにより、DPC 入院期間Ⅱ以内の退院率、手術件数など、同規模大学病院中の本院の位置づけを示す資料を経営改善タスクフォースに提示し、経営改善に向けた施策の検討に活用している。また、各診療科を訪問し、主要な疾患にかかる DPC 入院期間Ⅱ以内退院率と診療単価の他大学比較をグラフで示すことで、新規入院患者を増やすことの重要性和、病院経営に与える影響を意識づけた。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- 増収対策として、DPC 入院期間Ⅱ以内での退院を推進し、病床の回転率を上げ新規入院患者の増加、手術稼働率の効率化による手術件数の増加を図った結果、診療報酬請求額の増額につながっている。経費削減対策として、経営コンサルタントの支援を受けた医薬品及び医療材料の値引き交渉等の取組により、医療費率を抑制した。

○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況

- 地域医療連携の強化と病院の役割分担の推進を図るため、平成 29 年度から富山県内 6 病院との医療連携協定を順次締結し、患者の紹介・受け入れ等について、よりスムーズな連絡調整が可能となり、緊密な連携が図られること

となった。【38】

- ・ 地域連携病院との懇話会（年1回）及び地域連携研修会（年6回）の実施により地域病院との連携の充実を図った。
- ・ 平成28年度から稼働している電子カルテシステム内の地域医療連携機能による、連携クリニック等からの本学附属病院の電子カルテシステムの閲覧について、閲覧可能機関を平成28年度の11機関から、平成31年度は47機関へ拡大を図った。【38】

2. その他

○特記事項

■地域医療連携の強化【38】

平成28年度から、電子カルテシステム内の地域医療連携機能を稼働させ、連携する診療所等から本学附属病院の電子カルテシステムを閲覧可能としている。第3期中期目標期間中、参加機関を順次増加させ、開始時の11医療機関から平成31年度には47医療機関へ増加した。

また、平成29年度から、地域医療連携の強化と病院の役割分担の推進を図るため、富山県内の4病院と医療連携協定を締結した。また、平成30年度には4病院から6病院へと医療連携協定機関を増やし、患者の紹介・受け入れ等について、よりスムーズな連絡調整が可能となり、緊密な連携を図ることが可能となった。平成31年度には、協定病院間における医療連携の質向上を図るため、「第1回医療連携協定病院懇談会」を開催し、今後の連携の在り方について協議・検討を行った。

このほか、平成28年度から、退院支援専門職員を病棟に配置、また平成29年度から、医療福祉サポートセンターに入退院支援室を開設し、入院時点からの退院支援及び連携登録医や医療連携協定を締結した病院への転院等に向けた支援を充実させた。

以上の取組の結果、第3期中期目標期間をとおして、患者紹介率75%以上、逆紹介率55%以上の水準を維持している。

・ 患者紹介率及び逆紹介率 (単位 %)

	28年度	29年度	30年度	31年度
患者紹介率	76.65	79.93	82.27	82.18
逆紹介率	64.28	64.11	59.91	68.23

■初期臨床研修医及び後期研修医（専門医）の確保に向けた取組【41】

初期臨床研修医の採用者数及び後期研修医（専門医）の入局者数の増加を図るため、毎年度、医学部生を対象として富山県と連携したレジデントカフェ、病院見学会の実施や、レジナビフェアや合同就職説明会への参加を行った。大学独自の取組としては、「本音で語る病院長と6年生の懇談会」、病院長主導の「ハンズオンセミナー（実技研修）」等を実施した。

毎年度、初期研修医を対象として、「初期臨床研修医と病院長との懇談会」の実施や、初期研修医1年次のメンター制度の導入、新研修医に特に必要な

内容に特化した臨床研修オリエンテーション等を行い、初期研修の充実を図った。平成30年度からは新たに、卒後臨床研修プログラムに今までなかったへき地・離島での協力病院・施設を追加（令和2年度から派遣開始）し、プログラムの魅力を高めたこと及び、初期臨床研修医の処遇改善として、初期研修医に支給する「臨床研修手当」を増額改定（85,840円の増額）した結果、初期臨床研修医の採用者数は第2期中期目標期間の水準を概ね維持している。

このほか、専門医制度の説明会（専門研修プログラム合同説明会）において、先輩専攻医や指導医と直接話す機会を設け、本学の専門研修プログラムの魅力をアピールすることや、平成30年度開始の新たな専門医制度に対応するため、後期研修医のウェブサイトのリニューアルし、本学を基幹施設とする専門研修プログラムを分かりやすく提示するとともに、本学主催のイブニングセミナー（症例検討会）について、平成29年度から、他病院の初期研修医も参加可能として富山県内の全臨床研修医に周知するなど、後期研修医の確保に努めた結果、後期研修医の入局者数は、平成31年度末時点（4年目終了時時点）において、第2期中期目標期間（6年間）における総数153名を超える172名となった。（以下参照）

・ 初期研修医及び専門医の採用者数・入局者数

	第2期総数 (H22-H27)	28年度	29年度	30年度	31年度	第3期総数 (H28-H31)
初期研修医 採取者数	161名 (平均26.8名)	24名	29名	27名	20名	100名 (平均25.0名)
専門医 入局者数	153名 (平均25.5名)	29名	55名	43名	45名	172名 (平均43名)

■経営改善タスクフォースによる健全な経営基盤確保【43】

平成28年度から、健全な経営基盤確保に向け経営担当副病院長を座長とした経営改善タスクフォースを設置し、週に一度、収支改善のための対策（増収・経費削減）の検討を実施した。さらには、平成28年7月から経営コンサルタントを導入し、支援を受けながら実効性の高い対応を行った。増収対策としては、第3期中期目標期間をとおして、DPC入院期間Ⅱ以内での退院を推進し、病床の回転率を上げ新規入院患者を増加させることや、手術枠利用の効率化による手術件数の増加、救急体制の強化（救急専門医の確保）、施設基準の洗い出し・届出等を図った。経費削減対策としては、経営コンサルタントの支援を受けた医薬品及び医療材料の値引き交渉等の取組を続けることにより、医療費率の抑制を図った。

○附属学校について

1. 特記事項

■大学教員と附属学校園教員による共同研究プロジェクト【44】

毎年度、人間発達科学部教員と附属学校園教員により共同研究グループを構築し、「社会科教育」や「ICTの教育利用」など、各テーマに基づき共同研究プロジェクトを実施している。例年、13～16グループに延べ90名以上が参加し、研究の成果を報告書として取りまとめており、特に平成31年度は、16グループ延べ113名の教員が参加し、第3期中期目標中、最大の参加者であった。

共同研究プロジェクトを進めるに当たってはグループ研究代表者会議を開催し、グループ間での情報共有を図っているほか、平成29年度からは附属学校園共同研究プロジェクト・ワーキンググループ内に、「運営グループ」、「研究成果発信方法検討グループ」、「附属学校園での大学教員による授業実施検討グループ」を新たに立ち上げ、研究成果のより積極的な発信や、大学教員と附属学校園教員との協力体制の充実について検討した。

■大学教員による附属学校園での授業実施及び附属学校園教員による学部での授業実施【45】

平成29年度及び平成30年度に、試行的に、大学教員による附属学校園での授業を実施した。具体には、共同研究プロジェクトにおける各グループのうち、複数のグループが附属学校園において試行的な授業を行った（平成29年度3グループ、平成30年度4グループによる授業を実施）。また、平成30年度に2年度間の実績を踏まえ、「附属学校園での大学教員による授業実施検討グループ」及び「グループ研究代表者会議」において審議し、「附属学校園での大学教員による授業実施の計画」を策定した。

平成30年度に策定した「附属学校園での大学教員による授業実施の計画」に基づき、平成31年度は共同研究プロジェクトの3グループが、附属学校園において授業を実施した。

■学校改革プロジェクトの実施【47、48】

平成28年度から、附属特別支援学校において、校長のリーダーシップにより、学校改革プロジェクトとして、「働き方改革」、「教育課程の見直し」、「授業研究を中核に据えた研修の確立」の3つの柱により改革を実施した。

「働き方改革」では、業務のフラット化、徹底した校務合理化、組織の見直し、退勤時間の設定など、タイムカードや情報システム（グループウェア）を活用し、段階的に実施した。改革開始時には、21時前後の退勤時間であったが、平成31年度末では、ほとんどの教員が19時前後に退勤している。また、本取組については、独立行政法人教職員支援機構が主催する実践発表会において報告し、YouTubeで公開されている。

このほか、「教育課程の見直し」として、アクティブラーニングを実現するための見直しと校時の変更を行い、研究実践しやすい環境を整備すると

もに、「授業研究を中核に据えた研修の確立」として、これまで学校課題を追求するため学部（小学部、中学部、高学部）中心の研究体制であったものを、全教員が公開授業を行う形へ変更した。この変更に伴い、平成28年度から、新たに「学びあいの場」を実施し、授業者と授業を参観する教員との討論により課題を見つける研修モデルを構築した。なお、「学びあいの場」は、平成31年度に教職員支援機構の事業委託「教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業」に採択され、概要についてまとめたDVDを作成した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育課題への対応

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

- 附属特別支援学校では、教員の時間外労働解消に向け小学部・中学部・高等部間の業務内容を見直し、各教員の業務量のフラット化を行うなど、公務分掌の合理化を図るとともに、平成29年度からIC式タイムカードを導入し、勤務状況の把握と退勤時間の意識を高める取組を行った。その結果、取組開始前は21時前後の退勤時間であったが、平成31年度末では、ほとんどの教員が19時前後に退勤している。【47】（特記事項再掲）

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

- 附属小学校では、新学習指導要領の全面实施に向け、平成30年度から高学年は「外国語科」及び中学年は「外国語活動」を先行実施し、低学年においては「外国語に親しむ時間」の導入を行った。【49】
- 特別支援学校では、新学習指導要領の完全実施に向け、平成30年度からプログラミング教育に取り組み、平成31年度には小学部の教育課程として位置付け、計画的に取り組んでいる。【49】

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

- 平成28年度から富山大学人間発達科学部・附属学校園共同研究プロジェクトWGの中に、「研究成果発信方法検討グループ」を設置し、これまで以上に共同研究プロジェクトの研究成果を広く地域に発信し、他校の教育にも活用するための方法等を検討している。【44】
- 附属幼稚園では、新幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されたことを受け、幼小接続カリキュラムを作成し、紀要にまとめ県内外に発信した。
- 附属中学校では、毎年度、富山県教育委員会と連携し校内研修活性化研修会の提案授業等の実施や、今日的な教育課題を踏まえた研究主題（「主体性の高まりをめざす課題学習－教科の本質に迫る授業づくり－」）を設定し、研究主題解明に向けて教育研究協議会を行った（毎年度、県内外から約350～400名が参加）。【49】

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

- ・ 附属学校運営委員会において、全ての校種の正副校舎長のほか、人間発達科学部長や学部教務委員会委員長等を構成員として含め、附属学校における教育・研究、入学者選抜等に関して審議している。
- ・ 平成 30 年度に附属学校園における学校教育及び研究水準の向上を図るため、従来から設置していた「附属学校自己点検評価委員会」を見直し、学部長を委員長として改善を進める体制を整えた。【47】

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

- ・ 平成 28 年度から、大学教員が研究を活かした探求的な授業を附属学校園で実施することを検討した結果、学部と附属学校園の教員により構成される共同研究グループ単位で実施することとし、平成 30 年度から試行として「社会科教育グループ」、「算数・数学教育グループ」、「理科教育グループ」、「ICT の教育利用グループ」による授業を実施した（平成 29 年度 3 グループ、平成 30 年度 4 グループによる授業を試行実施）。なお、実績を踏まえ「附属学校園での大学教員による授業実施の計画」を策定し、引き続き、平成 31 年度から共同研究プロジェクトの 3 グループが、附属学校園において授業を実施した。【45】（特記事項再掲）

○附属学校が大学・学部における F D の実践の場として活用されているか。

- ・ 附属学校園において、教育研究発表会等により授業公開、研究会を実施しており、学部教員が積極的に参加している。
- ・ 附属特別支援学校では、教職大学院の研究協力校として、次期のスクールリーダーとなる院生の OJT の場を提供している。授業研究の場も提供し、学校現場における授業研究の在り方について共に学ぶ機会としている。

○大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

- ・ 附属小学校における教育研究発表会や、附属中学校における教育研究評議会において、学部教員が指導助言者として参加し、現職附属教員の指導力や専門性の向上に寄与している。

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

- ・ 附属学校園教員が、教育現場を題材とした課題解決につながる講義として、学部の教科教育に関する専門科目や、教育実習の事前指導に関する科目等について担当しているほか、免許更新講習や公開講座の講師を担当している。【45】

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

- ・ 教育実践の向上及び児童生徒の成長につなげることを目的として、学部と附属学校園の教員が研究テーマを出し合い、グループごとに研究活動を進める共同研究プロジェクトを実施しており、毎年度 13～16 グループにおいて研究（参加者延べ 90 名以上）を行っている。共同研究プロジェクトの研究成果は、毎年度、「富山大学人間発達科学部・附属学校園共同研究プロジェクト報告書」としてまとめ、人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センターのウェブサイト公表し、附属学校園以外の教員にも広く活用できるようにしている。【44】（特記事項再掲）

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

- ・ 前述のとおり、学部と附属学校園教員が連携して共同研究プロジェクトを行っており、毎年度、グループごとにテーマを定め研究を行っているほか、共同研究プロジェクト・ワーキンググループにおいて「共同研究プロジェクト計画改善案」を策定した。【44】

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

- ・ 前述のとおり、学部と附属学校園教員が連携して共同研究プロジェクトを行っており、学部と附属学校園教員が混在する研究グループとすることで、学部教員の学術的な知見と附属学校園教員の授業実践における知見との両方を活用し、研究活動を行う体制となっている。【44】

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。

- ・ 附属幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校においては、大学・学部と連携しながら、毎年度積極的に教育実習生を受け入れている（以下表参照）。15 日間の実習では、教育実習生の心得と服務、授業や児童の生活を観察する視点、学習指導案の作成方法、教育実習録の記入とその意味などを重点とし、教育現場に対する理解を深めた。また、附属中学校では、教科の専門性を活かした教科指導の実習を行った。

・ 教育実習生受入数

	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
附属幼稚園	20 名	19 名	12 名	13 名
附属小学校	49 名	41 名	46 名	50 名
附属中学校	90 名	108 名	85 名	75 名
附属特別支援学校	4 名	9 名	10 名	7 名

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

- ・ 本学では、母校での教育実習は行っておらず、附属学校園及び県内協定校で2回にわたり教育実習を行うこととしている。また、小学校の教育実習においては、附属小学校だけでなく、富山市立の小学校でも教育実習を行っており、附属学校と公立学校との差違を実感できる場となっている。

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

- ・ 教育実習の計画策定等を行う「教育実習運営協議会」において、人間発達科学部の教員のみならず、附属学校園教員や県内実習協定校教員も構成員としており、計画の策定段階から学部、附属学校園及び実習協定校が教育実習へ協力する体制が構築されている。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

- ・ 附属学校は、人間発達科学部から近距離（約1km）にあり、教育実習等の実施に当たって支障は生じていない。

(3) 地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

- ・ 附属小学校では、学校評議員に富山県教育委員会の小中学校課長を含めることで、組織的な連携体制を構築している。

○地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

- ・ 富山県教育委員会と連携して、校内研修活性化研修会への提案授業、指導助言、研究成果の発表等を行い、県内の幼児教育や初中教育をリードしている。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

- ・ 平成30年度から、富山大学人間発達科学部附属学校園将来構想等検討ワーキンググループを立ち上げ、外部委員3名を含む構成員により、附属学校園の厳しい財政・運営状況や教職員人事・労務管理などの課題を踏まえ、課題克服に向けた対応策の検討・具現化を図るため、将来に向けた構想等の検討を開始した。

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

- ・ 附属学校運営委員会、附属学校評議員連絡会並びに学部長及び附属学校園との懇談会等で、附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて検討を行っている。また、学部、教職大学院との連携や組織体制の見直しについても検討を行っている。

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

- ・ 毎年度、附属学校園の教員が富山県総合教育センター主催の「校内研修活性化研修会」において、授業提供及び指導助言を行っている。また、6年次教員を対象とする研修の受け入れや、附属学校園教員をスーパーサイエンスハイスクール事業及びICT研修会の講師として派遣している。【50】
- ・ 附属幼稚園では「新規採用教職員研修会」へ授業や理論の提供を行っており、保育士や幼稚園教員を含む全ての新規採用教員の指導力向上を図っている。【50】
- ・ 附属特別支援学校では、新規採用幼稚園教諭新任研修会、小中学校教職員11年次研修、6年次教員を対象とした研修の受け入れを行っており、特に11年次研修では「学びあいの場（授業者と授業を参観する教員との討論により課題を見つける体験研修）」を盛り込んでいる。【50】

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,280,553 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3,280,553 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 富山大学伏木宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木矢田 403 番 2 3,130.01 m ² （建物延面積 1,279.66 m ² ））を譲渡する。 富山大学古府宿舎の土地及び建物 （富山県高岡市伏木古府二丁目 67 番 2,817.08 m ² （建物延面積 1,823.07 m ² ））を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	●重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
●決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	●決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金のうち、14,553,612円を教育研究環境改善事業及び組織運営の改善に充てた。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ■ 附属病院改修(中診・外来棟) ■ 附属病院基幹・環境整備 ■ 杉谷キャンパス基幹・環境整備 ■ 小規模改修 	総額 4,487	施設整備費補助金(542) 長期借入金((独)大学改革支援・学位授与機構)(3,543) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(402)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 附属病院厨房棟その他 ■ 五福キャンパスライフライン再生(特高受変電設備) ■ 杉谷キャンパスライフライン再生(給排水設備) ■ 附属病院設備整備 ■ 小規模改修 	総額 1,716	施設整備費補助金(480) 長期借入金((独)大学改革支援・学位授与機構)(1,192) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(44)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 附属病院厨房棟その他 ■ 五福キャンパスライフライン再生(特高受変電設備) ■ 杉谷キャンパスライフライン再生(給排水設備) ■ 附属病院設備整備 ■ 小規模改修 	総額 1,523	施設整備費補助金(335) 長期借入金((独)大学改革支援・学位授与機構)(1,077) 不足金額等(学内経費)(67) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(44)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注1) 計画の実施状況等 施設・設備の計画については、以下のとおり実施した。 ・附属病院厨房棟その他		
(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構								

<p>施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>あり得る。</p>	<p>完了予定：令和3年1月29日 ・五福キャンパスライフライン再生(特高受変電設備) 完了予定：令和4年3月25日 ・杉谷キャンパスライフライン再生(給排水設備) 完了：令和2年3月27日 ・附属病院設備整備 完了：令和2年3月26日 ・小規模改修 完了：令和元年12月27日</p> <p>(注2)計画と実績の差異は次の理由により生じたものである。 <施設整備費補助金> 五福キャンパスライフライン再生(特高受変電設備)のうち施設整備部分において、当初予測できなかった地中埋設物を撤去する必要性が生じ工程が遅れたことにより、78百万円の繰越額が生じたため。 杉谷キャンパスライフライン再生(給排水設備)のうち施設整備及び附帯事務費部分において、当初予定より安く契約できたことにより、67百万円の不用額が生じたため。</p> <p><長期借入金> 附属病院設備整備において、当初予定より安く契約できたことにより、115百万円の不用額が生じたため。</p> <p><不足金額等> 附属病院厨房棟その他において、57百万円の不足金額等が生じたため。 五福キャンパスライフライン再生(特高受変電設備)のうち施設整備部分において、10百万円の不足金額等が生じたため。</p>
---	--------------	--

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
①教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。	①教員業績評価を実施し、結果を処遇に反映するとともに、教員業績評価委員会において、評価内容の確認や課題等について検証する。	①「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p. 15、参照
②公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。	②女性教員、若手教員、外国人教員等の積極的な採用に向けて、各部局の教員の採用状況や公募の際の応募状況について調査・分析を行う。	②「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p. 16、参照
③女性教員比率 25%、女性教授比率 15%、役員及び部局長等の女性比率 15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を 10%とするとともに、就労環境の整備を行う。	③学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（学長賞「未知に挑む女性研究者賞」の公募等、ライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）を実施する。	③「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p. 18、参照
④教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。	④教員人件費ポイントの再配分（削減・移動等）を着実に実行し、教員の人員配置の見直しを図る。	④「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p. 22、参照
⑤事務職員等の資質向上や専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。	⑤各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。また、e-learning による研修について、試行期間中の課題等を検証し本格的に導入する。	⑤「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p. 30、参照

○ 別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況)

小数点第2位以下は切り捨て

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
【学士課程】	(人)	(人)	(%)
人文学部	724	770	106.3
人文学科	710	770	108.4
3年次編入学	14		
人間発達科学部	680	718	105.5
発達教育学科	320	335	104.6
人間環境システム学科	360	383	106.3
経済学部	1,500	1,601	106.7
経済学科 昼間主コース	510	561	110.0
夜間主コース	60	67	111.6
経営学科 昼間主コース	430	456	106.0
夜間主コース	60	62	103.3
経営法学科 昼間主コース	360	388	107.7
夜間主コース	60	67	111.6
3年次編入学(各学科共通)	20		
理学部	848	915	107.9
数学科	200	213	106.5
物理学科	160	173	108.1
化学科	140	150	107.1
生物学科	140	158	112.8
地球科学科 (※1)	80	88	110.0
生物圏環境科学科	120	133	110.8
3年次編入学(各学科共通)	8		
医学部	995	995	100.0
医学科	630	664	105.3
医学科2年次編入学	25		
(うち医師養成に係る分野655名)			
看護学科	320	331	103.4
看護学科3年次編入学	20		
薬学部	530	561	105.8
薬学科	330	349	105.7
創薬科学科	200	212	106.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	1,580	1,656	104.8
電気電子システム工学科 (※1)	176	201	114.2
知能情報工学科 (※1)	144	164	113.8
機械知能システム工学科 (※1)	180	217	120.5
生命工学科 (※1)	104	108	103.8
環境応用化学科 (※1)	104	104	100.0
材料機能工学科 (※1)	102	117	114.7
工学科	730	745	102.0
3年次編入学(各学科共通)	40		
芸術文化学部	450	493	109.5
芸術文化学科	450	493	109.5
都市デザイン学部	280	293	104.6
地球システム科学科	80	83	103.7
都市・交通デザイン学科	80	83	103.7
材料デザイン工学科	120	127	105.8
学士課程計	7,587	8,002	105.4
【修士課程, 博士前期課程】			
人文科学研究科	16	23	143.7
人文科学専攻	16	23	143.7
人間発達科学研究科	24	27	112.5
発達教育専攻	12	9	75.0
発達環境専攻	12	18	150.0
経済学研究科	36	42	116.6
地域・経済政策専攻	12	16	133.3
企業経営専攻	24	26	108.3
芸術文化学研究科	16	17	106.2
芸術文化学専攻	16	17	106.2
医学薬学教育部	132	149	112.8
医科学専攻	30	15	50.0
看護学専攻(博士前期課程)	32	26	81.2
薬科学専攻	70	108	154.2
看護学専攻(修士課程) (※2)	-	1	-
教職実践開発研究科	28	27	96.4
教職実践開発専攻	28	26	92.8

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	754	816	11	0	0	0	17	24	22	0	0	777	103.1%
人間発達科学部	680	705	5	0	0	0	2	13	10	0	0	693	101.9%
経済学部	1,640	1,743	6	0	2	0	28	52	50	0	0	1,663	101.4%
理学部	928	1,021	7	0	0	0	27	47	41	0	0	953	102.7%
医学部	995	1,010	0	0	0	0	13	27	23	0	0	974	97.9%
薬学部	530	557	0	0	0	0	6	19	18	0	0	533	100.6%
工学部	1,660	1,798	49	0	26	0	18	89	81	0	0	1,673	100.8%
芸術文化学部	460	513	6	2	0	0	11	18	15	0	0	485	105.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	17	7	0	0	0	2	0	0	2	1	14	87.5%
人間発達科学研究科	38	38	1	1	0	0	4	4	4	6	5	24	63.2%
経済学研究科	36	37	22	0	0	0	3	1	0	8	5	29	80.6%
芸術文化科学研究科	16	19	0	0	0	0	1	1	1	0	0	17	106.3%
生命融合科学教育部	60	51	19	5	0	0	2	3	2	8	5	37	61.7%
医学薬学教育部	278	319	47	5	0	0	18	18	15	41	27	254	91.4%
理工学教育部	482	597	80	6	3	0	20	18	18	2	2	548	113.7%
教職実践開発研究科	14	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	92.9%

○計画の実施状況等

【理工学教育部】

特に理工系の修士課程を修了した学生への、産業界からの人材供給に対する期待が高い(就職率97.4%)等の社会的要請があり、これに伴い大学院進学を希望する学士課程学生が多くなっている。このような背景に加え、入学試験の結果において、本教育部での修学に堪えられる水準に達している学生が定員を上回っていたこと及び、本学における研究活動の活性化を図る観点から、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れた。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	754	808	10	0	0	0	10	37	33	0	0	765	101.5%
人間発達科学部	680	719	3	0	1	0	4	15	10	0	0	704	103.5%
経済学部	1,640	1,740	8	0	4	0	33	49	41	0	0	1,662	101.3%
理学部	928	1,006	6	0	0	0	20	39	34	0	0	952	102.6%
医学部	995	1,002	0	0	0	0	18	21	17	0	0	967	97.2%
薬学部	530	562	0	0	0	0	10	23	16	0	0	536	101.1%
工学部	1,660	1,789	45	0	22	0	22	80	62	0	0	1,683	101.4%
芸術文化学部	460	501	5	1	0	0	13	19	17	0	0	470	102.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	18	7	0	0	0	3	1	0	2	1	14	87.5%
人間発達科学研究科	24	29	1	0	0	0	2	1	1	4	3	23	95.8%
経済学研究科	36	44	26	1	0	0	1	4	3	7	4	35	97.2%
芸術文化科学研究科	16	20	2	0	0	0	0	3	3	0	0	17	106.3%
生命融合科学教育部	60	52	21	6	0	0	2	5	4	9	5	35	58.3%
医学薬学教育部	281	323	56	5	0	0	14	21	18	38	24	262	93.2%
理工学教育部	482	609	70	4	0	0	14	12	10	1	1	580	120.3%
教職実践開発研究科	28	27	0	0	0	0	1	0	0	0	0	26	92.9%

○計画の実施状況等

【理工学教育部】

特に理工系の修士課程を修了した学生への、産業界からの人材供給に対する期待が高い(就職率98.0%)等の社会的要請があり、これに伴い大学院進学を希望する学士課程学生が多くなっている。このような背景に加え、入学試験の結果において、本教育部での就学に堪えられる水準に達している学生が定員を上回っていたこと及び、本学における研究活動の活性化を図る観点から、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れた。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	739	786	8	0	0	0	13	23	18	0	0	755	102.2%
人間発達科学部	680	721	2	0	1	0	10	11	10	0	0	700	102.9%
経済学部	1,570	1,664	9	0	3	0	30	35	30	0	0	1,601	102.0%
理学部	888	962	3	0	0	0	21	35	30	0	0	911	102.6%
医学部	995	1,001	0	0	0	0	7	16	15	0	0	979	98.4%
薬学部	530	566	0	0	0	0	4	24	20	0	0	542	102.3%
工学部	1,620	1,726	38	0	18	0	22	60	51	0	0	1,635	100.9%
芸術文化学部	455	496	4	0	0	0	12	26	24	0	0	460	101.1%
都市デザイン学部	140	149	2	0	0	0	0	0	0	0	0	149	106.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	19	5	0	0	0	2	1	1	2	2	14	87.5%
人間発達科学研究科	24	23	1	0	0	0	0	1	0	2	2	21	87.5%
経済学研究科	36	48	35	1	0	0	4	2	1	7	5	37	102.8%
芸術文化学研究科	16	19	3	0	0	0	2	0	0	0	0	17	106.3%
生命融合科学教育部	60	49	19	4	0	0	3	2	2	9	5	35	58.3%
医学薬学教育部	281	305	51	6	0	0	11	18	13	40	24	251	89.3%
理工学教育部	482	602	71	1	0	0	9	12	12	3	2	578	119.9%
教職実践開発研究科	28	27	0	0	0	0	0	1	1	0	0	26	92.9%

○計画の実施状況等

【理工学教育部】

特に理工系の修士課程を修了した学生への、産業界からの人材供給に対する期待が高い(就職率99.6%)等の社会的要請があり、これに伴い大学院進学を希望する学士課程学生が多くなっている。このような背景に加え、入学試験の結果において、本教育部での就学に堪えられる水準に達している学生が定員を上回っていたこと及び、本学における研究活動の活性化を図る観点から、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れた。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	724	770	8	0	0	0	15	18	13	0	0	742	102.5%
人間発達科学部	680	718	3	0	1	0	10	11	11	0	0	696	102.4%
経済学部	1,500	1,601	7	0	2	0	19	57	53	1	1	1,526	101.8%
理学部	848	915	2	0	0	0	18	37	34	0	0	863	101.8%
医学部	995	995	0	0	0	0	10	12	11	0	0	974	97.9%
薬学部	530	561	0	0	0	0	5	18	14	0	0	542	102.3%
工学部	1,580	1,656	36	0	18	0	17	36	30	0	0	1,591	100.7%
芸術文化学部	450	493	5	1	0	0	11	26	24	0	0	457	101.6%
都市デザイン学部	280	293	4	0	0	0	2	0	0	0	0	291	103.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	16	23	7	0	0	0	3	2	2	1	1	17	106.3%
人間発達科学研究科	24	27	1	0	0	0	3	1	0	2	1	23	95.8%
経済学研究科	36	42	35	0	0	0	1	1	1	6	4	36	100.0%
芸術文化学研究科	16	17	5	0	0	0	2	0	0	0	0	15	93.8%
生命融合科学教育部	60	48	19	4	0	0	3	1	1	10	6	34	56.7%
医学薬学教育部	281	314	53	6	0	0	15	23	19	42	25	249	88.6%
理工学教育部	482	636	75	3	0	0	9	11	8	5	3	613	127.2%
教職実践開発研究科	28	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	92.9%

○計画の実施状況等

【理工学教育部】

特に理工系の修士課程を修了した学生への、産業界からの人材供給に対する期待が高い(就職率100%)等の社会的要請があり、これに伴い大学院進学を希望する学士課程学生が多くなっている。このような背景に加え、入学試験の結果において、本教育部での就学に堪えられる水準に達している学生が定員を上回っていたこと及び、本学における研究活動の活性化を図る観点から、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れた。なお、今後は、社会情勢及び学生のニーズを見極めながら、入学定員の増員を含め検討することとした。